

令和6年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月12日（火）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月12日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1番	多 田 陽 子	2番	山 岸 美 登 利
	3番	志 治 市 義	4番	石 原 裕 介
	5番	飯 田 雅 広	6番	板 倉 浩 幸
	7番	三 浦 知 将	8番	吉 田 正 昭
	9番	加 藤 裕 子	10番	富 田 さ と み
	11番	伊 藤 俊 一	12番	水 野 智 見
	13番	安 藤 洋 一	14番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	加 藤 正 人
	政 推 進 策 室	室 長	小 島 昌 己	政 策 推 進 課 長	丹 羽 修 治
	総 務 部	部 長	鈴 木 敬	総 務 課 長	藤 下 真 人
	民 生 部	部 長	不 破 生 美		
	産 建 設 業 部	部 長	肥 尾 建 一 郎		
	上 下 水 道 部	部 長	伊 藤 和 光		
	消 防 本 部	消 防 長	高 塚 克 己		
	教 育 委 員 會 事 務 局	教 育 長	服 部 英 生	次 長 兼 教 育 課 長	館 林 久 美
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 會 局	局 長	萩 野 み 代	書 記	荒 木 慎 介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	石原裕介	72
②	新生クラブ代表	富田さとみ	84
③	新政会代表	三浦知将	99
④	立憲民主党	飯田雅広	113
⑤	日本共産党	板倉浩幸	125
⑥	公明党	山岸美登利	140

○議長 水野智見君

おはようございます。

令和6年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

議会広報編集委員長より広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へのタブレットの持ち込みを許可しています。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

傍聴される皆さんにお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力お願いいたします。

また、代表質問される議員の皆さん、答弁される理事者の皆さんに議長と議会広報編集委員長からお願いします。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 石原裕介君の質問を許可します。

石原裕介君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 石原裕介君

皆さん、おはようございます。4番 新風 石原裕介です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、会派新風を代表いたしまして、町長の施政方針、町政について質問をさせていただきます。

昨日3月11日、東日本大震災から13年がたちました。阪神淡路大震災からは29年、熊本地震からは7年、北海道胆振東部地震からは5年がたち、今年1月1日4時10分に石川県能登半島で震度7の地震があり、大災害となりました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。そして、大切な方を亡くされた皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

今回の地震に限らず、我々が住む日本は、諸外国に比べ、台風や大雨による洪水、火山噴火など、自然災害の発生率が高い国です。いつどこで起こるか分からない自然災害。一人一人が、自分たちの地域と自らの命は自分たちで守る意識が必要となります。

今回、予算案が発表されました。防災、子育て支援に力を入れる自治体が多く見られます。では、質問に入ります。

令和5年度の予算総額226億3,835万9,000円、令和6年度の予算総額236億2,744万2,000円と、増額となっております。他の自治体も過去最大の予算額のところもありますが、当町の増額の大きな要因は何か、お聞きいたします。

次に、分野1、子育て・健康・福祉、「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくりから。次元の異なる少子化対策を念頭に、安心して産み育てられる環境づくりとありますが、2023年に生まれた出生数は過去最少の75万8,631人で、少子化が一段と進み、今後、出生数は70万人台前半へと落ち込む確実な情勢になりつつあります。少子化対策、産み育てられる環境づくりをどのように行っていくのか、お尋ねいたします。

続きまして、保健センターの2階に新たにこども家庭課を設置されますが、今でも職員の手が足りないと聞きます。職員を増やすお考えはありますか、お尋ねします。

次に、分野2、教育・文化、「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくりから。他の自治体も増えつつあります、民間業者のプール施設を利用した水泳指導、メリット・デメリットはありますが、当町も全ての小学校で実施されますが、今後使わなくなった小学校のプール施設はどのようにされますか、方針をお示してください。

続きまして、学校給食費の単価増額分を公費にて負担を実施されますが、他の自治体は、子育て支援で給食費無償化の傾向が増えてきています。当町も今後、段階的に給食費無償化をどのようにお考えでしょうか。

続きまして、中学校体育館への空調設備導入に向けた設計を段階的に行うとあります。地球温暖化で平均気温が上昇して、熱中症のリスクが高まりますし、自然災害も増える傾向にもあり、避難所としても利用されます。今後、町体育館、小学校の体育館も同様に行っていくのか、お聞きいたします。

次に、分野3、環境・安全、「住み続けられる」安全・安心なまちづくりから。国内で死亡した人数は、2023年、過去最多の159万503人、2040年には約167万人に達する見込みで、多死社会に対応していかなければなりません。当町も本町斎苑開始から66年がたち、老朽化のため、舟入斎苑一本化に向けた整備事業を進めてみえますが、令和5年度の施政方針でも、舟入斎苑の再整備に取り組むとあります。再整備に向け、協議を進めてみえますが、今の状況、今後の事業計画についてお示してください。

続きまして、2月26日に愛媛県と広島県で地震がありました。この地区においても、南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきています。小中学校及び希望の丘広場において総合防災訓練を実施されますが、初の試みだと思えます。実践型訓練とはどのような訓練か、お尋ねいたします。

次に、分野4、都市基盤・産業、「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりから。JR蟹

江駅南駅前広場及び都市計画道路南駅前線、令和5年度の施政方針でも用地取得を進めるとあります。今後の事業計画はどのように進めていかれるか、お示してください。

続きまして、近鉄富吉駅南地区を市街化編入とありますが、地権者の方々に周知がされていないと聞きます。今後の事業計画についてお聞きします。

その他から。当町が再導入を検討している都市計画税の目的や仕組みについて、今後町に求められるまちづくりの在り方とあわせて、広く町民の皆様にご説明し、ご意見をいただく説明会を2月13日、18日、25日に開催されましたが、まだ都市計画税再導入について知らない町民の方がみえると思います。再度説明をお願いいたします。

私からの質問は以上でございます。ご答弁をよろしくをお願いいたします。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

改めまして、皆さん、おはようございます。

石原議員のご質問にお答えをしたいと思います。

私からも、まずもって、先ほど冒頭に石原議員がおっしゃいましたように、能登半島地震でたくさんの尊い命が失われました。また、たくさんの被災家屋があり、今も大変困窮状態にあるということは十分認識をしておりますし、我々も、しっかりとできる形で応援をし続けていきたいな、こんなことを思っております。また、議員各位にもご協力をいろいろお願いしたいと思っております。

石原議員からは、施政方針に対する質問をおおむね11件になると思いますが、大変たくさんの質問をいただきましたので、答弁漏れだとか、中身が違うふうになったりするときがあるかも分かりませんが、そのときはまた再質問、ご指摘をいただければありがたいというふうに思っております。

まず、前文からのご質問をいただきました。所信表明の中に、令和5年度の予算が226億円、これは総予算であります。令和6年度の予算236億2,744万2,000円と増額になっているのが、要因は何かというご質問をいただきました。

これにつきましては、ほかの自治体もほぼ増額になっているのではないのかな。これはご指摘のとおり、民生費の増額、それから、やはり災害に対するいろいろな備え等々だというふうに、しっかり中身を見たわけじゃありませんが、と思います。また詳しいそれぞれのことにつきましては、予算審議の時間がございますので、そこでまたしっかり、歳入歳出、質問していただけるとありがたいと思います。私からは、アウトラインだけをちょっと説明をさせていただければと思います。

まず、歳入については、非常に厳しい状況にあります。これはまた予算審議のときにお話をさせていただきますので、歳出のほうで、特に民生費であります。これ、民生費については3億2,400万円、単純に、介護給付費だとか障害児の施設の措置費だとか、それから支給

対象者の拡大に伴う児童手当の増額だとか、それから障害者医療費だとか、子ども医療費の増額だとか、いろんなことを言い出したら本当に数限りがないんですが、主には、民生費と教育費の増大が主だというふうにお考えいただければありがたいというふうに思いますし、土木費のほうでも、先ほど、後にまたお答えをさせていただきますが、南駅前線の整備事業、これが、土地の買収だとか調整等々で1億3,700万円を計上させていただいておりますし、それから、これも企業会計ではありますけれども、下水道事業の、これは補助金、一般会計からの繰り出しも含めて9,500万円という金額が出ておりますし、それから霞切橋、蟹江町には、実は今、107プラス1、自由通路ができましたので、JRのところ。あれも町道ありますので、あれを橋と見ると、また点検を、もう5年目になりますので点検をしなきゃいけないということで、耐震工事の設計委託に1,500万円、これも2億4,700万円という金額がかかりますし、教育費につきましては、これもまた多分たくさんの方がご質問いただけると思いますが、プログラミングの新たな教材の借り上げ料だとか、それからプールの、これも後でお答えいたしますが、の委託料だとか、これが1,224万円ということで上がってきております。

プログラミングにつきましては、2,295万円の予算が上がっておりますが、これは前の施策と同じ施策、それをこちらのほうに替えるということで、これも後の方の質問にもあると思いますので、アウトラインだけ説明させていただきますが、教育費については7,000万円の増、あと、大きいのが人件費の増加であります。給与改定に伴う人件費の増額が2,000万円、それにいわゆる会計年度職員の手当支給開始に伴う人件費の増大等々で9,600万円、都合7億3,700万円が、これだけでも実は増額になっておりますので、ただ、これ全額蟹江町から出るわけじゃない。補助の対象になっているのもありますので、これは数字の羅列をさせていただいただけということで、ご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

それと、次元の異なる少子化対策を念頭にして、安心して産み育てられる環境づくり、子育てのことについてご質問をいただきました。

こども家庭庁が2023年4月1日に発足をいたしました。これ、厚生労働省、文科省もありますけれども、いろんなどころの省庁が分かれていた、内閣府と厚生労働省が中心なんですけれども、それを内閣府のいわゆる下部の組織であります外郭ですね、外局に一体化をいたしまして、そこでこども家庭庁を発足をさせて、そして異次元の子育て施策ということのスタートを切る、そういうことだというふうに私は理解をしております。

特に少子化に拍車が本当にかかってしまって、逆に80万人をあれよあれよというふうに割ってしまいました。我々が生まれた頃は120万人から130万人でありますし、合計特殊出生率も1.4をもう切る。お隣の国、韓国でも非常にゆゆしき事態になっているということは聞いておりますし、諸外国の中でも、やっぱり先進国を中心に、出生率、合計特殊出生率が極端に下がっているのも、これは3年前、2020年から起きましたコロナの影響が色濃く残ってい

るのではないのかなということも感じます。

施策については、また予算のときに聞いていただけるとありがたいんですけども、特に妊娠時期から子育て、そして幼児まで切れ目のない支援体制をしっかりと取っていききたいというのが我々の中にありますし、母子保健と、それから児童福祉、それぞれ相談機能の統合をすることによって、流れが一つできますので、そういう感覚で子育てに対して連動的に対応できるような、そんな組織をこれからつくっていくということで、ご理解をいただけるとありがたいというふうに思っています。

それから、こども家庭課を設置するということで、職員数の減少、職員が少ないからということをおっしゃっておみえになります。蟹江町の職員全体では、実は正規の職員、そして会計年度付の職員も含めた枠としては、まだ実は若干の余裕があるんですけども、でも、人件費の高騰等々で予算的にも限りがありますので、しっかりとした人事の管理をしていくとともに、こども家庭課を、これを設置をして、先ほど言いましたように、相談機能を強化をして、新たに心理職、これ初めてでありますけれども、2人雇用するというので、1人の方は心理職の受験資格を有する方ですので、その方、多分合格をされると思いますが、これで2人体制に、そうなるというふうに思います。

今年度は、ちなみに、4月1日採用予定、合計18人でありまして、一般職8人、それから、これ蟹江町だけだと思います。近隣の市町村はあまりないんですけども、児童館の職員をうちは採っております、これが2名、それから保育士が3名、それから保健師が2名、先ほど言いました心理士、これが新たに2名、そして消防職1名、合計18名ということで、ご理解をいただけるとありがたいというふうに思っています。

先ほど言いました異次元の、次元の異なる少子化対策といっても、ぼやっとした、まだ形の現れているものではありませんが、やっぱりそれぞれの自治体で工夫を凝らして、少子化に何とか歯止めがかけられるような、そんな施策が打てればなということを考えておりますので、議員各位には、またご協力をいただけると大変ありがたいというふうに思っております。

小学校のプールについてのご質問をいただきました。

学校のプール、これ中学校2つ、小学校5つあるわけでありましてけれども、従来からこの問題についてはご議論いただき、議員各位にもご説明をいただいたことがあると思いますが、まず、試験的に、昨年、令和5年度ですけれども、舟入小学校をモデルにやらせていただきました。非常にうまくいっておりますので、来年度は、ほかの小学校も委託事業をしようかなというふうに思います。2,000万円強のお金が、先ほど言いましたようにかかりますが、これは多分うまくいくんじゃないのかな。維持管理を考えると、非常に厳しい状況になると思います。

あと、中学校については、まだ使っておりますので、しばらくは今の状態を維持したいと

いうことと、あと、じゃ、プールどうするんだと、これは、従来も言われておりましたが、やはり災害が起きたときの水利源、これを浄化をして、水道水として、飲料水として使うこともできますが、蟹江町、ご存じのように独自の水道局を持っておりまして、4つのPCタンク、2,000立米と、それから1,800立米がございます。緊急遮断弁がありますので、仮に震度5弱の地震が来ても、全部ではありませんけれども、遮断をして、そこに残る。そして、自噴水が、蟹江町、昔の水道組合の井戸がまだありますので、その井戸を浄化をして、飲料水として使うことはできます。

それと、それぞれの家庭に昔は井戸があったんですけれども、もう今、井戸は、くみ上げはほとんどしておみえになりません。ただ、家庭の井戸の中で、水位が上がって水が出ているところはあるというふうに聞いてございます。それだけマイナス地帯でありますので、大変厳しい状況にはなると思います。ただ、水道水についてはそういう状況ですので、プールの活用については、今のところすぐにはということは考えてございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、学校給食についてのご質問をいただきました。

今現在は、交付金を使って、3月31日、3月分までは半分、2分の1で推移をさせていただきます。ほかの自治体もいろいろ聞いてございましたが、交付金を使って無償にしている自治体もあれば、次の来年度から無償にする自治体もあるというふうに聞いてございます。

当蟹江町といたしましては、公費を今30円、分担をさせていただきますが、40円上げて70円、プラス40円とさせていただきます。ただ、1食当たりの単価としては非常に、物価の高騰にこの上昇が追いついておりませんで、まだどうなるかは分かりませんが、しばらくの間は、小学校が260円から、本来、単価が260円から300円、そして中学校については300円から340円の単価になるんですけれども、保護者の負担として、従来どおり小学校は230円、中学校は270円と据え置きにさせていただきました。

これについての予算云々については、また後で聞いていただければいいと思いますが、ただ、この状態が物価上昇に追いつくかどうか、先ほど言いましたように厳しい状況になる可能性としてはございます。やっぱり県・国が異次元の少子化対策というふうに銘を打っておりますので、何かの対策を私は考えてくるというふうに今思っています。蟹江町といたしましても、できる限りしっかりと栄養価のある、そして安心・安全な食材を届ける、これが給食センターの役目でありますので、しっかりとそこは堅持しつつ、今の状況を見据えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、町体育館、小学校の体育館についてであります。

これは、今、地球温暖化から地球沸騰化という言葉が出ております。体育館でいろんな行事を私も来賓としてお邪魔をさせていただき、例を取れば、中学生相手のタウンミーティング、まちづくりミーティングの中で、極暑の中で汗をだらだら流しながら中学生が聞いてく

れて、本当に申し訳ないなというのと、やっぱりクラブ活動だとか正規の授業が、本当にできない。熱中症で倒れる子もいる。何とかならないだろうかということは、もうここ1、2年、数年前から伺っております。

そういう意味で、今実は、中学校、小学校は、石原議員もご存じだと思いますけれども、トイレの洋式化ということで、今進めております。ほぼ今年度で、この令和6年で、中学校、小学校で全て終わります。終わって、70%ぐらいが洋式化になると思います。100%洋式化は、私はそれは考えてございませんので、今それを終わる、終わった後でということ、着々と思っていたんですが、私が思っていた以上に深刻化をしてくるこの温暖化、それで猛暑ですね、今年も多分そういう状況になるのではないのかなというふうに私は考えております。

そんな中で、まずは予算に上げさせていただいたのは、いわゆる1個ずつ空調の設備をするのか、2個一緒にするのか、まずは中学校の体育館のほうから基本設計をしてということ、今考えております。あと、それと、エネルギーの媒体として電気はどうなんだろうという、これも、今回の能登半島地震で、電源が切られますと全く機能しません。そうなってきますと、蟹江町はまだ都市ガスも入っているところもありますが、プロパンでやっているところもありますので、できれば、緊急性を考えたときに、ガスエアコン、どちらにするか分かりませんが、ガスエアコンが機能的にはいいのではないのかなと、今そういう状況でありまして、どこが所管するのか、文科省なのか経産省なのか、この議会が終わりまして予算をお認めいただいた暁には、スピード感を持って、やるならもう2個、できればやっていきたい。ただ、予算的な都合がありますので、それをまたご議論いただいて、皆さんにお願いすることが多分あると思いますので、またそのときはご協力をいただければありがたいというふうに思っています。

小学校もエアコンをつけようという話も、いろんなことを聞いております。そんな中で、まずは避難所であります中学校、特に夏休みのクラブ活動だとか、そういうのでまだ使っておりますので、できれば中学校からという、今の考え方はそうでありますので、またご協力をいただければありがたいと思います。

続きまして、舟入斎苑の再整備についてであります。

議員おっしゃいますとおり、蟹江町には2つの斎苑がございます。ありますが、1つは、もう建ててから66年の経過、これ本町斎苑ですね。それから、舟入斎苑が昭和63年にできておりますので、35年たっています。どちらも老朽化に拍車がかかっておりまして、先ほど言いましたように、多死社会、議員おっしゃったように、ちょうど、たくさんの方が今、ものすごくお亡くなりになられることが多くて、今、名古屋の八事も改修に入りました。ですから、南の新たにできた茶屋の火葬場が今満タン状況で、ちょっと待ってくださいという状況まで出てきているそうです。

そんな中で、あそこに全部お願いすればいいじゃないかという意見も中にはございました。ただ、やっぱりこれは、蟹江町に今2つ斎苑があるわけでありまして、それについて、過去、平成2年度から、ちょっと調べたんですけれども、舟入斎苑の対策協議会というのが、もう名前は変わりましたが、ずっとできていまして、私も平成17年に町長に就任して以来、火葬場の使い方について、協議を実はずっと重ねておりました。本当、地域の皆さんのご協力を得まして、住民等の同意を得た。ただし、これ蟹江町だけの土地ではなくて、これ、議員、多分ご承知いただいていると思いますが、特には、まず舟入区の皆さんのご同意が要る。これは令和4年度に舟入区のご同意をいただいて、翌年には、これ名古屋市の港区西福田学区、そこと、それから名古屋市中川区の福島学区、そして協和土地改良区、この3つの地区、団体の皆さんの同意も得て、いよいよ舟入斎苑の、実際、改修調査を実施を今始めております。

大変厳しい状況ではありますけれども、私もその協議会に入らせていただき、過去の経緯は分かりません。近鉄から南の人しかできませんということが、一文、やっぱり明文化してあるんですね。これ条例化しているわけでも何でもありませんので問題はないと思うんですが、やっぱり約束事がありますので、どうしてそうなったかという経緯を調べたんですが、ちょっとよく分からない経緯があったということで、大変申し訳ないんですが。今は、一応令和6年度に、ご存じのように予算化をします。1,350万円、また予算のときに聞いていただければありがたいんですけれども、そして令和7年には改修工事等々で、令和8年度には周辺の整備も行いながら、何とか供用開始につなげていきたいというふうに、今の段階では思っております。ご協力いただいた、本当に、関係各位には感謝を申し上げますとともに、一日も早い統合、そして、蟹江町民の皆さんが、安心して使えるという言い方は非常にあれなんですけれども、ほかのところをお願いすることなくやれるというふうに思っております。そういう意味で、また議員各位にはご協力いただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、総合防災訓練のことについてご質問をいただきました。

従来型の総合防災訓練、4年に一度、町が主催をしますが、あれは、海部地方の総合防災訓練もそうありますが、ほぼ展示型というのか、月の輪工法だとか堤防の強化の工法、あと、それを見て、ああ、という感覚で、確かにそれも意義のあることでありますし、必要なことを見るということは必要なことだと思いますが、やはり能登半島地震を見て、2011年の東日本大震災、1995年の阪神淡路大震災、それを見ても、全て同じような地震災害、火災災害ではないんですね。やっぱり地域地域によって事情が本当に異なります。そういう意味でいくと、蟹江町は、低湿地帯、マイナスゼロメートル以下の状況で、やっぱり訓練は、それ独特の訓練の仕方があるのではないのかなと、だから実践型の訓練をやろうじゃないかということは、もう相当前から論議をされました。

石原議員も消防団経験者であります。私も消防団の経験者ですが、蟹江町はまだ消防団のコミュニティーがしっかりしてございます。このコミュニティーを利用して、地域の皆さん、嘱託員の皆さん、それから区の皆さん、31町内会の皆さんと手を組んでやる方法も、まだこれから模索ができると思いますし、今回についても、特に実際に起こり得る課題をそれぞれ想定をして、訓練参加者、40～50人、50～60人になると思います。で構成されると思いますが、やるということが必要ではないのかな。それが全てではないとは思いますが、これをやることによって、次にまたこんなことをやったらどうだという意見も出てくると思いますので、またそのときはご協力をいただければありがたいというふうに思っています。

日にちは令和6年9月1日、防災の日に実施をしたいと思っておりますし、小中学校並びにこれ避難所になっております希望の丘広場で行いますので、またその前まで、何かご意見ございましたら言っていただければありがたいと思っております。

続きまして、JRの蟹江駅南の広場並びに都市計画道路南駅前線についてのご質問をいただきました。

この南駅前線につきましては、過去数十年前、本当に20年以上になると思うんですが、私が平成7年の議員のときから話は出ておりました。その頃は、まだJRも今の様な状況には当然になっておりませんし、駅北も今の状態とは全く違う状態でありました。我々が、南北の幹線道路が蟹江町には一つもないと言っても過言じゃないくらい、旧本町線があっただけですね。あと江向線があっただけも分かりませんが、やっぱり防災の観点だとか、そういう観点で、ど真ん中に、消防署の南のところに、どんと貫く道が、都市計画道路があってもいいんじゃないかという、そういう考え方だというふうに、私は議員のとき、思いました。

それで、あそこにシンキ川という川が流れておまして、今でもカルバートになって下に水が流れていますよ。その周囲の買収に、議員総出でやりました。今ではなかなか考えられないかも知れませんが、それぞれの地域、蟹江町というのは本当に古い町でありますので、地権者が、やっぱり非常に難しいことを言われたり、その目的に向かっていくことに関して反対される方もありました。それをその地域の議員さんが粘り強くお願いをして、今の新本町線が出来上がったということだけは、石原議員も多分聞かれたというふうに思っています。

それで、消防署の位置で止まりましたのも、計画はあるんですけども、消防署を移転するというのも、もう何十年も前からあったんですが、なかなかこれも遅々として代替案が見つからず、今現在はあるんですけども、これ、数年先には指令の統合、尾張旭、小牧、あの一帯の、名古屋市を中心とした、デジタル社会になったときの、一気にこれは変わる状況になると思います。ですから、都市計画道路は昔からなかったわけじゃない。ありましたが、全体のシチュエーションが、JRの橋上駅ができたことによって、駅北の桜一丁目、二丁目、三丁目ができたことによって、がらっと変わりました。そういう意味で、南駅前線を

一日も早く開通をさせて、南北の流通、そして、いわゆる災害があったときの物資道路にも使えますので、一日も早くこれも開通させたいなということで、駅前広場の調整はほぼ終わりましたが、あとは道路の地権者の買収だとか、お話し合いをこれから続けていかなきゃいけないというふうに思っております。

一応ある程度のめどはついておりますが、ただ、いつ頃までにできるかなということについては、なかなか明言できない部分が今、現実にございます。ただ、何十年先ということではないとは思いますが、あとはやっぱり地権者のご協力が当然要りますので、我々職員も一生懸命頑張りますが、先ほどのお話じゃありませんけれども、議員各位にはご協力をいただければありがたいですし、我々も精いっぱいやらせていただく覚悟でございますので、ぜひともご協力をいただけるとありがたいというふうに思っています。

あとは、富吉駅前であります。これやっとな話のめどがつきまして、あの駅からの、新たな住宅地として土地利用誘導、そして移住だとか定住、人口増、これが図れる地域だというふうに思っております。全体では、これも平成22年にマスタープランが出来上がっております。まちづくり検討地区と位置づけして以来、あれからもう14年、実はたっております。これは地権者との同意が絶対でありますので、地域の方々、そして関係者の皆さんには、本当に血の出るような努力をしていただき、我々も協力させていただき、やっとなここまで仮同意も含めて実施ができるめどがつきました。ただ、この先まだまだ、組合を設立してやるわけではありますが、大きな商業施設も入るという話も聞いてございます。まだ、どこだということは聞いてはございせんが、これからそこに向かってスタートする、こんな状況になっております。

認可がもちろんできれば、組合の認可が。スピード感を持って当然やると思っておりますし、下水道の完備もこの後、途中からそちらのほうに誘導することもできますし、組合施行ですから、JRの駅の北と同じでありますので、スピード感を持ってやる状況になれば、ひょっとしたら思ったより早くできるんでないのかなと。ただ、これ今言いますとなかなか難しい問題がありますので、またこれも地域の皆さんにはご協力をいただくことになると思っておりますが、新たな市街地の形成ということで、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後になると思いますが、大変、皆様方には、苦しい選択、苦しいお話をさせていただくことになってますが、都市計画税の再導入ということでもあります。

先ほど言いましたように、確かに予算は膨らみます。歳出は膨らみますが、歳入、入ってくるお金が、思ったより遅々として、伸びが鈍化をしております。当然、入ってくるお金がなければ使うことはできませんし、依存財源に頼れば、当然いつかは、その依存財源は切れます。これは相手のあることでありますし、補助金もいつまでも続くわけでもございせん。

そういう意味でいけば、やっぱり一般会計予算、特別会計も含めて、しっかりと基金を持

ちながら運用していく健全経営を蟹江町も、実はもうずっとやってまいりましたが、しかし、ちょうどこれ平成5年に都市計画税が廃止をされた、議会で承認をいただいたというのは、第二学戸区画整理事業が始まって概成をした直後だというふうに思っておりますが、私もこの地域に居住しておりますので、減歩、精算金という言葉が飛んだことは覚えております。

そんな中で、都市計画税というのはあくまでも、議員ご承知おきいただいていると思いますが、都市計画税は目的税でありますので、全てに使えるわけではありません。でも、一般会計予算の中での財政調整基金も含めてでありますけれども、これを一般会計から特別会計の繰り入れ、国保もそうでありますし、下水道もそうでありますし、その他会計にやはり繰り入れをして予算を流用しているという部分もあるのも事実であります。それが、都市計画税によって、目的によって使える、例えば今これから進めるであろう、あの当時は、もうこれで都市計画は、これでもう終わったよみたいなことが、実は議会の議事録に書いてありまして、ちょっと理解には、今の私としては理解ができなかったんですが、そのときは多分それでよかったんだというふうに思います。ですから、都市下水路という書き方が、書いてありましたので、下水道ではなかったんではないのかな。あと、浄化槽も、合併浄化槽ではなくて、まだまだ単独槽ができていまして、やっぱりし尿だとか生活雑排水が川にそのまま垂れ流した状態に、いってしまっていたのではないのかな、こんな感じを私自身は受けています。

やっぱり下水道というのは文化のバロメーターでありますので、しっかりと下水道計画を堅持しつつ、実際この4市2町の日光川流域下水道の認可が大変遅かったというのは、湾岸道路の南にあります終末処理場の用地をオーケーしていただくまでに、大変やっぱり長い時間がかかりましたので、認可をいただくまでにちょっと時間がかかったのも事実であります。でも、平成15年度から整備をし、本格的に16年度から整備にかかり、先ほど言いましたように、JRの橋上駅に伴い、区画整理事業に伴い、下のほうから市街化を中心に下水道をずっと準備をしてまいりました。今年度ではほぼ69%ぐらいの下水道の普及率になると思いますが、まだまだ全体計画からいっても残っている、市街化区域だけでも残っているところがまだございます。

市街化調整区域は、本当に申し訳ございませんが、道路1本違うだけで、どうしてもそちらのほうには下水道がまだいかない。これが終わってからいくという計画になっております。そこで、不公平じゃないかという意見をもう10年前にいただいたこともございます。大変厳しい予算の中で、一般会計からの繰り入れ、下水道の基金を使いながら何とかここまでやってまいりましたが、これ以上、例えば先ほど言いましたような富吉南の区画整理事業、これにも事業費を充てて、やっぱり一日も早く優良な地域をつくるということも、これはまちづくりの常套手段でありますので、それプラス、今ある道路、下水道、橋、いろんなインフラに使えるわけありますので、今までのご不便をかけた市街化調整区域の皆様方にも、大変

これはもう、そういう意味でいけば申し訳がなかったのかなど。

我々も急にこれを考えたわけではなくて、石原議員にもお話をしたと思います。ほかの議員にも、これはもう正式な話ではなくて、こんなことなんで本当に困っているんですよということ、ご相談をさせていただいたと思います。でも、それは相談であって、提案ではありません。やっぱりしっかりと精査をした上で、やろうと思えばできた時期もあったんですが、ご存じのように2020年からコロナがまん延をして、それどころの騒ぎじゃない。その前はリーマンショックの後でデフレスパイラルが起こって、それどころの騒ぎじゃない。そんな状況の中で時期を逸したのも事実であります。これはもう全て私の責任である。本当、申し訳なくと思いますが、しかしながら、新たな市街地を形成をし、一般会計を使って、皆さんの福祉、そして少子化対策、これからある、やるであろう一般事業にお金が振り当てられるというのは、これからの将来の蟹江にとってプラスになるというふうに私は思っておりますので、ぜひとも、また詳しいことについては、また予算のときに聞いていただいて、別の機会にまたゆっくりお話をさせていただきたいというふうに思っています。

必要な事業を必要なときに、タイミングよくしっかりとやっていくというのが、これからの行政だというふうに私自身は思っておりますので、議員各位のご協力、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。答弁漏れ等々ございましたら、また質問をいただければありがたいと思います。

以上です。

#### ○4番 石原裕介君

ご答弁ありがとうございました。

今回、舟入の斎苑が、また火葬場が一本化になるという、これもだいぶ年数がたっております。また、橋上駅ができてからも、南側の開発もだいぶ日にちがたっており、また、富吉の南地区も市街化編入をされるということで、また、近隣の人や地域の人たちは、いつ頃始まるのか、いつ頃完成するのかという話をちょっとお聞きしましたので、今回町長にちょっとお聞きいたしました。また、周囲の人たちにもなるべく分かりやすいように、いつ頃から始まってどんな感じで行っていくのかをもし周知できたらお願いしたいと思います。

またちょっと話は違いますが、少子化対策というところで、町長もご存じだと思いますけれども、愛知県が婚活パーティーみたいなことをやられて、モリコロパークで大規模の婚活をやられたということで、去年10月7日にやられて、結構な人数の方が参加されて、結構そこでペアができたともネットのほうには書いてありました。蟹江町も昔、商工会青年部が蟹江で、2、3回ですかね、ちょっと行われて、そこでもカップルができたという話も聞いておりますので、一つ、少子化対策に直には関係するかどうか分かりませんが、またこういうちょっとユーモア、町長もユーモアある方なので、こういう面白い企画も考えていただいて、一つ、蟹江町でもそういう、またペアができてくるといいのかなと私は思っ

ております。

また話は変わりますが、プールの跡を僕もちよっとネットで調べさせていただきましたけれども、太陽光を設置しているところも結構ありまして、それ、今後体育館を、空調を設備されたりすると、先ほど、電気がつながらなくなると、そうなると、太陽光を利用して学校の避難所の暖房、エアコンとか、電気を利用するという自治体もほかにもあると聞いておりますので、そちらのほうも参考にさせていただけたらなと思います。

最後にですけれども、都市計画税であります。都市計画税も、私たち議員は要望ばかりをしまして、今回も、中学校の体育館のみならず、小学校や町の体育館にも空調を設備してほしい。また、給食費を無償にしたらどうだという、要望ばかり、私たちはします。しかし、やっぱり財源がないと、これはできない話でありますので、やはり都市計画税も、私も今後町民の皆様方に理解をしていただけるように説明をしていきたいと思っております。町長も、これから5年、10年後、蟹江町の発展のために努力していただくようお願いいたしまして、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で石原裕介君の質問を終わります。

続いて、2番 新生クラブ代表 富田さとみさんの質問を許可します。

富田さとみさん、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 富田さとみ君

皆様、おはようございます。10番 新生クラブ 富田さとみでございます。議長の許可をいただき、町長の施政方針の内容について、新生クラブを代表して質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入る前に、令和6年元旦に発生した能登半島地震で亡くなられた皆様にご冥福を祈るとともに、被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りいたします。この地方でもいつ起こるか分からない災害に備えることの重要性、防災力、減災力の向上を目指すべきと、改めて、今回の地震を受け、強く感じております。

では、改めて質問に入らせていただきます。重複する点もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、分野1、子育て・健康・福祉、「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくりの事業についての質問です。

子育て包括支援事業の中で、母子保健業務、児童保健相談業務の一体化で、保健センター2階にこども家庭課を設置されるとのこと。役場内にある子ども課がこども福祉課に改まりますが、混同される懸念もあるかと思えます。実態はどのように変わっていくのでしょうか。

また、2の保育、幼児教育、学童保育事業内で、第3期蟹江町子ども・子育て支援事業計

画をこども計画と一体化により子育て支援につなげるためと伺いましたが、具体的な点があれば、お伺いさせていただきたいです。

3の高齢者福祉事業についてですが、高齢者を取り巻く課題を把握、分析、個別状況に応じた相談、指導を行うとありましたが、どのような重症予防のための取り組みをお考えか、お伺いいたします。

4の障害者福祉事業、5の地域福祉・生活困窮対策事業に関係いたしますが、関係機関との連携は重要かつ必要ですが、地域の見守りは重要な要素と考えております。今後ますます高齢化が進む中、地域の共生という意味で町民に一番近い町内会、区会の方々、民生委員の方々のご協力は大きく必要だと思っておりますが、お考えをお聞かせ願います。

6、健康推進事業での带状疱疹ワクチン接種の費用助成を開始されるとのことですが、私の周辺でも、かかられた方もあります。報道でも、多く今取り上げられております。ワクチン接種は実費で高額ということもあり、戸惑われる方も多量中、助成があれば、接種を検討される方も増えるかと思っております。

今回導入の助成内容についてお尋ねいたします。ワクチンは2種類、金額、接種回数も異なります。費用負担の上限、回数は決まっているのでしょうか。また、周知の時期も決まっているようでしたら、お教えいただければと思います。带状疱疹の病状をご存じなく、我慢され、重症化、長期化される方もあると聞いております。助成のお知らせとともに、病状などのアナウンスも効果的かと思えます。

次に、分野2、教育・文化、「歴史・文化・愛着」誇りを持つまちづくり事業、1、学校事業での体育事業を令和5年度に試験導入された民間業者のプール施設での専門的な指導などの効果が認められて、全小学校へ導入されるということは、負担軽減のための対応と考えます。

学校給食につきましても、物価高騰の中、1食当たり40円の値上げも理解できます。値上げ分を公費負担で、食育も維持されると考えております。

また、国の補助金の活用で、蟹江小学校、蟹江中学校のトイレの洋式化、体育館の空調設備導入は、学校生活をより快適に過ごすため、熱中症対策としても空調は必要と考えます。災害時には避難所となる体育館です。ほかの学校にも順次計画的に取り入れられるお考えはおありでしょうか。

2の生涯学習事業において、中学校の部活動を段階的な地域への移行は、先生方の負担軽減の取り入れだと思っております。学校と生徒の関係が希薄にならないか心配な点もありますが、お尋ねしたいのは、今後設置予定の学校部活動地域移行検討委員会は、いつ頃をめどに、どのような内容を検討され、委員の選出についても、分かる範囲でお聞かせいただけますよう、お願いいたします。

分野3、環境・安全、「住み続けられる」安全・安心なまちづくりの事業、1の地域環境

の保全事業、ごみの減量化の取り組みについては、住民の意識向上が鍵となると考えます。

2の上水道事業、3の下水道事業は、能登半島地震での給水管、排水管の大規模な破損により、今現在も不便な生活が解消されていない現状を見ますと、南海トラフ地震の懸念される地域であるこの蟹江町内も人ごとではなく、軟弱な土地で液状化も懸念される中、耐震化、また整備を進めることはもとより、永続的に活用していくために、より丁寧な維持管理を実施して災害に備えていただきたいと存じます。

4の消防・救急業務は、町民の命に直近した大変重要な業務であり、災害時には最前線での活動を担っていただけますこと、私自身も日頃より感謝の念を持っております。職員の皆様が活動しやすく、そして、消防・救急体制がよりよくなるよう願っております。

5の防災・危機管理事業、総合防災訓練で実践的な避難所運営訓練を予定され、町民、職員の防災意識向上を図られると伺いました。総合防災訓練は、以前、何度か私も参加させていただきましたが、団体が多過ぎて、それぞれが別のメニューをこなし、参加した私たちを含め、見て回るだけの伝わりづらいものと感じておりました。

今回の能登半島地震でも、避難所運営の難しさが課題となっております。南海トラフ地震の懸念も大きく、いざ我が身となったときには、安全・安心な避難所運営ができるよう、訓練や学習の機会を増やすことによって、防災意識の向上につながればと思います。トイレ処理剤も配布されるそうですが、使用方法も含め、丁寧に伝えることも大切と考えます。防災・減災の啓発活動は、なかなか容易ではありません。家庭での備蓄を含め、備えを町民の皆様の声を聞き、町からの声も届けながらの訓練、学習の機会が必要と考えますが、いかがでしょうか。

分野4、都市基盤・産業、「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりの事業、2の地域公共事業でのJR蟹江駅南側駅前広場及び都市計画道路南駅前線の整備ですが、住民の憩いの場としての公園を造ってほしいという声、開発のスケジュールを気にされている方も多くあり、現在の進捗状況、また、事業を進めるにあたり、課題などあればお聞かせ願えればと存じます。

6の観光・シティプロモーション事業では、蟹江らしさを磨き、伸ばすために、デジタル技術を活用しての魅力の発信や周遊促進を図られるとありましたが、具体的にどのように活用されるのかお伺いいたします。

分野5、行財政・共生、「みんなで取り組む」元気なまちづくりの事業、2の行財政運営事業でのふるさと納税についてお尋ねいたします。

3つの課が連携してのふるさと納税ぐいぐいチームの取り組みにより、寄付額が令和5年度においては前年比1.6倍に達する見込みとのことですが、ほかの地域との差はまだまだ大きいのが現状でしょう。先日、中日新聞で、ふるさと納税が好調と、PRの強化の記事を拝見いたしました。財源流出のことも書かれていましたが、流出への歯止め、また、寄付拡大

を目指すために新たに取られる案などについて、改めて町長からお聞かせいただければと存じます。

最後の都市計画税の再導入についてお尋ねいたします。

私自身、平成3年に名古屋からここ蟹江に転入してきました。転入当初は、固定資産税とともに都市計画税を一緒にお支払いしていたのを覚えております。そして、廃止されてから30年、課税せず、経費の削減や限られた中からの運用をされてきたことを先日の説明会でも伺いました。少子高齢化が進み、今後の税収が減少への懸念もあり、インフラの老朽化対策も、課題は山積しております。将来の蟹江町への不安を払拭するために再導入を検討された結果だと思いますが、町民の皆様のご意見が割れることは必至です。それでもあえて町長が難しい決断に至った経緯と思い、そして、都市計画税が再導入となった場合の今後の展望についてもお聞かせ願います。どうぞよろしく願いいたします。

これで壇上の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(10番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、富田議員の質問にお答えをしたいと思います。

重複する部分がやっぱりありますので、丁寧にご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。おおむね12問か13問だというふうに拾わせていただきましたので、数字等々の詳しいことにつきましては、先ほど石原議員にもお話ししましたように、予算審議のときにまた詳しく聞いていただく、アウトラインだけを述べさせていただきますことをお許しをいただければというふうに思います。

まず、こども家庭課についてであります。

これも先ほどちょっとお話をしましたが、こども家庭庁ができ、異次元の子育て施策、これも本当に、聞こえは本当にいいんですけども、我々地方自治体、北は北海道、南は沖縄まで、1,741自治体があるわけでありますが、それぞれの首長、職員、多分一番難しい選択を迫られるというふうに思います。同じ方法で、同じやり方で自治体が動くとは到底思っておりません。

そんな中で、共通の話題としては、高齢化、そして少子化、これについてやらなければいけないことは、どこの自治体も分かっているわけでありまして、本当に人の分捕り合戦みたいで、うちの町はいいよ。こっちの水は甘いよ。そんな誘い水に乗って、とんでもない町に来たんじゃないかなんていって、また出ていかれるような人があるようでは、困ります。そういう意味で、蟹江町に来てよかったな。蟹江町っていいところだね。ずっと住みたいよねという、そんな施策ができればという、そんな考え方の中で、家庭センター、そして、今ご指摘をいただきましたこども家庭課についても、新たな課を増やし、マンパワーをしっかりとそこにつぎ込んで、政策をやっていきたいというふうに考えました。

また、この庁舎、昭和51年に建てたんですけれども、やはり耐震は今しっかりやらせていただいておりますが、長寿命化計画の中で、今回しっかりと外壁防水、調整をやらせていただいております。まだまだ、古い型ではありますが、十分、しっかりと住民サービスには耐えられる。ただし、部屋がないんですよ。人口がやっぱり増えてきた、それに、近くにやっぱり公共の建物がその当時できていなかったというのが、非常に今悔やまれるところではありますが、ちょっと離れております保健センターの2階で、いろんなご意見はございましょうが、母子保健、福祉、それが一体でできる場所という、やっぱり保健センターが一番いいのかなということで、あそこに、子ども課を2つに分けてこども家庭課をつくらせていただいたということだけ、ご理解をいただきたいと思っております。

コンセプトは、先ほど言いましたように、いわゆる妊娠時期から出産、子育てまで、切れ目のない子育ての支援体制が一体化できるということが一番のメリットでありまして、これが国の進める少子化対策にすぐつながるかどうかについては、今この時点で私が言及することは大変難しいんですが、チャレンジとしては大変素晴らしいことだというふうに思っておりますし、ほかの自治体からもいろんな意見を聞きながら今回に至ったということだけをご理解をいただきたい。これからでありますので、またしっかり温かい目で見ただけだとありがたいというふうに思います。

また、母子保健だとか児童福祉、それぞれ相談機能を統合しますので、これから複雑化してくるいろんな悩みに、ここで対応ができるんじゃないのかな。今言われております虐待だとか、それからヤングケアラーだとか、いろんな問題が今もう身近に出てきているわけがありますので、それもしっかりと、心理士という、先ほど石原議員のときにお答えしました新たな資格を持った職員を入れることによって、裾野を広くしていきたい。従来型の保健師にもしっかりと頑張っていっていただければありがたいというふうに思っておりますので。

あと、こども福祉課と、それからこども家庭課とどう違うんだというご質問をいただきました。多分分かりにくいことだと思いますが、こども福祉課というのは、従来の子ども課だというふうに思っていたのとありがたいと思います。今、窓口ありますね。こども家庭課というのは、健康推進課の母子保健係と、子ども課の児童虐待、先ほど言いました。それを業務にするということで、その分け方をまずしていただくと、その後にもまた行ったり来たりは若干あるかも分かりませんが、またご支援いただくとありがたいと思います。

続きまして、これも子ども・子育ての支援事業計画とこども計画を一体化するという、そんな施策でありますけれども、これも先ほど言いましたように、いわゆるこども計画と、それから子育ての支援事業計画を一体化することによって、町の子ども施策が分かりやすくなるんですね、まず。そして、情報が出しやすくなるということだけをご理解をいただきたいと思っておりますとともに、計画策定においても、当然子どもたちの意見も聞きながら反映ができるんじゃないかということと、それから、保育所だとか認定こども園の教育・保健サービス、

その他子ども・子育てに関するニーズをこの体制ですと的確に捉えられるんじゃないかなという我々の考え方で、取りあえずやらせていただきます。ひょっとしたら違う観点が入ってくるかも分かりませんが、まだまだ、これからやることでありますので、途中から軌道修正をすることがあるかも分かりません。でも、最終的には、少数で生まれてくる子どもたちをしっかりと産み育て、そして社会に送り出すのが、地方自治体の役目、お父さん、お母さんの役目であることは言うに及ばず、これをしっかりと助けていきたいというふうに思っております。

続いて、保健事業と介護保険事業の一体化の実施事業についてということで、これは令和2年4月1日に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律、これが根拠になっています。非常に難しいことではありますが、全市町村で令和6年度までに実施されることを国は目指しておるんですね。国は言っておるんですよ。

ただ、我々、先ほど言いましたように、マンパワーの不足だとか、まだまだ緒に就いたばかり。今回の交付金もそうではありますが、お金は下りるが、それを分配する先のマンパワーが足りない。システムを作るだけでも時間が足りない。間違いがあれば当然指摘をされる。個人情報流出、避難の嵐であります。それをやっぱり慎重にやらなきゃいけないのが地方自治体の職員であるということです。まずは国の施策に鑑みてやっていかなきゃいけないということと、これ後期高齢者の広域連合からの受託事業にもなりますので、まずいろんなところからのお知恵をいただきながら、補助率3分の2ということを知っておりますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

あと、それぞれの事業で把握をされた、高齢者の方も含めてでありますけれども、健康や医療の受診の勧奨だとか、それから地域包括支援センター、今、蟹江町にございますけれども、西、東ありますよね、セーヌとカリヨンと。その情報だとか、介護サービスの使用状況だとかという情報をしっかりと中に入れながら、よりその人に必要な支援をしっかりとこれからやるための施策だというふうに考えていただけるとありがたいと思います。これからスタートさせていただきますので、またご指摘ございましたらお願いをしたいということで、とどめさせていただければ、また詳しい質問、予算のときに聞いていただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、地域の見守りについて、総括していろいろご意見いただきましたが、これから人口減少によって、地域、家庭、職場という云々というのがいただきました。やっぱり支え合いというのが、相互扶助というのが、これ基礎になっているというふうに私は思っています。やっぱり人と人とのつながり、これがやっぱり蟹江町にある31の自治体、富田議員も長きにわたって嘱託員をやっていただいておりますので、その難しさ、すばらしさはよくご存じだというふうに思っておりますので、またそれについての、独り暮らし老人だとか、いろんな情報の把握は、嘱託員の方、そしてほかの役目をしていただいております方にもお伝え

をいただいて、やっていただけるとありがたいと思います。特に高齢者、介護予防だとか認知症予防だとか、いろんなことがあるわけでありまして、ここで生まれ育ち、そして一生を全うする、それをやっぱりサポートするのが、自治体のこれから大きな役割、高齢者対策の最たるものだというふうに私は思っております。

一方、今は子育てのほうに注力しがちでありますけれども、この地域を、この日本をしっかり支えていていただいた高齢者、私もそうでありますけれども、そういう人たちに、やっぱり弥栄を送るべきだと私は思っております。それができるのが、やはりこれぐらいのコンパクトシティ、ちょうど3万7、8千人のこの町が、一番好都合ではないのか。あまり小さくても過疎になってしまうし、難しさがあるし、大きなまちになると、分業化してしまって情報がなかなか伝わりにくい。ただ、今デジタルの社会でありますので、いろんな情報が伝わってくることはあるかも分かりませんが、また個人情報の流出だとか、難しい問題が付加してまいりますので、それはそれでまた大変難しいかも分かりませんが、また、町内会単位でも、皆さん、いろいろお力添えをいただけるとありがたいというふうに思っています。特に民生委員の方、それから人権擁護委員の方の役割も、これからは相当大きく負荷があるのではないのかなというふうに考えていますので、その点もご協力をいただくと大変ありがたいというふうに思っております。

続きまして、带状疱疹ワクチンの接種の費用助成について、これも何人かの議員さんから、数年前から言われております。公明党さんから、山岸議員からも言われておりますし、共産党さんから、そしてほかの会派の皆さん方からも、いつなんだということを言われております。

まず、事業開始は、この6年4月1日をもってスタートをさせていただきます。内容につきましては、対象者は50歳以上の方であります。蟹江町では1万7,500人余の方が対象であります。多分全ての方が打たれないではないのかなと。予算的には260万円余の予算が組まれております。これも予算のときに、もしもあれでしたらお伺いしていただけるとありがたいと思います。

ただ、ご質問いただきました、助成額は幾らになるかと。助成額は、まずは5,000円を上限にし、1人1回ということをお願いをさせていただいております。ワクチンも2種類ございまして、生ワクチンと不活化ワクチン、ご存じだと思います。対象としては、どちらでも選択をいただけます。1回こっきりで、償還払いということ、申請をしていただけて返ってくるということで、お願いをしたいというふうに思っております。医療機関には、この3月に多分、未までには説明をさせていただくことになると思いますが、協力をいただくとありがたいと思いますし、ひよっとすると、もっとたくさんの方がこの対象になるかも分かりません。補正予算をお願いすることになるかも分かりませんが、そこはまたご議論をいただいて、予算審議のときにもやっていただけるとありがたいと思います。

聞いたところによりますと、私も医療機関の話、お医者さんに聞いたんですが、50歳以上の方にかかりやすいというのが統計的にあるということと、やはり80歳以上になりますと、3人に1人の方がなる可能性が強いんじゃないか。これもまだ分かりませんが、もともと持っていた因子が免疫の低下によって出てくるということであるようでありますので、できるだけそれを予防するためのワクチンがあるなら、大変遅きに失したというご批判は受けるかも知れませんが、何とぞまたご協力いただければありがたいというふうに思っています。

それから、避難所としての機能を高める中学校空調の設備の実施予定という具体的な話がありますが、今、2つの中学校、5つの小学校、普通教室、特別教室の一部、全てではありませんが、空調完備は、蟹江町は早い時期に補助金を頂きながら施工させていただきました。その後、ご存じのようにトイレの洋式化ということで、大体1校当たり1億円近い金額が実はかかっておりまして、文科省の補助を受けながら、順調にここまでやっております、先ほど石原議員にもご説明をさしあげました。この令和6年で最後の施策が終わります。いよいよ避難所に指定をされております体育館、中央公民館の、あれもそうでありますけれども、まずは中学校のほうからということで今考えてございますけれども、これもまず、設計、工事監修入れますと、ほぼ2億円、今の時点で2億円を予定をしております。もちろんすぐ建てられるわけではなくて、これも皆様方にこの議会でご提案をさせていただき、予算の中に組み込ませていただいておりますので、また聞いていただいて、ご意見を言っていただくとありがたいと思います。

やはり迅速に対応することが必要でありますので、2校やらずに、じゃ、1校でいいじゃないかというご意見もあるかも知れません。何で中学校なんだ。小学校を先にやるべきだろうという意見もあるかも知れません。でも、やっぱりいろんな諸事情を考えると、中学校から先にやったほうが、先ほど言いました理由の中で一番説明がしやすいのかなとは思いますが、上程をさせていただく我々としては、議員各位のご意見をしっかりと聞きながら、スピード感を持ってこの事業に当たっていきいたいというふうに考えております。トイレの洋式化については、ご満足のいただける結果になったのではないのかなと、今思っております。

続きまして、学校部活の地域検討委員会についてであります。

多分ベースには働き方改革があると思いますし、学校の先生、教師の重労働、過重労働が取り沙汰されております。そんな中で、少子化対策もさることながら、やはりそこもしっかり、きっちり、子どもが地域でという、そんな考え方があるのではないのかなというふうに思っております、4月1日から学校部活動地域移行検討委員会、これは、設置要綱に基づきまして委員を選出いたします。これによりますと、6月頃からスタートしたいなと今思っております、議員おっしゃるように、メンバーとしては、蟹中、北中の代表者、あと、

中学校のPTAの代表者、これは今の時点ですよ。町内のスポーツ団体、文化団体の代表者、スポーツ少年団も含めますね。文化協会も含むと思います。あと、総合型地域スポーツクラブ、これ、生き生きスポーツクラブ、今、蟹江町はしっかりとやっていただいておりますので、その代表者、それと若干名で、10名から12名程度の委員会を今予定をしております。

具体的にはということについては、まだ今ここではなかなか難しいんです。まだ、スタートをこれからしますので、まずは、いろんな部活動がある中で、じゃ、どこからやるのという問題は絶対出てくると思うんですね、何でこれなの、あれなのという。それもまずは大題目として決めていかなきゃいけない、これは私も思います。あと、どのように、例えば指導者だとか、あと指導料の負担はどうするんだ。これも当然、保護者に負担が来るのかどうなのか、それも含めて、これからご議論を多分いただくことになると思いますので、時間をかけるという意味ではなくて、やっぱり中身の濃い検討委員会にしていきたいということで、教育委員会を中心にスタートさせていただきますので、町長部局としても、総合教育会議の中でまた報告を受けることになると思いますし、やっぱり教育委員会の、やっぱり流れの中で、しっかりとやっていただけるとありがたいというふうに私は思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それと、防災意識向上につながる訓練について、これ、富田議員はライオンズで本当に防災訓練、しっかりとやっていただき、消防のはしご車体験だとか、それから消防団とのコラボもしっかりやっておみえになりまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。石原議員のときもお話をしましたが、今回は実践型の訓練をやりますよと。展示型も悪いわけじゃないんですけれども、やはりその地域のニーズに応じた訓練をやるというのが、これは一番いいことだと思います。

ただ、我々も、先ほど言いましたように、消防団に加入したときには、実はこんな意見も出たんです。消防団の放水訓練はいいんだけど、どんどん川が埋まって、用水路が道路になってしまっている。これ、いざとなつて川があると思つてそこへ行ったら、もう道路になってしまっていて、どこから水取るんだという、これ本当に切実な願いとしてあつたんです。蟹江町は川の町だと言つていたのはもう前の話で、今はもうそこにカルバート、水路ができて、道路になってしまっている。全て消火栓から取らなきゃいけない。その消火栓の位置はどこにあるんだという、その把握から、消防団は実は始まっているんですね。10個分団あつた消防団を8個分団に統合しました。これ平成17年、18年です。平成16年、17年、18年のときにありましたね。ですから、少数精鋭で、しかも新たな消防団として、地域と密着して訓練をやりましょうということで、夜間訓練もやりました。それで、雨の中の訓練も実はやるよといったんですが、けがをしたら誰が責任取るんだといういろんな異論もあつて、夜間訓練も最終的に中止に、実はなりました。

ただ、実践的な訓練というと、やっぱり避難所の開設訓練、これはやらなかったわけでは

ないんですよ。一部のところでも、富田さんご存じだと思います。新蟹江でも嘱託員の方がやられたと思います。これはただ、さわりだけだったんで、今回はパーテーションだとかいろいろなものを使って、プライバシーの保護だとか、それから盗難だとか、いろいろなことを今でも取り沙汰されていますよね。そういう状況も含めてやるべきだと私も思いますので、どういう訓練になるのかが、9月が大変楽しみでありますし、また、富田議員におかれましても、しっかりとご協力をいただけるとありがたいと思います。

それと、より現実的になった、うちの職員も、消防は、別の形で、資材の搬入で行っていましたが、罹災証明で今、蟹江町の職員が志賀町に行っております。それで、社会福祉協議会からも珠洲市のほうに派遣をされて、現状をしっかりと見てきて、トイレなんですね、やっぱり。トイレの凝固剤を持ってきている方、それからトイレ専用の車で新たな施設がある。とにかくトイレ凝固剤がもう大変不足しているということで、前から、これは阪神淡路大震災のときも言われていました。東日本大震災のときも言われてはおったんですけども、これだけ強烈に上下水道が破壊された例は、近年なかったわけです。蟹江町にそれを照らし合わせることは、実はあまり、ちょっと違うんですね、ロケーションが。東日本大震災、私も発災後1年ぐらいで、1年もたっていなかったかな、町村会で視察にし、義援金をお持ちをしたときに、その当時の町長さん、山元町の町長さんが、あのときは齋藤さんだとおっしゃったんですが、今は代わられました。今一番困っているのはトイレだと、はっきりおっしゃいました。

ただ、それともう一つは、津波でほぼやられて、埋設管、下水道管は5%の破損率だと、合併浄化槽がむしろ駄目だったんだと、浮き上がってしまって。ですから、都市下水路を整備しないと、合併浄化槽を個人で、これ直さなきゃいけない。補助金もあの当時はまだ国からつかなかった。大変な負担をやっぱり合併浄化槽の方がしたんだと。やっぱり下水道は公共で、すぐライフラインが完成して、インフラが整備が終わったので本当によかったという、あの当時ですよ、今から13年前。でも、今回どうでしょう。もう合併浄化槽、それから流域下水道、全てことごとく粉碎。これはやっぱり耐震管が使っていなかったのもありますし、やはり地震の種類が全く違うということで、一緒にすることはできないということをやっばり言われています、我々も。そうなってくると、蟹江町はどこだろうというと、やっぱり東日本のような埋設管、うちは強化管を使ってありますから、水道管が。壊れないことはないですけども、耐震は強いというふうに理解しています。

そんな中で、訓練をやっばりしっかりやっていくべきだということで、これからもやる。そして、その中で特にトイレ処理剤の必要性、これ今回の9月のときでも、やっぱり嘱託員の皆さん、町民の皆さんにもこれを配って、常備、持っていていただく、これが必要なというふうに改めて思いますし、水道が出ないというのはこれほど不便なことかということやうちの職員も言うておりましたので、再度、上水道、下水道のインフラ整備、そして対策、

それもしっかりと再認識をさせていただくように、これからもやらせていただければありがたいというふうに思っています。いずれにしても、たくさんやることはありますけれども、特に今回の能登半島地震の教訓を得て、今回の総合訓練がうまくいくように願っておる次第であります。

続きまして、石原議員からもご説明がありました、特にこれは伊藤議員からも何度となくご質問をいただきました蟹江南駅前広場、都市計画道路南駅前線の整備であります。これは、先ほどちょっと石原議員にもお話をいたしましたので、多くは述べません。

ただ、全体事業としては、延長が実は308メートル、幅員、道路の幅ですね、これが18メートル、広いです、都市計画道路ですから。駅前広場が2,700平米、事業費は、約14億円から14億5,000万円という膨大な事業費がかかります。地権者が32軒、4,200平米ございます。これをこの地権者の皆さんにご納得をいただき、令和4年6月に事業認可を受けて、今着々と進んでおります。進捗率、それから用地買収を入れますと、今はまだ10%前後であります。じゃ、令和6年以降どうなんだという話であります。まず消防署の北の部分、ロイヤルコートマンションのある、あの駐車場のお話から始めていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、うちの職員も今一生懸命やっております。

ただ、地権者の方の同意というのが必要でありますし、都市計画決定をしたときに、マンションに入られる方には、一応道路が来る予定でございますので、そのときにはご協力ということの一文は、実は入っております。これは多分伊藤議員もご存じだと思いますが、それをかさに着せて言うわけではありませんので、しっかりと代替の駐車場を見つけて、そこに入れていただく、その努力をこれからもやっていきたい。それによって進捗率が大幅変わってくると思いますので、ただ、じゃ、今、いつなんだということが、すみません、ここでは言える材料を私はまだ持っておりませんので、一日も早く、その状況が改善しましたら皆さん方にお知らせをしたいというふうに思っております。地域の皆さん並びに議員各位にも、一応ご協力をいただけるようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、デジタル技術の活用であります。これは観光地域づくりということでご質問をいただきました。

須成の観光交流センター、祭人（さいと）が、地権者にご寄付を頂き、地域の議員の皆さんのご協力、地域の方のご協力をいただき、あそこに2018年に完成をいたしました。もうできて丸6年たつわけですね。2016年に、議員ご承知のとおり、ユネスコ文化遺産に、愛知県は5つあります。全国で33の一つということで、文化の発祥地域でもありますし、歴史の宝庫でありますので、それを観光事業につなげるという意味で、観光交流センターを建てさせていただきました。まち・ひと・しごと創生交付金、拠点交付金を使わせていただき、プラス推進交付金も合わせて、今も新たな推進交付金を頂いておりますが、富田議員のご質問のとおり、今DX、デジタルトランスフォーメーションの時代でありまして、じゃ、デジタル

をどのように活用していくんだという、そんな地方創生事業のご質問であります。

まずはやっぱり、ITに強い人材をやっぱりしっかりと見つけ出すということと、町で活躍したい思いを持つ個人さん、事業主さん、そういう思いの方、たくさんおみえになると思うんですね。そういう方をやっぱりちょっと呼んで、皆さんで盛り上げていく、職員だけでは、それから関係者だけでは、とてもじゃない、これからは難しいグローバルな時代です。SNS、ボタン一つで世界中に広がる時代でありますし、ただ、それがフェイクであるときも十分理解をしてやっていかなきゃいけないのが我々地方自治体でありますので、ご理解をいただきたい。

ただ、やっぱり誘客をこれから募って、蟹江町第5次総合計画のちょうど折り返し点になりますが、そのときの人口目標が、らしさあふれる蟹江町の3万8,000人、これを目途に今でも頑張っておりますし、外国人の方も確かに増えました。住民基本台帳に載っている外国人さんの方も、確かに1,500人以上はおみえでございますが、徐々に徐々に、若い夫婦も、カップル、新たな方も、学戸地区、そして市街化区域が新たにできた駅前地区、JR駅北の地区ですね、桜地区、あそこにも増えてまいったのも事実でありますので、それプラス観光の情報発信基地としての祭人（さいと）の役目は、これからどんどん広がると思います。その意味で、デジタルの、いわゆるご指摘をいただいた歴史や文化、そして景観、イートコートを含めた飲食店だとかをマルシェを通じて今情報発信しておりますけれども、ラリー形式のいわゆる周遊ガイド、デジタルスタンプラリー何たるものを考えながら、皆さんを巻き込もうじゃないかという、そんな計画も立てたいというふうに今考えております。

この3月に、かわまちづくり支援制度、国土交通省、県に協力をいただき、天王橋から飾橋までのS字型の350メートルの完成を見ました。昔情緒ないわゆる石積みの外壁ができて、そこが昔の情緒豊かな須成の風景だよと。そこに須成祭の船が来、屋形船が乗ってという、そんな風景を描きたいなということで、県にご協力をいただき、国土交通省河川課にご協力をいただき、完成をいよいよ見ることになります。国土交通省の方もおみえになって、盛大にオープニングをやろうと思いますので、またご協力を、議員各位には多分案内状がいつていると思いますので、それも含めて、地域からの情報発信をデジタルを中心にやっていきたいと思いますので、ご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

それと、ふるさと納税についてご心配をいただきました。

過日、中日新聞にも掲載をいただきました。本当に職員は頑張っております。ぐいぐいチームのリーダーが写真に載っておりました。非常にご満悦な笑いだったんですが、あれは笑いだったのか、それとも何なのかちょっと分かりませんが、満足の笑いだというふうに私は理解しております。

ここにありますがけれども、やっぱりこれ、一番ふるさと納税の多いところってどこだろうかと調べたら、北海道紋別市なんですね。152億円あるんです。この予算とかそういうのは

ちょっと僕分かりませんが、愛知県内でいえば、幸田町が多いんですよ。どうしてかなと思ったら、やっぱり優良な企業が、言いませんけれども、あるんじゃないのかなということと、あと碧南、これ33億円、ともにあるんですね。蟹江町はといたしますと、その当時480万円ですね。何もやっていなかったわけではないんですね。やっぱり流出している、この流出金額が、ちょっとこれはしておけんぞという状況の中で、1つの課だけでは、これはとてもじゃないけれどもできないよと、幾つかの課が横断的に横串を入れて方向に向かっていくべきじゃないか。ふるさと振興課を中心にはやりましたが、そこで職員が自分たちで集まり、PTをつくり、そうして考えたのがぐいぐいチームであります。

そのかいあって、今ご指摘いただいた2,000万円以上、2,200万円。3,000万円という目標をすごい荒息でやっています、もう、すごい我々としては心強い感じがしましたが、まだちょっと結果は出ておりません。もうちょっとであります、やっぱり途中でコロナだとか、あれがあって、やっぱり相当ちょっと打撃を受けたですね。

ただ、出ていくお金もすごくて、1億円を突破して出ておるのも事実であります。新聞に載ったのがきっかけで、ワーストと言われると本当、非常に折れるんですね、気持ち。職員には、そうではなくて、頑張ろうぜと、お互いにということで、何とかここまで盛り上げることができました。まだこれ、終わりではありません。

何が一番いいのかというと、やっぱり商品もそうありますけれども、例えば蟹江町の飲食店だとか観光施設、特に温泉ですね。そこが使える商品券だとか、P a y P a yが使える、いわゆるそういう券だとか、とにかくありとあらゆるアイテムを出してやる、ポータルサイトを増やすことも必要かも分かりませんが、増やせば増やすほど当然手数料がかかりますので、どこでやるかというのについては、現地での調整だというふうに思います。

ただ、1億1,000万円、1億2,000万円、どこで歯止めがかかるかは分かりませんが、やっぱり高い収入の方が、蟹江町さん、たくさんお見えになるということの証でもありますし、それによってうちの財政が厳しくなるのも事実であります、ただ、交付税によって75%は填補（てんぽ）できますよということをしていただいておりますが、その分がどのお金なのかということは、我々は計り知ることはできません。ですから、しっかりとやっぱり蟹江町の底力を見せる意味でも、このぐいぐいチームを中心として頑張っていきたいというふうに今現在考えておりますので、どうぞまた有力な情報ありましたら、引っ張っていただくと、やっぱりイチジクの町蟹江、カニは取れないけれども蟹江、とにかく何かインパクトのあることで誘客を増やしていきたい。これが観光交流センター、祭人（さいと）の一つの役目でもあるというふうに考えてございます。

都市計画税の再導入についてのご質問をいただきました。これも最後の質問で、大変重い話であります。

先ほど石原議員のときにもご説明申しました都市計画税廃止等の経緯については、平成5

年の蟹江町議会で議決をされたということでもあります。その当時の蟹江町は、やっぱり都市計画の整備、それから下水道の促進、まだ下水道なんていうのはこれっぽっちも話が出てきていなかった状況でありますし、やっぱりまちづくりには下水道の面整備が、これは不可欠であります。

池、川、沼が、蟹江町11平方キロのうちの2割、占めておりますね。これは富田議員もよくご存じだと思います。僕らも子どもの頃にここでよく遊んだ思い出があります。その川、池、沼があつという間に泥にまみれ、悪臭にまみれ、ごみにまみれ、その状況を見たときに、一体全体この蟹江町はどうなってしまうんだろうと思った、思いが、僕の中に実はあります。平成7年に議会議員に立候補させていただいたのは、その思いで、実は立候補させていただきました。あまり僕、これを言ったことはないんですけども、我々の住むこの蟹江町が、あつという間に泥にまみれて、悪臭にまみれて、それでいいんですか。子どもの頃に慣れ親しんだフナ、動植物がなくなってしまう。どんどん荒れ果てていく。これはもう見ておられなかったですね、僕は。それをやっぱり下水道という、でも、とてつもないお金がかかるんだよということも理解をしておりました。それがこの下水道計画の始まりだというふうに私は思っておりますし、そこから終末処理場、先ほど言いました4市2町の流域下水道の終末点が、湾岸道路の一番南にありますところの終末処理場であります。そこができた。そして平成14年、15年から整備が始まり、蟹江町は4市2町でスタートをしたのが平成20年度ですね。21年4月から供用開始をしてまいりまして、駅北の区画整理事業をライオンズマンション、ここからずっと蟹江町全土に、市街化区域に進めてまいった事実がございますので、まずこれをご理解いただきたいというふうに思っています。

それとともに、やっぱりインフラの老朽化、それから建物の長寿命化、先ほど言いましたように、107プラス1、108の橋が蟹江町にあります。これも県道の橋、町道の橋、あるわけではありますが、全てやっぱりこれも蟹江町の拠出、県からのお金は来ますけれども、100%ではありません。それがエンドレス、終わりのない状況で、ずっとこれからも続いていきます。このインフラ整備をどうやって克服していくのか。税収が右肩上がりに上がっていく状況は、もうありません。そんな状況の中で、依存財源だけに頼っていれば、いつかは、蟹江町は実質公債費比率が危険の15%を超える。今は5%前後で推移しておりますし、実際、蟹江町は非常に健全、将来負担比率も全く今は問題ありません、今はです。

でも、この先5年後、10年後になれば、皆さんのニーズは、先ほどじゃないですけども、うなぎ登りに上っていきます。少子化対策に無限の投入をしなきゃいけない。高齢者対策にも無限の考慮をしなきゃいけない。一般会計から拠出金が湯水のごとく出ていく状況が想像できたときに、さあこれから、これではもう、とてもじゃないですけども、蟹江町の財政は持ちません。

私とても、皆さん方に説明をし、住民説明会をやられ、厳しいご意見を本当にいただきま

した。真摯に受け止めながら、それでもやっていかなきゃいけないこの状況を皆さんに今現在ご説明をし、そして、もう一回6月に、今回ではなくて、本来でしたら今回、そうではなくて、もう一回ホームページで周知をし、皆様方に分かっていただき、全てこれが納得いただけるとは、すみません、到底思っではございません。私の責任であります。これは私の中でしっかり完遂をさせていきたいというふうに思っておりますし、これからの蟹江町の将来には必ず役に立つ税金、その使途についても、しっかりとお示しをさせていただくつもりでありますので、富田議員、まだ議員になられたばかりかも知れませんが、先ほどの質問の中で、私が来たときには都市計画税がありましたということを言われました。実際、54市町村の中で、北設は別といたしまして、6町村が都市計画税を取ってございません。これがいいか悪いかは我々は分かりませんが、潤沢に税の入ってくるころは非常に裕福な財政状況が続くかも知れませんが、蟹江町はそうはまいりません。そんな中で、未来永劫、蟹江町の発展のために、しっかりとこれ、財源を確保していきたいというのが我々の考え方です。何とぞご理解をいただきますようによろしくお願いをしたいというふうに思っております。

これが最後であります。どうぞよろしくお願ひします。

○10番 富田さとみ君

町長、真摯にお答えいただき、ありがとうございました。

防災のほうも力を入れていただいて、災害に強い蟹江町を目指していければと思っております。

また、先ほど都市計画税のことをお聞きいたしました、この住民からの関心は、また高まってくると思います。今現在も今後も、様々な議論が交わされることとなると思います。課税される地区と課税されない地区があるということも二分させる要因だと思います。

ただ、私ども、先ほども言いましたが、来た当初はお支払いをさせていただいていました。やはり名古屋市から来て、払うのは当然なのかなという気持ちもございました。それがなくなって、また再導入ということ、なかなか難しいんですけども、やはり私ども、マンションに住んでおりますと、管理組合というものがございます。その中でも、やはり修繕積立金、そういったものを値上げをするときに、やはり反対の意見もございます。だけれども、やはりその先のことを考えるとということもありますし、やっぱりそういったことも含めて、いろんなことを考えて、私も今後検討していきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。今日は、本当に、なかなか拙い質問になりましたけれども、お時間をいただきましてありがとうございます。

これで新生クラブの代表としての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で富田さとみさんの質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

開始は10時50分をお願いします。

(午前10時41分)

○議長 水野智見君

休憩前に続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 水野智見君

3番 新政会代表 三浦知将君の質問を許可します。

三浦知将君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 三浦知将君

7番 新政会 三浦知将です。

議長の許可をいただきましたので、新政会を代表して、施政方針の内容について質問させていただきます。質問が重複することもございますが、ご容赦いただければと思います。

まずは、能登半島地震において亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々へのお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をし、平穏な生活に戻ることを心よりお祈り申し上げます。

早速ですが、質問に移らせていただきます。

分野1、子育て・健康・福祉、「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくりについて質問させていただきます。

1、子育て包括支援事業につきましてお伺いいたします。

保健センターの2階にて新たにこども家庭課を設置されるとのことですが、いつから設置をされるご予定でしょうか。設置されたことに対して、どのように周知させていくのでしょうか。また、こども家庭課において子育て世帯を支援するとは思いますが、この支援する方は、どのような方を予定しているのでしょうか。支援することによって、どのような効果が期待されるのでしょうか。

2、保育、幼児教育、学童保育事業につきましてお伺いいたします。

自立した個人として未来を担うことができるように、子どもの成長を支える必要があります。子どもの成長の一つの方法として、習い事がございます。子どもの習い事に対する助成、こちらに関して、お考えはあるのでしょうか。金銭的な関係で子どもの能力を発揮できない家庭もあると思います。町として、子どもの能力を発掘、育成するため、支援が必要だと考えます。お考えをお聞かせください。

分野2、教育・文化、「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくりの1、学校教育事業に

つきましてお伺いたします。

各学校に整備されているパソコン教室をICT総合教室に改められておりますが、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。変化が激しい時代において、今後の社会で必要となる基礎知識とはどのようなものなのでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に、学校給食につきましてお伺いたします。

物価高騰の影響もあり、学校給食費を40円増額し、増額分は公費負担となっております。この40円という金額はどのように試算されたのでしょうか。40円を増額することによって、子どもたちの必要な量と栄養バランスの取れた給食をできるのでしょうか。

続きまして、学校施設についてお伺いたします。

熱中症対策として空調設備を導入することは、大変ありがたいと考えます。中学校体育館への導入を考えていらっしゃいますが、小学校の予定はないのでしょうか。なぜ中学校が先なのか、教えていただきたいです。

続きまして、2、生涯学習事業につきましてお伺いたします。

中学校の部活動を段階的に地域へ移行するとなっておりますが、どのような計画であるかを教えていただきたいです。地域移行することによって、保護者はどのような負担が考えられますでしょうか。

分野3、環境・安全、「住み続けられる」安全・安心なまちづくりの1、地域環境の保全事業につきましてお伺いたします。

フードドライブポストによって食品ロスを減らし、必要な人へ届けるという、大変ありがたいことだと思います。このフードドライブポストは、どちらに設置する予定でしょうか。また、関係機関と連携、協働するとなっておりますが、具体的に期間は決まっているのでしょうか。

続きまして、舟入斎苑の再整備につきましてお伺いたします。こちらは現在、どのような状況かを教えていただきたいです。

続きまして、5、防災・危機管理事業につきましてお伺いたします。

災害はいつ起きるか分からないので、あらゆる状況を想定して訓練すること、備えることは重要だと考えます。ここで、総合防災訓練において効果的な実践型の訓練を行うとなっておりますが、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。町民の防災意識の向上をさせるために、何人ぐらい呼び、どのように訓練の実施を周知させる予定でしょうか。

続きまして、分野4、都市基盤・産業、「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりの2、地域公共交通事業につきましてお伺いたします。

JR蟹江駅南側駅前広場及び都市計画道路南駅前線の早期整備に向けて取り組んでいると思いますが、こちらは現在どのような状況でしょうか。また、広場はどのような目的で設計する予定でしょうか。

続きまして、6、観光・シティプロモーション事業についてお伺いいたします。

蟹江らしさを磨き、伸ばすための地方創生事業に取り組みますとなっております。この、蟹江らしさとなっておりますが、具体的にどのようなことでしょうか。また、蟹江町として、これから伸ばしていきたい地方創生事業は、どのようなものでしょうか。

続きまして、分野5、行財政・共生、「みんなで取り組む」元気なまちづくりの1、共生社会の推進事業につきましてお伺いいたします。

姉妹都市でもありますマリオン市へ中学生を派遣しますとなっておりますが、どのぐらいの予算を使う予定なのでしょう。何人ぐらい派遣する予定でしょうか。外国へ行き、外国の文化に直接触れて体験することは、大変貴重なことだと思いますが、派遣以外に、多くの子どもたちに外国文化に直接触れてもらう機会は考えていますでしょうか。

最後になります。2、行財政運営事業につきましてお伺いいたします。

ふるさと納税について、財源が流出しているとなっておりますが、具体的な金額を教えてください。寄付の拡大をするにあたり、どのように周知をさせる予定でしょうか。また、ふるさと納税の事業者は、審査とかはあるのでしょうか。あるとしたら、どのような手続をして、どのぐらいの時間がかかるのでしょうか。そして、これからふるさと納税ぐいぐいチームはどのような取り組みをしていくか、具体的に教えてください。

以上でございます。

#### (7番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、三浦議員のご質問にお答えをしたいと思います。

通告ではありましたけれども、すみません、抜いていただきましてありがとうございます。お気を遣っていただきました。感謝を申し上げます。また、もしも追加質問ありましたらご対応させていただきますので、遠慮なくおっしゃっていただけるとありがたいと思います。

まず、子ども家庭課のことについてご質問をいただきました。

先ほど来から富田議員からもご質問があったと思いますけれども、これ設置時期としては、先ほどから申し上げておりますとおり、令和6年4月1日であります。周知方法については、取りあえずホームページということで、今考えてございます。

先ほど質問にありました支援対象者であります。いわゆる妊娠の準備時期から、いわゆる子育て世帯までの方、ちょっと抽象的ですね。あと、子育てに関わる方、これ全てであります。当然、世帯が同じな、祖父母と一緒に3世帯で住んでみえる方もあります。そういう方も含めてあります。まずは相談に来ていただければありがたいというふうに思います。先ほど来から申し上げますとおり、役場のそばにその建物があればよかったですけれども、大変、ちょっと分散してしまって遠いところにあるんですけれども、便

利なところにありますので、ぜひとも相談に来ていただけるとありがたいと思います。

また、年齢は、先ほど言いましたように、ゼロ歳からいわゆる高校生、18歳まで、ここまですべてを対象にしておりますので、幅広い困り事、問題事、しっかりと相談していただけるとありがたいというふうに思っておりますし、まだ、これスタートして4月1日からどうなるか、ある程度の想像はつきますが、ひょっとするとマンパワーの不足だとか、先ほど言いましたように、心理士がどこまでできるかということも含めて、新たなチャレンジでありますので、しっかりと県・国とも相談をしながら、アドバイスを受けていきたいというふうに思っております。

これをやることによってどんな効果があるかなということでもありますけれども、やっぱり今までにもあった、今までにもやっていないわけじゃないんですけれども、保健師が実際、こんにちは赤ちゃん訪問だとか、生まれた幼児のところへ行って、本来だったら救える命が救えなくなって悲劇を招いてしまったという事例も、蟹江町には過去、実は悲しい歴史としてございました。それを何とか我々も防ぎたいという、でも、限界があつたんですね。そういう意味でいけば、今回は、もうちょっと早く、いろんなことを後で皆さん言われますが、非常に厳しい状況の中で、このこども家庭課をつくることによって、それが少しでも未然に防げるのではないのかなと。特に虐待が今マスコミでも取り沙汰されておりますし、本当にこれからの人生を歩む子どもが実の親によって虐待死されてしまう、こんな不幸なことがあっていいんでしょうかという、その状況をできるだけ、蟹江町で住んでみえる方、蟹江町に住みたい方には味わってほしくない。その思いでしっかりと努めさせていただきますので、どうぞご協力いただけるとありがたいというふうに思います。

それから、子どもの能力を発揮、育成するための支援ということで、習い事に対するサポートですね。

ほかの自治体では、習い事に対して補助を出しているというところが実はあるというふう聞いてございます。この質問も今回初めてではなくて、数年前にもほかの議員さんからされたことがあります。蟹江町の場合は、今、英検か何かですね、実用英語の受験に対しての補助、少ないんですけれども、2,000円ぐらいの補助を出させていただいておりますので、ただ、今、選択肢として、例えばスポーツに限っては、総合型地域スポーツクラブ、これも県のアドバイスをいただき、蟹江町も早い時期に、生き生きスポーツクラブとして、ロトの補助金を頂きながら、今はもう蟹江町の一般財源でやっておりますけれども、今でも補助を頂きながら、生き生きスポーツクラブ、運営をさせていただいておりますので、ただ、中にはいろんな種目がありますし、いろんなスポーツの種類もありますので、一度相談をしていただければありがたいと思います。

ただ、費用的なことが、じゃ、無料かということ、あくまでもこれは有料になりますので、別の段階で、また補助については考えていかなきゃいけないときが来ると思いますし、先ほ

ど言いました部活動がこれから民間に移行され、働き方改革で、先生の、顧問との関係もありますので、それからまたどんどん変わっていく状況になるのではないのかなというふうには思っていますので、そちらとのコラボもこれからも期待していきたいなというふうには思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、ICTの総合教育についてご質問をいただきました。

従来、パソコン教室というのがICTの総合教室に変わったというふうには考えていただけるとありがたいというふうには思います。GIGAスクール構想がスタートし、あっという間に日本全国の小中学校にタブレット端末機が配布をされました。バージョンアップの時期が来ておまして、これについて、本当に実際、県も含め、国も含めて、補助をしてくれるのかが、我々首長としても大変心配なことで、多分やっていたらと思うんですが、そんな状況の中で、1人1台パソコンの中で、従来のパソコンの設置がもう要らなくなりましたので、できれば新たな取り組みとして、小学校はロボット教材を使って、三次元の、二次元ではなくて立体のモデルを使って、自分たちのプログラミングを試してみたい。この、まだ海部郡ではたくさんやっているところはありませんので、蟹江町がまずやろうじゃないかという、熱い教育委員会の熱視線を受けて、スタートさせていただきます。

予算も、従来どおりの予算をそのままスライドができますので、そんなに余分に負荷がかかるわけではありません。今現在は、ペッパー君が小学校に5人というのか、5台というのか、おりますが、大変移動に、重いということもあって、この新たなプログラミング教室ができれば、中学校はレゴブロックだそうでありますので、三次元の教育ができるんじゃないかということで、我々は期待をしております。コミュニケーション能力も大変つくと思いますし、これからの期待であります。どうぞ注視をしていただけるとありがたいと思いますし、教育委員会がやることに関して、町長部局としてしっかりとサポートをしながら、教育現場の意見を聞き、また皆さんで協力していきたいというふうには思っていますので、何とぞご協力のほどをよろしくお願いいたしますと思います。

学校給食のことについてもご質問をいただきましたが、三浦議員は、根拠をとということあります。この40円に根拠がないわけではありませんが、実は増額40円の根拠、これも、私もやっと分かったんですけども、令和3年から令和5年の実績に基づいて実は試算しているんですね。コロナ禍でありますので、この先と一致するか、類似するかはちょっとまだ分からない部分があるんですが、米だとかパンだとか牛乳、それぞれ、これ令和4年から令和5年ので大体5円程度、単価が上がっているんですね。令和6年度も実は上がってきておまして、それを考えてみますと、40円でひよっとしたらいけないのではないのかなというふうな状況であります。まだ、実はどういう状況になるか分かりません。それをあくまでも公費で吸収をし、来年度、再来年度に向けてまずはやってみて、途中で、ひよっとすると皆様方に、補正ということにもなるかも分かりません。

ただ、無料化についてもご質問をいただきましたが、今の時点では、ほかの地域の自治体の状況をしっかり聞きながらやっていきたいというふうに思っておりますが、何につけても、無料にするからいいかということではなくて、三浦議員もご指摘をいただきました栄養バランス、アレルギーのことも含めて、しっかりと、蟹江町の場合は今現在やっておりますので、それを継続していかなきゃいけないというのが我々の使命だと思います。安心・安全が何よりでありますので、ぜひともご協力をいただきたいと思いますのと、やっぱり値上げについての情報はしっかりと、原材料ですね、しっかりと把握した上で対処してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、中学校、小学校の空調施設の導入についてのご質問をいただきました。

なぜ中学校なんだと、小学校ではいけないのかということの質問もいただいたんですが、明確な答えとしては、ひょっとしたらこれはないのかも分かりませんが、まずは、大変多くの費用が、実はかかります。大体、施設の内容にもよりますが、先ほど言いましたように、第三の燃料、ガス空調をメインに今は考えてございます。電源が喪失した場合に宝の持ち腐れになっては、これはもう何の役にも立ちません。そういう意味でいけば、ガスを使ってやるという、まず、その考え方をまず確立をさせていただき、7校を一個にやるということになりますと、平均1億円、大きさにもよりますよ。7億円という巨額な歳出ができるかというのと、とてもじゃないですけども、蟹江町の行政、今の財政では、これはもう到底無理であります。でも、無理ではなくて、やれる方向から考えるべきだというふうに私は思いますし、中学校を優先させていただいたのは、今現在の部活動での、使っているのが、やっぱり優先してあげるのが一番ではないのか。それと、避難所も併用しているということもありますし、これが一番大きな要因であります。

小学校については、普通教室、特別教室、ありますので、逆にもしも何かあった場合、猛暑でどうしようもないということならば、電源が喪失されていないという場合ならば、普通教室へ行っていただくこともできますし、蟹江町の中央公民館、ここも体育館ありますけれども、中央公民館のホールに逃げていただくこともできます。図書館も、やっとな空調が、もうじき終わりました、スタートできますので、補助は十分できておりますので、まずは中学校2校から、今の考え方では、やらせていただければ、ただ、予算によっては2校が同時にできない場合も今現在あるかも知れませんので、できれば、どういう状況になるかということについて、基本設計で明らかにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、部活動の移行についての、これも先ほど議員各位からご質問をいただきましたが、今現在、教職員が担っている指導を学校と地域が担うと、連携してやるということで、先ほど地域移行検討委員会のお話もさせていただきました。蟹中、蟹小の代表者、PTA、そして生き生きスポーツクラブのメンバー、指導者、たくさんあります。12名程度でという

説明をさせていただきましたが、これからしっかりと議論を重ねて、よりよい方向にいければというふうにあります。

ただ、地域での活動が中心となるということならば、先ほど言いましたように、保護者の受益者負担、これも少なからず出てくるのではないのかなというふうに思っております、全てこれが地方自治体でやれるということは、多分ないというふうに思います。ただ、教職員の不足、いろんな状況がこれから出てくるかも分かりませんが、まずは教職員の負担を減らす、これも大変重要な一つの施策でありますので、これも続けながらやっていく、これが働き方改革の一環であるというふうに理解をしておりますので、議員各位もご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

フードドライブポストについて、これもほかの議員さんからも、前にでも質問をいただきました。

このことについて、じゃ、どこが実施をしているかということでもありますけれども、今現在は、蟹江町でございます、これは本社は岐阜でありますけれども、バローホールディングス、これと、社会福祉協議会と株式会社バローホールディングスが協定を結んで、今現在、蟹江町のバローに設置をいたしております。今後、社会福祉協議会を通じてサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

これについては、何でもかんでもそこへ放り込めばいいかということではなくて、やっぱり賞味期限のあるもの、そして腐らないものというのか、ボランティアの方にお渡しして、やられるところに、中継として多分渡されると思いますし、蟹江町でボランティアをやってみえる方、たくさんあると思いますが、そういう方も間接的に、ここからの商品をとということもあるかもしれません。取りあえずは、社会福祉協議会を通じて、本年度は食品の提供を受けておるイベント等々に、今、配布を実施をしているところでありますので、またこれからどんどん、いろんなこの行動が広がっていけばありがたいというふうに思っています。

ボランティアグループ、これ、あれですけれども、ボランティアグループは、ほぼフードバンク愛知より今現在提供を受けておりますので、社会福祉協議会から直接そこへ提供しているということではございませんので、お間違えのないようにしていただければありがたいと思います。今現在はそんな状況になってございます。

舟入斎苑のことにつきましては、通告をいただいておりますけれども、今現在あのような状況でございますので、ご理解をいただけるとありがたいというふうに考えております。

続きまして、総合防災訓練のことですが、三浦議員おっしゃるとおり、本当に実践型の防災訓練をしっかりとやりながら、実のある防災訓練をこれからしていきたいというふうに思います。数が、じゃ、何百人という数の展示型という形も前はあったんですけれども、そうではなくて、40～50名ぐらいの単位に多分なるとは思います、しっかりと訓練実施の周知をして、自主防災の会長さん、自主防災会がそれぞれの町内会にありますので、そこを中

心としてやっていただけるとありがたいというふうに考えております。

J Rの駅の南駅前線については説明のとおりでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、蟹江らしさを磨き、伸ばすための地方創生の事業のご質問をいただきました。

今年度、やっぱりアンケートだとかということをやしまして、ワークショップを実施をして、実際、各種団体がデジタルの活用の状況、先ほども質問いただいたとおり、DXに合わせながら、自分自身、自分たちとして何ができるかということ、ゼロからの新たな価値観をつくるのではなくて、既に持っているいわゆる資源、蟹江町でいえば歴史、文化、伝統、これをデジタル化して、幅広くやっぱり情報を伝えるということも必要なことだというふうに思っておりますし、多様な人材を育てていくということも必要ですから、そういう意味で、祭人（さいと）を中心とした情報の広がりだとか、それから、ふるさと振興課を通じての広がりだとかということで、まずはデジタル人材の育成を重きにやって、これからデジタルの、DXの進捗を伸ばしていければというふうに思っておるのが今現在であります。

特に蟹江町の場合、先ほど言いましたように、ラリー形式の、周遊ラリー、これデジタル周遊ラリーを考えてもいいんじゃないかなということをおもっておりますし、何と云っても、400年以上の歴史の須成祭と、歴史文化、富吉建速神社・八劔社、そして地域の神社仏閣も含めてでありますけれども、歴史文化の宝庫でありますので、これをしっかりと情報発信をしてまいりたいというふうに今現在考えてございます。

それから、マリオン市の中学生派遣であります。

これは、唯一姉妹都市提携を結んでおりますアメリカ合衆国イリノイ州マリオン市、人口1万7,000人の工業都市というのか、非常に洗練された市であります。これ、過去の経緯からすると、平成19年に私が最初に、これは様子見というのか、どういう状況なのかということをおもるために、前教育長と町の担当者、これはプライベートで、実は、どういうところだか全く分かりませんでして、向こうからのラブコールを送られたのが事実でありまして、セキュリティの問題もおもえない。それから、ある、某上場企業の代表の方からも話をいただき、信憑性のあるのかないのかということがあったものですから、行ってまいりました。そこである程度の確信を得て、平成20年度から、実はスタートをしております。蟹江町の入り口にも書いてあります平成22年3月25日に、姉妹都市提携を県のお力添えもありましたし、結ばせていただきました。延べ、平成20年度から30年度、最後は30年度、コロナの影響で行けなかったものですから、96人の中学生がホームステイを、1週間程度でありますけれども、行っております。

ご質問の、行った中学生はいいんですけれども、行かない中学生に対してはというようなご質問の中で、これをやることによって、情報共有をし、家族、友達、友人、学校、そして図書館にも展示をし、イリノイ州マリオン市とはこういうところだよと、これからのこうい

う関係を結んでいくんだよということの展示、それから啓発、啓蒙、これを今でも続けてございます。残念ながらコロナで中断をいたしました。昨年度、初めて市長が蟹江町に視察団としてやってまいりました。そのときに学生も一緒に来て、ぜひとも令和6年度、マリオン市へ来てくださいという招致を受けて、今、計画をしております。

ただ、先ほど言いましたように、冒頭、平成20年度、スタートしましたと言いました。このときは、実は生徒8人、それから平成21年度は12名、それから22年度は、これも12名、23年度も12名、24年度までは12名ですね。それから26年度からは、実は、行って来いということで、エクスチェンジという感覚で、隔年で行くことになっておりまして、26年度、28年度、12名、12名、最後の30年度が、中断しました。中学生16名、実は参加をしております。

今年もと、実は考えておったんですが、ご存じのように、円安ドル高、それから今のこの世界情勢、燃油の高騰を考えると、その当時の見積りの倍以上の見積りになっておりまして、これではちょっと予算執行が非常に不可能であるということで、従来型の一応8人を今現在予定をしております。派遣内容、要素についての、これから選考をやりまして、ホストファミリー、受けていただくホストにも、公募をして、いわゆるK I F Aさんにも協力していただき、全土で向こうから来る子どもたちを受けていただいた、それもやらなきゃいけないし、向こうで受けていただく人も、やっぱりしっかりと吟味をしてやっていただく、その時間があるようでありますので、半分程度の予算でやっていきたいなというふうに今現在思っております。上がり方が半端じゃありませんので、とてもじゃないですけども、ちょっと行くことは不可能であります。

予算については、またこれ、予算審議の時に聞いていただければありがたいというふうに思いますので、今現在そんな状況になっているということをご理解をいただくとありがたいと思います。

あと、ふるさと納税のことについてもご質問をいただきました。

非常に厳しい状況であります。令和元年度については、初年度については、赤字額が、いわゆる寄付の控除額が5千5、6百万であったんですが、令和5年度になりまして1億1,500万円、実は非常に厳しい状況になっているのも事実であります。蟹江町としては、寄付額としては2,261万円。2,200万円は突破いたしました。寄付額の控除、いわゆる出ていく金額が1億1,500万円あるというのも事実であります。ですから、この差異はまだまだ埋まっておりません。

じゃ、それを止める方法はあるのかということ、非常に厳しい状況なんですけれども、ふるさと納税をしていただける方は蟹江町以外の方でありますので、いろんなところでイベントをしに行く際に、観光協会、そしてふるさとを通じて、蟹江町にふるさと納税をお願いします、こんないいものがあるんですよということで、チラシ、それからSNSも含めて、情報発信は絶えず続けております。特に新規事業者の返礼品の掲載時期も含めて、説明会を頻繁

に行いながら、企業の訪問をぐいぐいチームを中心に行いながら、今現在、寄付者の多い地域だとか、いろんなところを特定をして回っているのも、実は事実であります。なかなか結果が出ないのも事実でありますけれども、このぐいぐいチームの今の行いが、この行動が、いつかは花開くときが来ると思いますが、できるだけ、また議員各位にもご協力をいただくとありがたいのかな。こんな、今考えを持っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

いずれにいたしましても、希少な財源が流出をするということでもあります。これを防ぐ方法は、まだほかにもあるかも分かりません。蟹江町に寄付をしていただく方も、蟹江町はこんなところだよということをもっとアピールする必要があるのかも分かりません。それは、ふるさとだけではなくて、蟹江町全土で情報をDXを活用して、しっかりと、内外、日本だけでなく、外国にもルーツのある方がたくさんおみえになりますので、そこにも情報発信をしていきたい。その努力はこれからも続けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございました。

じゃ、すみません、またいろいろと再質問もさせていただきたいなと思います。

まずは、子育て包括支援事業の保健センターのこども家庭課について、ちょっとお聞きしたいことがございます。

まずは、先ほど心理士というふうに、いろいろと出てきたんですが、これは専門家だと思っただけですが、この心理士というのはどのようなことをされるのかを教えていただきたいのと、また、周知方法として、ホームページで周知させるということなんですが、ホームページ以外で周知させる方法は、ほかにお考えかどうかを教えていただきたいです。

○町長 横江淳一君

専門家ではありませんので、再質問にはちょっとお答えするところはなかなか難しい部分がありますが、今回こども家庭課をやることによって、先ほど言いましたように、本当にとみにこの頃多くなった、いわゆるDVですね、子育ての中でのいろんなトラブルも、本当に今頻繁に、実は今の現在の子ども課が担っているのが、実は現状なんですね。そうすると、本来の仕事から逸脱をしていることも事実でありますし、大変負荷が職員にかかっております。

そんな中で、やっぱりこども家庭課を、これをつくることによって、どこまで軽減されるかは分かりませんが、取りあえず、DVによる困り事だとか、それからヤングケアラーによる相談だとかが非常に多いというのも現実。これは心に隠れた闇が起因すると思うんですね。今回2人採用するんですけれども、まだ我々は、ちょっとかじったんですけれども、ちょっと難しい点があります。ですから、保健師、今までもやっていないわけじゃないんですけれ

ども、保健センターでフォローしていたことが、先ほど言いました、こんにちは赤ちゃん訪問も含めて、それから3歳児検診、5歳児検診も含めて、とにかく闇の中のものを出して相談をする。行く。訪問する。解決する。それに、やっぱり心の中をしっかりと読み解ける、そういうのが心理士ではないのかなと私は思っておりますし、1人体制より2人でフォローして、チーフ保健師が中心となって解決ができるんじゃないのかなと、その期待感で、私は今いっぱいです。

ひょっとしたら私の言っていることが違うのかも分かりませんが、そんなに外れてはいないと思いますし、こども福祉課というのは、従来の子ども課のいろんな仕事を踏襲してやっていくところだと思いますし、保育所の問題だって、本当に今、一つのものに対して、待機児童がゼロじゃないと言っておる割には全然入れないじゃないみたいな苦情の電話も私のところへ入ったりします。それをやっぱり全て子ども課で解決しているのが今の現状でありますので、それについては、困り事相談、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、結構ですので、ゼロ歳から18歳までの方、こども家庭課のほうへ行っていただいて、より細かい相談ができると思いますし、プライバシーも、個室でありますので守られると思います。そういう意味で有意義ではないのかなというふうに私自身は今の現在思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございます。

すみません、もう一つ、周知の方法をすみません、またお願ひします。

○町長 横江淳一君

今のところ、ホームページというふうになっておりますが、やり方はいろいろありますので、先ほど言いましたように、これからやることなんで、一体全体、ちょっと何がどうなんだというのが、多分現場でも困惑すると思うんです。新しい課長、まだ全く人事も今決まっておきませんので、ここからどうするかということは、すみません、まずはホームページで、できることからやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございます。

ホームページでまずは周知させていくということなので、いろいろな方法があると思ひますので、もちろんインスタとかユーチューブとか、いろいろな媒体はございますので、やはりこの蟹江町に住んでよかったとか、蟹江町に住みたいと言えりような、町内外合わせて魅力的な子育て支援をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

じゃ、また続きまして、ちょっと質問させていただきます。

すみません、分野2の教育・文化の学校教育の事業についてなんですが、こちら、ICT総合教室に変えていくということなんですが、もうパソコンを使っていかないような感じに

なるのかなとは思いますが、より効果的な教育活動を行うには、ICTを使いこなしていくということも必要になってくるんですけども、そのあたりって今はどのような状況、皆さん使いこなせているのかどうかというの、ちょっと知りたいなというふうに思います。お願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、答弁になるかどうかちょっと分かりませんが、教育委員会のほうの管轄に多分なると思いますし、予算で、何度も言いますが、聞いていただけるとありがたいと思います。

ただ、私の考え方として、この相談を受けたときに、最初、二次元から三次元というのは、え、と思ったんですが、要するに、先ほど言いましたコンピューター教室で、コンピューターを部屋に置いてやる時代から、もうそこから、端末で、自分で全てのものができる。全てといっても制限はありますけれどもね。それを使いながら、実際ものが動く。それから実際物事が解決できるという実践の教育になってきたというふうに私は思うんですね。そうすると、先生のスキルもやっぱり一生懸命追いついていかなきゃいけない。あと、ICT指導員も、当然これからもう増やしていくことが、ひよっとしたらあるのかなというの視野に入れながら、教育サイドの連絡をしっかりと密にしながら、いつも言っていますように、教育部局、町長部局とは絶えず連絡を取り合いながら、予算も考えながらやっていきたいと思いません。

それと、学校のやっぱり最高責任者は校長先生でありますし、その校長先生の意向、それから学校教育の、中学校にも、やっぱり若干の教育の違いも、僕はあるやに思います。いい悪いはちょっと置いておきますよ。ですから、町長部局として言えるのは、これをしてくださいというニーズを、これがどうなのかということについて判断をして、予算の中でそれが仮にできるなら、トライする価値はあるのではないか。しかも、説明を受けた中で、子どもたちがやっぱりプログラミング教室をやるんだよという感覚の中で、自分一人の個性をそこで、ひよっとしたらとてつもない個性を引き出せるかも分からんという期待感が私にも湧きましたし、そんな中で予算編成、予算協議の中で決定したことだというふうに私は理解していますので、これからの結果、ひよっとしたらすごくうまくいくのかも分かりません。ちょっと早過ぎたのかなということにならないように、しっかりとこれ、先生、ICT指導員の皆さんに頑張っていただくことだというふうに今現在思っています。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございました。

子どもたちにはより平等的な教育の機会を与えてもらえればなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、防災・危機管理事業について、また再質問させていただきます。

先ほど、40～50人ぐらい呼んで、自主防災というか、訓練していきますよということだっ

たんですけれども、これ頻度とかはどのぐらいで考えているのでしょうか。

申し訳ございません、補足します。こちらの防災訓練をする回数というか、年に何回とか、例えば小学校では年に2回だよとか、希望の丘では年に4回だよとか、いろいろ何か想定が、計画があれば教えていただきたいです。

○町長 横江淳一君

それじゃ、お答えします。

取りあえず9月1日行われる防災訓練を実践型の防災訓練と位置づけて、それが本当に実践型かどうかは、先ほど富田議員からも言われました。それぞれの地域で年に何回なんて多分決まっていなと思いますし、小刻みにやられてみえるところもあるようであります。例えば消防団と組んで、ここに、先ほど答弁の中でも言いましたように、本来川があったにもかかわらず、川ないんじゃないという、そのびっくりしたことをなくすためにも、やっぱり消火栓がここにある、ここから水が取れますよということをその地域の方に周知をするだけの、それだけの訓練をしている地域もあれば、全くやっていない地域もあります。

今回は、総合防災訓練の一環として、本来、展示型でたくさん人が出るのではなくて、それもそうなんですけれども、やっぱり実践型で、避難所の開設訓練をやったり、それから実際的にどうなんだという地に足のついた訓練を今まで、議員、やっていなかったわけでは、僕、ないと思いますよ。ただ、それをより鮮明にしたほうがいいんじゃないかということだというふうに私は今理解をしております。ですから、何回頻度でというのは、やっぱりそれぞれの地域の、31町内会の皆さんがお決めいただいて、町としては年に1回、4年に1回という、総合防災訓練ということで、今は位置づけをされております。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

町内会にそのあたりはもう任せてあるということで、町としては、まずは9月1日に向けて、総合的な実践型の訓練を行うということで、理解いたしました。やはりちょっと希望の丘なので、もっとより多くの人数も呼べるんじゃないかなと思いましたが、またご検討のほどよろしく願いいたします。

続きまして、行財政運営事業のふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

今、1億1,500万円の財源が流出して、2,200万円の収入といいますか、がありますが、この歳入といいますか、収入に関して、いろいろ、ふるさと納税ぐいぐいチームで取り組んでいくと、考えているというふうに理解しておりますが、まずは出ていかない、流出しない工夫とか、何か原因というのはあるかどうかというのを教えていただきたいです。

○町長 横江淳一君

大変難しい質問だというふうに思います。ふるさと納税のこの制度ができてからも、結構もう長いわけでありまして、この返礼品制度もだんだん変わってきているわけですね。三浦

議員もご存じだと思いますが、一時はテレビショッピングだというふうなやゆもされたこともあるやに思います。

先ほど例を挙げましたが、やはりふるさとで過疎地でありながら、独特の商品だとか、それから独特の風土だとかがあるところ、財政力指数がよかろうが悪かろうが、特に山間部、海辺が多いですね。そういうところに、おいしい食材がある。ふるさと納税をやることによって、2,000円をマックスに所得税と住民税が控除される。こんないいことないわと、それは誰でもそうだと思いますよね。それをじゃ、止める。だから、我々は今それを止めるべき、ほんの小さな力かも分かりませんが、有名な原材料のあるところからものを買って加工し、蟹江の名物として出している。今、現状としては、お菓子、イチジク、それから醸造品、お酒も含めてでありますけれども、そういうのを何とかもっとアピールをして、周知をして、蟹江町ってこんないいものがあるんですよということを観光協会だけではなく、商工会さんも含めて、一致団結してやろうじゃないかと。その先駆けになっているのが、私は蟹江町の職員であるぐいぐいチームであるというふうに思っておりますし、このうねりがどんどん広がっていけばいいなというふうに思っています。

羨ましがっているだけでは前へ進めないですよ。うらやましいでしょう、はっきり言って。でも、どうしようもなく、本来、そこに拠点があるところ、例えば有名な製品を創り出すところの会社の根拠があれば、そこからのものも、ふるさと納税の返礼品として使えるわけですから、逆にすごい収入につながる。でも、それをほかの自治体がやろうと思っても、それは総務省の関係でできない。ルール外れだよという指摘を受ける。ですから、三浦議員から言われた質問は、本当にすごいきついです。我々にとっては答えにくい質問なんですけれども、そんな中でも、やっぱり蟹江町、歴史文化、それからいろんな名物があると思うんで、もっと自信を持って前へ出す。温泉もそうですね。川巡りもそうでしょうし、これをちょっともっと前面に出して行って、少しでも流出が、逆に蟹江町に寄付がしていただけるような、今現在、その効果が少し出ていると思いますので、何とぞお力添えをお貸しをいただきたいと思います。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございました。

やはり蟹江町もいろいろと、様々な魅力があると思いますので、そういった歴史文化、ほかにもいろいろ魅力がありますので、また行政として押し出してもらえたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

今いろいろとお話をお聞きしまして、もちろんこの事業に取り組んでいく際に、絶対にお金が必要になってきます。非常に今厳しい財政状況というふうに伺っております。このたび都市計画税を再導入し、財政を補っていく予定となっておりますが、やはりこの歳入だけでなく、歳出のほうも見直していただく必要があるかなと思います。どのように歳出を減らし

ていくかということも考えていただきたいなと思います。

蟹江町の皆さんのためにも、これからも効果的な事業に取り組んでいただき、そして検証を行っていただきたいと思います。心を一つにして、行政と民間ですね、試行錯誤を重ねながら、よりよい蟹江町にしていくことをお願いして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で三浦知将君の質問を終わります。

続いて、4番 立憲民主党 飯田雅広君の質問を許可します。

飯田雅広君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○5番 飯田雅広君

5番 立憲民主党 飯田雅広です。

横江町長の施政方針について質問をさせていただきます。これまで出された質問と重複するところがありますけれども、通告書に従い、質問をいたします。重複している質問の答弁は簡単にさせていただければと思っております。それでは、よろしくお願いをいたします。

2023年は、自民党の政治資金パーティー裏金事件、ビッグモーターやダイハツの不正発覚、ジャニーズや宝塚などの大手芸能会社のセクハラやパワハラなど、様々な会社、政治家の汚れた部分が露呈した年でした。そして、同時に、何も社会が変わらないことへのむなしさがあった年でもありました。それでも2024年はやってきます。気持ちを新たに2024年を迎えたわけですが、しかし、そのような気持ちの切り替えも、元旦の夕方4時頃まででした。能登半島地震が発生し、その翌日には羽田空港地上衝突事故が起こり、2024年は一体どうなるのかと、大きな不安を皆さん感じられたと思います。

私は、連合愛知から支援をいただいている地方議員になります。連合は、働くことを軸とする安心社会を目指しています。横江町長におきましても、ぜひ働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎に、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加できる社会の実現に向けた取り組みを推進していただき、住民の皆さんが安心して暮らしていける蟹江町にしていただけるようお願いを申し上げて、質問に入ります。全部で13ほどの質問になるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、分野1-1より、2022年6月にこども家庭庁設置法とこども基本法が成立し、2023年4月1日にこども家庭庁が発足をいたしました。これまで子どもに関する取り組みは、厚生労働省、文部科学省、内閣府など、様々な省庁に分散されてきました。こども家庭庁は、それらを一本化し、縦割り行政を解消することが期待をされています。子どもを中心に考え、子どもの権利を守り、子どもと家庭の福祉や健康向上、少子化対策を進めることとなりました。

そんな中、当町では新たにこども家庭課を設置するとあり、こども家庭課内に、こども家庭センターを保健センター2階に設置するとあります。その場合、令和2年4月1日から開設された、同じ施設内にある子育て世帯包括支援センターはどうなるのでしょうか、お聞きをいたします。

次に、さらに、これまでも何度となく一般質問でお聞きをしておりますが、民生部の組織再編に関してお聞きをいたします。

権利擁護センターに関する事務は保険医療課が行っております。成年後見制度の担当課は住民課になっていますが、障害の方や高齢者の方が成年後見制度を利用者として見込まれる中、令和2年12月議会の私の一般質問にて、住民課から担当課を変更する考えはないとの答弁をいただいています。しかし、この成年後見制度の担当課の変更がないのであれば、住民課が権利擁護に関わるより、福祉課のような総合的な窓口を設けるほうが合理的であると考えます。こども家庭課を設置する際に、民生部の組織編成を検討しなかったのか、お聞きをいたします。

次に、分野1-2より、子ども・子育て支援事業計画とこども計画についてお聞きをいたします。

子ども・子育て支援事業計画とこども計画の違いは何でしょうか。また、一体化することで体系化されるのでしょうか。メリットとデメリットを教えてください。

次に、分野1-6より、带状疱疹ワクチン接種の費用助成に関してお聞きをいたします。带状疱疹の予防接種として、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類のワクチンが使われています。それぞれ接種回数、発症予防効果割合、副反応の強度、費用などの違いがあります。それぞれの接種する方の状況により選択することになると思いますが、助成の対象となる年齢や助成の内容は生ワクチンと不活化ワクチンのそれぞれで変わるのか、それとも一律なのか、お聞きをいたします。

次に、分野2-1より、食育の推進に努めるとあります。以前より給食の食べ残しが多いと聞いています。その中には、食べ残しではなく、全く手をつけておらず、それをそのまま廃棄されるものが多くあるとのこと。児童生徒、それぞれ食べる分量がありますので、好き嫌いもありますけれども、多い少ないなどの量のある程度自分で判断しているかと思えます。しかし、全く手をつけないというのは、それとは違った話になります。学校給食ということで、カロリーの計算もしているため、やはり工夫して、全く手をつけないという状況を変えていただくような食育もしていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか、お聞かせください。

次に、分野2-2より、中学校の部活動の地域移行に関してお聞きをいたします。

令和5年12月議会の一般質問でも、中学校の部活動の地域移行に関してお聞きをしましたが、改めてお聞きをいたします。学校部活動地域移行検討委員会を設置するとありますが、

どのようなメンバー構成になるか教えてください。

次に、分野3-5より、総合防災訓練を実施とあります。

防災訓練は、各地で熱心に行われております。ところが、防災訓練の内容がマンネリ化し、いつも同じ顔ぶれが参加するだけという声もあります。多くの住民にとって、防災訓練が魅力のない行事になっているのではないのでしょうか。当然、防災訓練を魅力的にする工夫は、各地で試みられています。インターネットで検索すれば、たくさんの事例が出てきます。総合防災訓練は実践型とのことですが、それが魅力的な防災訓練になっているのかをお聞きいたします。

次に、分野3-6より、特殊詐欺等対策機器の購入補助を継続するとあります。

振り込め詐欺が減らない状況の中、対策機器も販売をされています。不審な電話に出られないことや、通話内容を録音するなどの対策が有効と言われているため、それらの機能を有した電話機やアダプターが発売されています。特殊詐欺等対策機器の購入補助は、特殊詐欺被害を未然に防止することができる効果的な事業になります。しかし、令和5年度の申請件数は伸び悩んでいると聞いています。繰り返しになりますが、この事業は大変効果的であるため、申請者を増やしていただきたいのですが、申請者増につながる何かしらのお考えがあるのか、お聞かせください。

同じく分野3-6より、小学生を対象とした交通安全教室についてお聞きをいたします。

私が心配していることの一つに、キックボードがあります。全国的には大けがにつながる事故も発生しており、中には亡くなった子どもさんもいると報道で見ました。交通安全教室でのキックボードの取り上げがあるか、お聞きをいたします。

次に、分野4-2より、都市計画道路南駅前線の用地取得についてお聞きをします。

現在、何割ぐらい用地取得が終わっているのか、お聞きをいたします。

次に、分野5-2より、業務の効率化と利便性の向上とあります。

人口減少、少子高齢化社会、厳しい地方財政を背景に、職員数が増えない中で、住民に身近な行政主体として、自治体の役割は複雑化、多様化し、業務は質、量とともに増大をしています。この矛盾を解消するためには、ICT技術の活用、具体的には、AI、RPAの導入を推進していく必要があります。そうなりますと、AI、RPAを本格的に導入する段階で、予算額の確保が課題となると考えます。その場合の予算額増大と人件費削減効果とのバランスが重要なポイントになると思います。この点をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

最後に、施政方針にありませんが、どこシル伝言板の導入についてお聞きをいたします。

施政方針を受け取って数日のうちにこの通告書を作成しておりますので、その性格上、しっかりと確認できておりませんが、そのときは確認できておりませんが、予算関係資料には記載なかったんですけども、予算書の99ページに、どこシル伝言板ラベルシールで消耗品費

19万8,000円、どこシル伝言板初期導入基本料3万9,000円というのを見ておりますので、事業を行っていただくのは確認しておりますが、通告書に従いまして質問させていただきます。

令和5年6月議会の一般質問にて、どこシル伝言板の導入を提案いたしました。町長のご答弁では、ちゃんとしっかりと前向きに進めていきたいというふうに思っておりますとのことでした。どこシル伝言板は事業化されたのかお聞きをいたします。また、事業化される場合は、開始時期を教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

(5番議員降壇)

○議長 水野智見君

町長の答弁の前ですが、ここで少し早いですが、暫時休憩とします。

再開は午後1時から、よろしく願いします。

(午前11時52分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○町長 横江淳一君

それでは、午前中に引き続きご答弁をさせていただきたいと思っております。

飯田議員のご質問であります。子育て世代の包括支援センター、これがこども家庭センター設置になってどうなるかということですが、事業引き継ぎはそのままであり、子育て支援センター、子育て世代の包括支援センターは、こども家庭センターに取って代わるというふうに考えていただければありがたいというふうに思います。いずれにいたしましても、今までやってきたことのプラスでありますので、新たなことではないというふうにまずご理解いただきたいのと、先ほど言いましたこども家庭庁ができたことによって、政府もやっぱり本腰を入れて子育て世代には力を入れるというふうに私自身は思っておりますので、また議員各位しっかりそこところは立場に立ってまたご協力いただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、民生部の組織編成について、これは前にたしか別の形で飯田議員からはご質問いただき、蟹江町の人事のことにいろいろ人事というのか構成についてご意見をいただいたというのは十分分かってございます。

こども家庭庁の発足だとかこども基本法の施行だとか、いろんなことで町としても子育て支援に今までも取り組んでおりますけれども、今以上にやっぱりしっかりと強化するために実施をさせていただくことと、住民課での受付云々ということのご心配をいただきました。あくまでも現在、数年前、コロナ前と比べると、全くやっぱり住民のニーズも違ってきます。窓口におみえになる方も多種多様であります。そういう中で、こども家庭課と、あとこども

福祉課を2つに分けたそのマンパワーの問題もありますけれども、やっぱりその時代に合った、そのときに合った人事をさせていただきたいということで思っております。今回の内部編成の効果を取りあえず見ながら、飯田議員のご提案もしっかりと耳を傾けながらやっていきたいというふうに思います。

住民課の仕事も、やっぱり今までどおり以上に負荷がかかるものでもありますし、どこのセクションも本当にコロナ前と比べると相談事、問題、これが本当に多種多様化しております。非常に厳しい状況になっている現実があるということをご理解をいただきたいと思っております。まずはこの体制でスタートをさせていただきたいということでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、子ども・子育て支援事業計画とこども計画の違いについてということですが、ほぼ子ども・子育て支援事業計画とこども計画というのは相入れるものであるというふうに私自身は思っております。子ども・子育て支援法の規定によりまして、町村にご存じのように策定が命じられているというのか、義務づけられている計画でありますので、これもしっかりやっぴいかなきゃいけないというのと、こども計画基本法、こども計画ですね。これは、基本法で町村において策定が努力義務とされておるので、国が策定するこども大綱等を勘案して町の子ども施策について定めたいということでスタートをさせていただきました。こども基本法とこども大綱の違いでありますので、ただ相入れるものであるというふうに考えておるのも事実でありますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思っております。

それとあと、一体的に今回の計画をやることによって、メリット、デメリットがあるかというふうに考えています。メリットとしては、策定に係る事務の負担の軽減だとかコスト面の削減を図ることがまずできるんじゃないかなというふうに思いますし、今のところ私はデメリットはないというふうに考えております。これからやることありますので、支障はあるかも分かりませんが、今取り立ててデメリットがあるということは考えてございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、帯状ほう疹ワクチンの接種についてであります。これは、飯田議員からも前に質問されました。たくさんの方からいただきましたことは事実でありますし、我々も医師会の関係、他の自治体の状況を見てしっかりと勘案させていただき、先ほど申し上げましたとおり4月1日からやらせていただくことと決定をいたしました。一応、予防接種の説明会に併せて3月に、先ほども答弁させていただきましたが、医師会のほうには周知をさせていただき、ホームページではありますけれども、取りあえずホームページ、広報等々に掲載をしてやらせていただきたいというふうに思っています。

予算を見ていただきますとわかりますように、対象者としては50歳以上、1万7,600人余の方が全て受けられるということになりますと、この予算ではとてもじゃないけれども足り

ません。1人1回5,000円、生ワクチンか不活化ワクチンどちらかを選んでいただくということになると思います。ただし、生ワクチンは大体8,000円ぐらい、不活化ワクチンは1回2万円ぐらいですか、非常に高価でということも聞いておりますが、免疫の持続力が格段と違います。ですから、1回打って免疫力を高めるのか、それともどうするかということについてはご自身で考えていただくということと、2回打たれるところの補助を出している自治体もあるかと思いますが、まずはどれくらいの方がこのワクチンの接種を受けられるかという様子を見ながらこれから考えていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、今現在は大体5%ぐらいの方というふうに見ているんじゃないかな、予算からすると。よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

続きましては、食育の推進であります。これも飯田議員は特に注視をいただいております、特に偏食の問題も、好き嫌い、これ本当に多くなりました。アレルギー状況の問題とは別に、やっぱり食べず嫌いというのがあるんじゃないのかな。これは、家庭のしつけとは言いませんが、家庭の中でのやっぱり是正を求めるものもありますし、我々も事あるごとに好き嫌いは栄養バランスが整わずに成長に支障を来すよということをいろんな場所で言っていきたい。まさに、我々としても広報を通じ、またホームページを通じてこれ出さなきゃいかんレベルまでひょっとしたら来ているのかなと。先ほど言いましたように、食べ残しではなくて、食べない、手をつけない、そういう状況はやっぱりあるべきではないと思うし、ゆゆしき問題だというふうに捉えております。大体1人当たりの栄養というのはしっかりと給食センターのほうでカロリー計算をして出しておりますので、やっぱりそこは心配になることであります。ですから、学校を通じて栄養バランス、それから食べ残しも含めて再度教育委員会のほうにお願いをし、学校サイドにお願いをし、要望していくつもりでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、学校の部活動の地域検討委員会、先ほどもご説明をしましたが、皆様方に。蟹江町の取り組みとしましては、令和6年度、これ教職員を初め生徒、それから保護者代表、スポーツ団体代表、これをスタートさせましてやっていきたいというふうに思っております。国の方針としては、休日の部活動を地域移行を図るというのも完全に述べていますので、これについて我々も遵守してやっていくつもりなんですけれども、冒頭から申し上げましたとおり地域によって格差がございますし、町によってやっぱりいろんな文化、伝統の踊りだとかスポーツだとかやってみるところもあれば、そこに移行する生徒もあるやに聞いておりますし、地域のニーズ、アンケートを取りながらしっかりとこれやっていかなきゃいけないことだと思いますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

ルールを決めるのは簡単ですけれども、やっぱりそれを施行していくというのは、地域の皆さん、関係者、その方々の意見をまず聞いて、最大公約数を取って進める。これ民主主義のルールでありますので、それをしっかりと堅持しながら、我々も教育委員会と相談しながら、

学校当局とも考え方を一致しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、総合防災訓練については、全ての議員さんからいただいたと思いますが、4年に1度の総合防災訓練を町が主体になるということではなく、もちろん町がやりますが、現実実践的な訓練をやるということで、何がいいのか。蟹江町の地域に合った訓練なのかどうかということとはちょっと別として、やっぱりそれに遵守したような訓練があればいいのかなということと、再度訓練場所の再確認と、それから訓練の重要性、これを自分たちだけではなくて体験した人が皆さんに伝達できるような、そんなルール、媒体も考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

1回やればいいのかという問題ではなくて、災害というのはどんな形で来るか分かりません。特に蟹江町の場合は、断層地域ではないまでも、やっぱり地震がプレート地震だと言われてますし、この土地のできた状況が、やっぱり堆積物、1級河川の木曾川、長良川、揖斐川の支流の堆積物でできたところでもありますので、液状化現象は決して免れるものではありませんし、海拔ゼロメートル以下というのが稲沢の果てまで続いておりますから、やっぱりこの地域は共通の問題を抱えているというふうに思っています。支持層が60メートルまで行かないとないというこの状況をしっかり踏まえた上で、訓練の内容もこれから精査をして形を変えていくべきだというふうに思っております。4年に1回だけでいいかという三浦議員の質問にもありましたけれども、そういうわけではなくて、1回やって問題点が出たら、またこれは地域で分散してやっていただくことも視野に入れながら、具体的にやっぱり物事を進めていくべきだというふうに思っています。いつ起きるか分からない災害にびくついて生活するのではなくて、しっかりとした根拠の下、これから地域の活動をやっていければなど、こんなことを思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、特殊詐欺等の対策機器の購入補助について。これも思ったようにはやっぱり伸びないので、我々も飯田議員と同じ疑問を感じております。周知方法はどうなんだということをおっしゃいます。警察の方にもお願いをしておるんですが、これはやっぱり出向いて直接こういう被害があるから気をつけてくださいと。分かっている電話に出るだけで済んでしまう。特に今巧妙ないろんな語り口で、携帯電話にも私のところも入ってくる場合があったり、訳の分からないQRコードを送ってきたときには決して開けないだとか、そういうことも含めてしっかりとこれから啓発啓蒙やらなきゃいかんと思っておりますので、あとそれと、こういう便利な補助金、県も含めて件数的にまだまだ少のうございます。蟹江町は2分の1県のプラスで補助しますけれども、こういうものについてやっぱりあれば安心ですので、当然電話をかけるほう、だますほうは、こういうものがあればもう多分二度と電話をかけてこないと思っておりますので、それも含めてしっかりとやっていきたいなと思っております。特に、特殊詐欺については巧妙な語り口ですので、高齢者の方特にだまされてしまうという状況が考えられると思っておりますので、何か長寿会の集まりだとか、そういうときに出ていってやる方法も一考しな

きゃいかなのかなというふうに今現在考えております。よろしく申し上げます。

交通安全教室につきましては、このキックスクーターというのは今実は出ていたわけじゃなくて、私もそれに近い仕事をやっておりました。これは玩具ですので、なかなか取り締まりという、非常にキックボードと違って難しいんですね。ですから、これは学校だとか保育所だとか、そういうところでやっぱりまず道路、公道に出て遊ぶものじゃないよということから始めた方がいいような気がしますし、やり方はいろいろあるかも分かりませんが、これ10年ぐらい前に一度大ブームがあったのを記憶しています。いつの間にか衰退をしましたが、今でも公園で遊ぶアイテムとしては人気のあるアイテムだと聞いています。ですから、この事故については、子どもたちにやっぱりしっかりそれを公道を走っては絶対駄目だよということは、親さんだとか、それから関係者の方、保育所の方、各種団体の方にも声をかけてやっていくということが意思の統一が必要ではないのかなというふうに思いますので、これもまたしっかりした検討課題に入れてまいりたいというふうに思っています。

続きまして、JRの件もありましたね。

(南駅前の声あり)

○町長 横江淳一君

そうですね。これ何度もお答えをしているので大変恐縮であります。都市計画道路、重要な路線であります。1日も早い施策を遂行していきたいというふうに思っております。

今、進捗率としては、事業費ベースでいけば令和5年度で16%ぐらい。それから、用地の取得件数でいくと令和5年度で大体9%ということで、まだまだ非常に厳しい状況にある。でも、一応ある程度の約束事がしてあるところにつきましては、いろんな皆さん方の協力を得まして南駅前広場についてはほぼできましたし、それに接続する道路についても順次今頑張っておりますので、またそういう情報がありましたら、ぜひとも用地取得交渉についてはお力添えをいただければありがたいというふうに思っております。

じゃ、いつ頃できるんだということになれば、もうしばらくこれが見えるまでに時間がかかりますので、そのときにはしっかりとしたお答えができるんじゃないかと。ただ、決してほほを緩めるものでもありませんので、地権者の皆様方の同意が得られるように鋭意努力をさせていただきたいと思っております。

それと、AIとRPA、OCRの件についていただきました。

この件につきましては、一定の実は費用かかるんですよ。無料ではありません。地方自治体の共通クラウドソフトも、これ国の標準化ということで、今着々と政府もデジタル庁も必死になってやっています。過日も河野大臣が津島におみえになりまして、そのことも熱っぽく語っておみえになりましたし、やはりそれぞれの自治体で人工知能AI、これも議事録の作成に今音響システムを導入してございますし、これでも結構なお金がかかっております。OCR、AIにつきましては、RPAですね。これについてはまだちょっと分かりにく

い部分がありますが、実際、文字をデータ化してエクセル以上の働きがあるということも聞いておりますし、実際うちも導入はしております。OCRについてもやれるところから、今AIのチャットボットも含めてやっておりますけれども、いかんせんやっぱり導入にはお金がかかるというのと、特にAI-OCRは、ご存じのように紙をデータベースにした、それをデータベース化できるということで大変便利です。ですから、各セクションで使えるものはどんどんこれからでも使っていきたいなというふうに今現在考えておりますが、やっぱりちょっとお金もかかるのと限定的だということで非常にちゅうちょしている部分もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、申し上げましたとおりデジタル化は必須でありますので、少しずつでもいいですから前に進捗できるようにやっていきたいなと思ひます。

あと、費用対効果ですけれども、なかなか職員がそれでじゃ1人減るかとか、2人減るかとかというところまではいっていないのが現状で、コスパにはまだちょっと非常に厳しい状況なのかなというのが今現状でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、最後ですね。ごめんなさい。どこシルについてはご存じのように、やるように予算化させていただきました。徘徊老人さんが1人でも助かるようにということでやらせていただくことになっておりますので、本当にご協力ありがとうございました。予算も微々たるもので大変申し訳ないんですが、これが広がっていけば、1人でも助からない命もひよっとしたらうまくいけるのかも分かりませんので、またご協力をいただきたいと思ひます。

以上であります。

○5番 飯田雅広君

ありがとうございます。

それでは、少し2、3再質問をしたいと思ひます。代表質問ですので、あまり細かいところは聞くのはちょっとやめておいて、町長の基本的なお考え方というか、そういうものをちょっとお聞きしたいなと思ひます。

まず、中学校の部活動の地域移行に関してなんですけれども、冒頭でも申しましたとおり、私は連合愛知の政策推進議員でありますので、愛教組の先生のお話も聞くことがあります。やはり、なかなか教員不足という中で大変なところもあるというふうに聞いております。例えば、これも報道で見たんですけれども、長野県の教職員の有志の方が、部活動の顧問を強制するのはやめてほしいということで、中学校、高校の教職員の方11名で部活動を考える組合というのをつくっているというふうな報道を見ました。やはり、部活動の顧問をやることによって、なかなか本業の授業の準備ができなかったりというようなことがあるということが報道では載っていました。当初のこのプールの民間への委託というのも、やはり教員の方の負担を軽減するということがあると思ひます。

本当に、教員の方の不足というのは深刻化している現状になります。長時間労働の解決には、やはりこの部活動の地域移行も急がなきゃいけないと思います。そういった、そっこの方面でのまたこの地域移行に関して急がなきゃいけないと思うんですけども、これに関して町長のお考えをお聞かせください。

また、防災訓練に関してなんですけれども、総合的な総合防災訓練を今回行うということなんですけれども、そもそも防災訓練ということについて、町長の基本的な捉え方というか、お考え方に関して教えていただきたいと思います。

それを含めて、再度改めてなんですけれども、今回のこの総合防災訓練、能登半島地震の教訓もあるかと思えます。それを生かしてどのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

次に、南駅前線に関してなんですけれども、完成時期というのはなかなか明言はできないということなんですけれども、やはり用地取得に関しても莫大な費用がかかると思っております。南駅前線ができるということに関して、当町に与える影響ですとかインパクトというものに関して、どのようなものがあるのかというのを町長どういうふうに考えていらっしゃるかお聞きをいたします。

最後に事務の効率化なんですけれども、今税務署なんですけれども、申告書の配付を今年からやめておきたいです。また、今後、申告書の控えに今までは收受印を押してもらっていたんですけども、それもなくなるというふうに聞いております。今年の当町はきちんと申告書を送っていただきましたし、收受印も押していただくんですけども、今後税務署に倣って当町もこういうようなことがなくなっていくということになりますと、やはり申告書をどこかに申告したよと証明するときに、申告書のコピーを出すときに收受印が押していないというのはやはり本当に不便になると思います。やはり、当町の事務の効率化をしていただくのはいいことだと思うんですけども、住民が不便になってはやはり困ると思うんです。ですので、そのあたり住民が不便にならないように事務の効率化していただきたいんですけども、そのあたり町長どのようにお考えかお聞きをいたします。お願いします。

○町長 横江淳一君

今再質問をいただきましたことについて、的確な答弁になるかどうかちょっと分かりませんが、まず1点目、この地域移行についてどうだということであります。

これやっぱり教員の皆さんのなり手不足もありますし、公務員すら今嫌悪されている状況がなぜかあるんですね。やっぱり、これ時間が長いということと、昔のような名誉職で、逆に言うとその分だけ加配しているじゃないかと、給料が。そんな時代あったわけですね。でも、そうではなくて、今本当に厳しい状況の中で、少子化の中でカリキュラムを詰め込まれて、その中で余暇を見つけてクラブの顧問、好きな人だったらできるだろう範囲の、すごいボランティア精神が豊富な先生ばかりではありませんので、メンタルがいつてしまうという状況も聞いております。ですから、そういう意味で、僕は地域移行はこれからやむを得

ないのかなと。

ただし、先ほど申し上げましたとおり、アンケートを今取っていますので、それとその委員会の中でしっかりと意見を聞いてどんな、地域によってものすごい格差があると思うんですよ、地方自治体によって。蟹江町はどうなんだろうということを決める指針にもなりますので、まずそれをお願いしたいなということと、プールのことについてはちょっとこれ違いまして、働き方改革の一環もあるかも分かりませんが、プールの維持管理費が莫大なんです、やっぱり。あの当時はそれでよかったのが、もう今は老朽化をして、ろ過器だとか、それから電気施設だとか、躯体自身もうひびが入っている。ひょっとすると災害でそれが壊れてしまうんじゃないかだとか、そんな前に適切なものについては残し、あとのものについては僕はもうスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、壊して適切な使用にするというのが僕は一番いいのかなというふうに思っています。

そういう意味で、水利確保でプールを残しておきたいという時代も数年前ありました、確かに。でも、蟹江町の場合は、はっきり言いまして井戸、昔の古井戸というのか、組合が持っている井戸も実はございます。生きているの3つまだ使えます、十分。そして、先ほど言いました1,800立米、2,000立米のPCタンクが4つちゃんとありますので、水の心配は私は全くとは言いませんが、ほかの地域と比べるときちっとした管理がなされているので、やっぱりそれは心配することはないというふうに思っておりますので、地域移行についてはそんな考えを持っています。

それと、防災訓練の在り方、考え方、これは僕も地域で生まれて育って、地域の皆さんとのコミュニティーを取りながら防災に関する知識を深めた消防団の経験が、これは大きく生きていると思います。先ほど来から申し上げていますとおり、50年前まではここは池、沼、川、田んぼで、自然水利は山ほどありました。もうどこへ行っても水は取れます。しかしながら、今現在見ると、どこへ行っても水は取れません。消火栓しかないんです。その現実を、実は長い間ここに住んでみえなく、たまたま帰ってみえて、自分の故郷へ帰ってきた。生活しようと思った。あれ、川どこ行ったという感覚になってしまって、やっぱり新たな感覚が必要だということで、特にこの源氏才勝地域の囑託員さんを始め関係者は、まずそういうことから周知をしてもらいたい。それから、消火栓は一体全体どこにあるのかなというところからの周知をしてもらいたい。緊急なときにはどこに集まってもらおうだろう、そういうことも周知してもらいたいということをしきりにおっしゃいます。本町地区の31人の中の区長さんも、同じようなことを言われる方もありますし、よそから見た方はやはりそれが分からない方もあります。でも、やっぱり地域、地域によって違うよということで、私は防災訓練の在り方は、展示型の大きな防災訓練、これも必要ではないとは言いませんが、地域のやっぱり避難所のいわゆる運営訓練だとか、現実即した訓練がこれからも絶対必要だというふうにこれは思っていますので、ほかの地域に強制するのではなくて、町から担当のセクショ

ンからお話をさせていただき、防災訓練の合間にでもちょっとした情報提供ができるような、そんな訓練になるといいのかなというふうに今思います。町としては4年に一度の総合訓練ですけれども、そこの間の1年ごとの訓練にそういうのを挟み込んでいくというのも一つの手じゃないのかな。これをやっぱりやっていきたいと思います。これもまた各課と一遍協議をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、南駅前線は、先ほど言いました進捗率をお話ししましたが、じゃこれをできることによって何ができるだろうと。ちょっと思い返していただきますと、先ほど冒頭に誰かの議員さんのときにお話をしました新本町線、蟹江町を南北に縦断する町道が実はなかったんです。東郊線はありましたけれども、細くて、やっぱりセンター、真ん中を貫くのが川だったんですね。シンキ川という川でした。どん詰まりに消防署、その前は実は蟹江の警察署があった場所なんです、今の消防署の場所は。南北を貫いて新本町線につなげる道が欲しいよということで、先人の方々が都市計画路線として築き上げて、あそこに道を造ろうとって、我々議員サイドにも協力を願い、行政の力だけではできないということで、あそこを買収に応じてもらうことをやりまして、時間はかかったんですけれども、消防署までの県道までの新本町線はできました。これは、災害のときのプッシュ輸送、県道からのプッシュ輸送だとか、十分これは効果があります。強いて言えば、消防署の北側の道も南北の駅、これ貨物か貨車で、緊急の場合は、鉄道が生きておればそこに輸送することができるし、ロータリーのところに資材を置くこともできます、最悪の場合ですよ。そうすると南北の物資の輸送通路にもなりますので、これはとても有意義だというふうに私は思っています。

今の消防署の状態がこの先あるかという、私はもう消防署は老朽化もありますし、あそここの場所になくてもいい状況にこれから向かっていくんではないのかなと。これは、先ほど言いました名古屋市だとかほかの市と一緒にデジタル化に向かって今走っています。そうすると、消防車がどこにあっても1つでGPSを積んでいますから、どこに誰がどの消防車が何台行っているかを指令センターがあればもうオーケーなんですね。そうすると、はしご車もポンプ車も工作車も八重て出す必要はありません。これこそコストパフォーマンスにぴったりだというふうに思っています。やっぱり安心・安全はお金で買えません。ですけれども、やっぱりしっかりとした考え方と、それから今後の拠点の在り方はこれから議論されることだと思いますので、今回のいわゆる南駅前線の需要というのは計り知れないものがあるというふうに私は今考えております。

あと、事務の簡素化についてのことでありますが、先ほど言いましたように、これは県の考え方と、それから町の考え方がやっぱり違いますし、町としては、町民税、住民税についての担当はなくすことはしないというふうに思っておりますし、すぐやることではないというふうに思っています。ただし、所得税だとか国・県に関係することについては、これはデジタルの関係だとか、これからデジタル化に向かってデジタル庁がやろうとしていることに

ついでに考え方は分かります。ただ、その波がいつここへ来るか分かりませんが、取りあえずは住民サービスのために今すぐやれることでは私はないと思っていますので、そのところはひとまず考え方として思っていたいただければありがたいと思います。

以上です。

○5番 飯田雅広君

南駅前線に関しましてはご答弁いただいて、重要な路線というのは十分理解をいたしました。ということですので、できれば今須成線もつなげていただいて、町長に蟹蟹ロードとつけていただきましたので、しっかりと観光にも使えるんじゃないかなと思いますので、ぜひ今須成線もつなげていただければなお願いを申し上げます。

冒頭で申し上げましたとおり、横江町長には住民の皆さんが安心して暮らせるように令和6年度の町政の運営をしていただきますようお願いを申し上げて、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で飯田雅広君の質問を終わります。

続いて、5番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可します。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(6番議員登壇)

○6番 板倉浩幸君

6番 日本共産党 板倉浩幸でございます。日本共産党を代表しまして、町長の施政方針並びに町政全般について質問をさせていただきます。

資材や食料品、水道光熱費などの高騰、いわゆるゼロゼロ融資の本格返済、インボイスの強行による新たな消費税の負担が、物価高と増税、高い社会保険料負担が中小業者や暮らしに深刻な危機をもたらしています。自民党安倍派の衆議院議員が逮捕されるなど、政治資金パーティー券をめぐる裏金事件が底なしの様相を呈しています。国民には増税と負担増の痛みを押しつける一方、税金も払わず、政党助成金とパーティー券などで私腹を肥やす自民党政治に国民の怒りが沸き起こっています。自民党会派の裏金事件と消費税の増税や賃金の低迷など、暮らしの問題の根は1つです。政治資金パーティーは形を変えた企業・団体献金であり、企業献金に依存する自民党の下で政治がゆがめられてきたことにあります。企業や業界団体から政治家個人への献金は禁じられているのに、政治資金パーティーという抜け道を使えば企業・団体から巨額のお金を集めることができ、それを裏金にまでしてきました。これが裏金事件の本質ではないでしょうか。

財界、大企業からの献金に依存をする自民党は、財界要求に忠実に応えてきました。経団連が最優先で求めてきたのが法人税率の引き下げと消費税の増税であります。大企業の利益と内部留保は増大する一方、消費税の増税や実質賃金は落ち込み、家計消費は冷え込み、日

本の経済は停滞をしております。与党の税制改正大綱も、法人税税率引き下げが効果がなかったと指摘しています。大企業の利益最優先から転換をして、パーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止を強く求められています。

それでは、質問をさせていただきます。

分野1、子育て・健康・福祉の点で2点お伺いをいたします。

まず、保育、幼児教育、学童保育事業について。様々な障害や発達に関する支援が必要な子どもが保育所や幼稚園で一緒に保育されていることが見受けられると思います。障害のある子、また発達に関する支援が必要な子を早期に発見し、保育指導に当たるために、障害児保育の経験者が定期的に保育所、幼稚園を回って保育士さんに指導している自治体もありますが、蟹江町においてはどのように対応しているのかお聞かせをください。

2点目で、高齢者福祉事業であります。

現在の第8期の介護保険事業計画における愛知県内の平均保険料基準月額ですが、5,732円で、第7期から206円の引き上げとなっており、県内で一番高いのは第7期に続いて名古屋市6,642円、一番低いのは小牧市の4,309円であります。介護保険がスタートした第1期は2,737円であった愛知県の平均保険料は、今や2倍を超える負担増となっており、保険料を支払う65歳以上の加入者にとって、その生活を大きく圧迫しています。特に、一昨年から続く物価高騰は、食料品、日用品から電気、ガスに至るまで生活全般に及び、高齢者に厳しい生活苦をもたらしています。

第9期の介護保険事業計画、2024年4月から3カ年計画においては、高齢者への過重負担を解消するために介護保険料を引き下げるべきであります。この引き下げに活用できる財源は、介護給付費準備基金であります。介護保険料は、介護保険法第129条で、おおむね年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならないと定め、基本的に次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものであるとしています。また、加入者が無理なく払える保険料に少しでも近づけるためには、所得に応じて保険料段階を多段階化し、所得の高い層の保険料率を引き上げる一方、低所得者の保険料率を引き下げることで応能負担の機能を強める必要があります。

そこで、蟹江町での第8期の介護保険事業計画での保険料設定ですが、介護保険料の団体が11段階、第5段階の基準額、月額5,700円であります。国の通達もあり、第9期では介護保険料の段階及び保険料の設定はどうなりますか、お聞かせをください。

次に、分野2、教育文化の学校教育事業を3点をお伺いいたします。

1点目として、ロボット教材の活用をしたプログラミング学習の実施とあります。この学習で教師をどのように確保するのでしょうか、お聞かせをください。

2点目として、体育の水泳授業です。

民間業者のプール活用を全小学校に広げますとあります。将来、学校のプールは廃止をし

ていくのでしょうか。また、子どもたちが夏休みに利用できる開放しているプールなどがありますか、お願いをいたします。

3点目で、小中学校の給食費を40円値上げし、その部分を町が負担するとしています。現在30円の補助をしていますので、全体で70円の公費負担になりますが、蟹江町でも令和6年3月までの半額の負担軽減がされております。保護者負担の軽減措置がされてきたのであれば続けるべきだと思います。全国的に無償化の自治体が進む中、続けるべきだと思いますが、どうでしょうか。

近隣の市町村でも、津島市が小中学校の引き続き無償化、愛西市でも中学校の無償化、飛島村では恒久的に無償化をしております。この点についてお願いをいたします。

次に、生涯学習事業です。

学校部活動の地域移行については各市町村がこれから進めていきますが、なかなか指導者が見つからないのが実態ではないかと思えます。教員の負担軽減を進めるべきで、まずは県に対して正規の教員を増やすことを首長が要求をするべきだと思いますが、この点についてお聞かせをください。また、現在の正規教員の数と臨時教員の数がどうなっているのかも分かりましたらお願いをいたします。

次に、分野3の環境・安全を3点お伺いをいたします。

まず、下水道事業についてです。

源氏地区の面整備を行い、錦・平安地区の基幹管きょを整備するとあります。今後、近鉄富吉駅南地区の市街地整備が進むとこの地域がどうなっていくのか、今後の面整備等をお願いをいたします。

2点目です。防災・救急業務についてです。

高度な医療行為ができる救急救命士の育成であります。現在、資格取得者の育成はどうしているのか。現職員を学校に派遣をし、養成しているのか、また資格取得者を新規に採用しているのかお聞かせをください。また、救急需要の増加に対応するために、今後の育成はどのようにしていくのかお願いをいたします。

3点目として、防災・危機管理事業についてであります。

東日本大震災から13年、能登半島地震発生から2カ月、今もこの能登半島地震では1万人が避難生活を強いられております。事前対策に何が求められるかです。それぞれ地域特有の条件や困難さが加わり、同じ災害はありません。しかし、全国どこでも地震や津波などが起こる中、地域の条件も読み込んだ上で対応が考えられていたのか、日本はなぜ災害のたびにこのような人権のない状況が繰り返しているのか疑問であります。

地震国のイタリアでは、1980年代に大きな災害を経て、常設の市民安全省を政府に設置をし、建物内に軍や警察、赤十字、鉄道、NPO団体のトップが常駐をし、それぞれ各地をモニタリングしています。災害が発生すると1時間以内に会議を開き、方針が州、市町村、ポ

ランティア団体に伝えられます。被災地周辺のボランティアが派遣をされ、すぐさまトイレや簡易ベッド、テントが提供されるシステムになっています。医療者や調理師、重機オペレーターなど、100万人の技能を持った人がボランティアに登録をされていて、毎年研修を受け、派遣旅費は国の負担であります。家族ごとのテントにはベッドや暖房が、テーブルと椅子が設置され、巨大な食堂テントではキッチンカーで作った温かい食事が提供されます。栄養士がその土地の食習慣や栄養バランスを考え、サラダ、デザート、ワインも出されます。トイレやシャワーのコンテナが設置され、一定の水準が保たれるように工夫され、これが迅速、多様な地震国イタリアであります。

県や市町村には地域防災計画が義務づけられていて、避難後の仮住まいや元の生活に戻るまでを考えておくことが大事ですが、そこまでは見通しをしているところはほとんどありません。災害が多発する中、国を始め、ふさわしい防災体制と財源の充実が一層求められています。

そこでお伺いをいたします。災害時はトイレ対策だけではありません。TKBの各トイレ、キッチン、ベッドの確保が大事です。県のホームページで各市町村の備蓄量も分かりますが、温かい食事の提供は全く視野にないことが備蓄量でも分かります。そこで、まず段ボールベッドや間仕切りなどはどうなっているのかお伺いをいたします。

そして、備蓄品に女性の視点として、内閣府は昨年5月、全国1,741市町村の防災部局の女性職員数などの調査結果を発表し、担当職員に占める女性の割合は1割で、1,063市町村でゼロであります。関連部署の女性職員や市区町村の地域防災計画の作成に関わる地方防災会議の女性委員割合が少ない自治体では、女性用品や介護用品の備蓄が低い傾向にありました。

そこで、女性が責任ある立場で、トイレ、プライバシー、生理用品など、安心・安全の避難所を作れば、子どもや高齢者にとっても安全な場所になります。今日、過去の災害の教訓から、声を上げづらい女性や子どもの声をくみ上げる体制づくりが求められています。内閣府が公開している安全な避難場所を運営するためのチェックシートがあります。これを基に取り組めば、不安やトラブルは大きく減らすことができます。女性や多様な人々が運営に関わる仕組みづくりが大事であり、意思決定の場に関わるほうが素早く円滑な必要支援を行い、みんなが安心して過ごせる避難所がつくれます。この点についての考えをお聞かせください。

最後に、都市計画税の再導入についてお伺いをいたします。

都市計画事業、土地区画整理事業に要する費用に充てられるための課税する目的税ですが、物価高騰による住民生活に大きな影響を及ぼします。このような状況で、都市計画税をいつ頃導入を考えていたのかお伺いをいたします。また、住民説明会を開催され、町民の意見をどう取り入れていくのかお伺いをいたします。

以上が、私、日本共産党の代表質問です。答弁よろしくお伺いをいたします。

(6番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えしたいと思います。若干答弁漏れがあるかも知りません。多岐にわたっておりますので、そのときはご指摘をいただければありがたいと思います。全部で13問、チェックしておりませんが、13問か14問ぐらいあると思いますが……

(数えていないですの声あり)

○町長 横江淳一君

数えていないんですか。

(はいの声あり)

○町長 横江淳一君

たしかあると思いますので、すいません。

それでは、まず最初であります、障害や発達に関する支援が必要なことへの保育についてのご質問をいただきました。もちろん、うちのほうでは保育所、それから幼稚園における発達に関する早期発見、これ3歳児健診は当然行っております。それに加えて、蟹江町は早い時期に、実は名大の先生の協力を得まして5歳児健診、就学前の健診を行っております。今現在当然行っておりますが、ほかの自治体もそれから追従してやっているようであります。

問題は健診をするだけではなくて、健診をフォロー体制の一環として、保育士によるいわゆる巡回相談をずっと実施をしております。それは、3歳児健診で就業する前にいろいろな健診をするんですが、どうしても保護者の方が普通の教育を受けさせたい。だから、この子は、うちの子に限ってはグレーじゃないよ、大丈夫だよというのがやっぱり強い方が多いようであります。がしかし、それが発達障害の一部だったり、そういうことがやっぱりプロの目から見ると早めにとというのはあるようであります。それを補佐するために巡回指導を今現在実施をしています。

障害児教育による保育士の指導については、これも愛知県の青い鳥医療療育センター、この事業によって、相談員だとか言語聴覚士だとか臨床心理士、これが保育所訪問を実はいたしておりまして、保育現場の検討、それから言動、指導を行っているのが現実であります。このセンターが主催する保育士向けの研修会、これは年に5回開催され、療育についての知識を今現在も高めて実際活動をしておりますので、これはこれでしっかりと続けていきたいと思えます。

いろんな自治体でいろんな考え方があって、普通の保育所と、それからちょっと発達障害ぎみの保育所施設を隣同士に造って、いつでも行き来ができるような、そんなことをやっている自治体も、私も見学に行きましたが、あるようであります。そういう意味でいけば、蟹江町は5才児健診というのは本当に早い時期です。未然に防ぐことによって、それが恒久化しないというのか、それ以上いかないということで防止されていることもあるように聞いて

おりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、いつも質問をいただきます介護保険料についてであります。

保険料の段階といたしましては、全員協議会でもお話をしました11段階から15段階、真ん中が5段階ということで、金額的には月額大体5,600円。本来これ、先ほど言ひました介護給付分の基金を崩さなければ、4億円ちょっとあるんですけれども、3億円崩して100円ぐらいかと言われたんですが、本来そのままいきますと、多分6,500円ぐらいの金額に介護保険なると思ひます。そういう意味でいけば、100円安くなったよということでありまして、それだけ介護事業が充実をしているよということだと思ひますし、65歳以上の方だけが介護保険料をお支払いしていただいているわけじゃなくて、ご存じだと思ひますが、40歳以上の方もちゃんとお支払いをしておるわけでありまして。国・県がほぼ半分ですけれども、2000年から始まったこの介護保険制度というのはこれからもやっぱり続けていかなきゃいけないというふうに思ひますし、各自治体で本当に保険料の違いがたくさんあるなどというのは私も分かっております。ですから、全員協議会のときに16段階に増やす気はないのかというご質問も板倉議員されましたよね。でも、それだとほぼあまり変わらないからということ、取りあえず15段階ということでやらせていただいておりますし、実際負担増になるのはあんまり大したことはないのかなということ、15段階で考えさせていただきたいと思ひます。国の基準が13段階ということもありますので、まずこれで様子を見させていただくということ、ご理解を3年間いただきたいというふうに思ひています。

それから、ロボット教材を活用したプログラミング学習について、これは先ほどから、小学校、中学校のいわゆるタブレットの端末を利用して、ロボット、そしてレゴブロック、これを使ってやるということで、2次元から3次元の変換ということでやらせてください。

このことについては、今現在ペッパー君5台おりますけれども、いいんですけれども、面白いんですけれども、やっぱり移動するのに重いということもあるし、せつかくタブレットが1人1台あるということですので、自分たちが作ったプログラムでロボットがどのように動くのか、どのような形になっていくのかということはずいぶん興味もあること、想像力をたくましくする1つの原動力になると思ひます。

ただ、心配をしていただいたのは、授業を担う職員のスキルはどうなんだということ、これも技術担当の教員が実はやっているのが現状です。ICTの指導員を増やすこともこの先視野に入れなきゃいけないのかも分かりませんし、実際パソコン教室には、今現在はこういう状況になっておりますけれども、ひょっとしたらソフトなコードになってきて、次のステップに入ったときにひょっとすると先生では難しい状況になるのかも分かりませんので、そのときはまた教育委員会でしっかり相談しながら考えていかなきゃいかんというふうに思ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小学校のプールにつきましては、これはすいません。この先は多分廃止になると思ひてお

ります。夏にプールを使うことは今小学校はありませんので、我々のときは結構あったんですけれども、もう今ありません。維持管理でやはり相当かかるということもありますし、数千万円の単位でこの先劣化に向けてのいろんな施策をしていかなきゃいけないということを考えたら今後は壊していく傾向にはあると思いますが、いましばらく、まずこの全ての学校で水泳教室が委託事業になればどうなんだろうということを様子を見ながら教育委員会、学校側とも相談しながら進めていく事業だというふうに今思っております。今の時点ではそう思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、これ皆さんから質問をいただきました学校給食についてであります。今現在は、国の交付金を使って2分の1補助をさせていただいております。ほかのところは、これを機に交付金を使って無償にしているところとか、それから新たに無償にするよというところとか、とって裕福なところではずっと無料だよというところもあるようにそれは理解しております。町といたしましても、先ほど来説明をしておりますが、まずは状態がどうなるかということで、しっかりと栄養バランスを取った上の責任を持った管理をしたいということ。

それから、一部の市でもランチサービスだとかいうことをやっておみえになる自治体があるというふうに思います。これ栄養バランスもあるし、何かあったときに急に給食を提供する業者がいなくなったとか、そういうアクシデントがこれからあるやもしれませんし、災害が起こったときもそうでありますし、災害の対応もしっかりとうちの給食センターできておりますので、やっぱりまずは給食センターでバランスの取れた給食を提供するとともに、親御さんの負担についても、この先考えることはありますけれども、今現在国の交付金でやって3月までやっていただいて、4月から休止はさせていただきます。もともとの状態で230円、270円ですか、これを堅持しつつしばらくやらせていただきたいというふうに思っております。またその先にいろんな施策をする自治体が出てくるかも分かりませんが、そのときはまた相談をして、予算とも相談をし、億単位、2億数千万円、ざっと数えただけでもそれだけの多分財政出動になるという今現在試算が出ていますので、そのことの財源もどうするかということも視野に入れながら決断をしていきたいというふうに考えております。

学校部活動の地域移行については、これもしっかり考えなきゃいけないのと、検討委員会でやるということは先ほどお話をさせていただきました。板倉議員においては、県に対してだとか、教育に関して町長が町の代表としてやるべきじゃないかというご意見であります。これは教育長がその代わりにやっております、ご存じのように義務教育については人事権は一切持ち合わせておりません。それから、給料も我々が皆さんの税金で払っているわけではありません。そういう組織の中で、教育長にはその会議に出させていただいて、しっかりとその人材確保をしていただいているつもりであります。

また、蟹江町は、特に出ていった先生方からいろいろよく聞くんですけれども、スクール

サポーター、ALTも含めて、そこの充実さはほかに類を見ない。非常に教育にはある意味しっかりと力を注いでいただいていると。これ自画自賛ではありません。実際そういう声が聞こえておりますので、そういうことについての後づけはこれからもしっかりやっていきたいと思いますが、先生の数云々についての件については、教育長にしっかりとやっていただいているということで考えていただければありがたいと思いますし、学級の数についてもいろんなところで今また議論が進められていくと思いますので、蟹江町の場合も新蟹江小学校が極端にどんどん少なくなってくるその現状、ひょっとしたら須西小学校が校舎が足らなくなってしまうんじゃないか。この前卒業式に出ていきましたら、北中学校と蟹江中学校がひょっとしたら数年先に逆転するんじゃないか、こんなことを言われる方もおみえになったりしますし、この1、2年で相当状況は変わってくるんじゃないか。そのときにまた大きな変革が起きてきますので、またしっかりとそれも視野に入れた上でやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

近鉄富吉駅南地区の下水道整備についてであります。

この下水道整備というのは、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、計画というのは平成10年に下水道計画が実は立てられました。これ基本計画の策定したのが平成10年、それで全体面積が664ヘクタール。事業費は、その当時の事業費として252億円、これが基本計画です。実は一番最初の計画がこれであります。平成14年から認可を受けて、平成15年から工事に着手をしています。平成22年、JR北の区画整理によって若干面積を増やしなげらうとここまではきております。

まだまだ未整備のところ、市街化区域のところも、市街化調整区域のところも入れるとまだまだありますし、市街化区域だけを今の状態でやっというと思うと60億円以上、全てではありませんよ。県と国の補助があるんですけども、まだそれだけのお金がかかりますよ。計画としては、今現在、先ほど板倉議員がおっしゃったように、開削で源氏を今やっています。推進で、基幹の管を平安地区に今入れる、錦・平安に今それを入れる、令和6年からやる予定であります。令和7年度は、錦地区に開削でつなぎを入れて、最終的には令和8年、これ国が下水道の整備はもう概成だよと。もう補助金は早い話がこれ以上新規には出せませんよということを公然と今おっしゃっておみえであります。我々もアクションプランを書き直しまして、国土交通省、そして今回4月1日から水道が厚生労働省から国土交通省に所管替えになります。そうすると予算が分散されてしまって、的確に我々のほうの補助金、社会資本整備の補助金として来るかどうかというのが非常に不安です。ですから、これは粘り強くしっかりと補助金を取ってまいりたいと思いますし、そのことも含めてやっていきたいと思っております。

ですけれども、この先順序どおりいくかどうかについては、この資材高騰、いろんな諸事情がありますので、まずは令和8年、富吉南地区の推進をやる予定で今申請を出させていた

だいております。その後じゃどうなんだということについては、資材高騰、それから事業費の拡大、これによって、先ほど言いましたように、下水道基金もこれ以上一般会計からの繰り出しができなくなってしまう。下水道だけではなくて、インフラ整備が滞るからということで最後の都市計画税の話に結びつくわけですが、やはり下水道というのはその町の文化のバロメーターであります。その町のやはり健全性を示されるものでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、救急救命士のことも聞かれましたですかね。これについては、早い時期から救急救命士を蟹江町としては採用をしております。今現在、救急隊2隊ありまして、1隊について最低2名の同乗を目標にしています。最終的には、3課あるために、15名の運用救急救命士を確保できるように今要請をしております。

前採ったばかりじゃないのという質問をいただいたんですが、すいません。消防も定年がありますので、救急救命士の資格を持った方が定年をされてしまうと、新たにまた補充をして地域の皆さんの命を救うための活動にまい進しなきゃいけないということでありますので、現在まで平成8年から継続すると22名の救急救命士の養成をしております。今のところしっかりと回っておりますので、これを維持、継続をしていくことが必要だというふうに今現在考えてございます。

安心して過ごせる避難所につきましては、今るるおっしゃられました。ただ、どこの自治体もそうでありますけれども、イタリアの話はちょっと私も、火山国でありますからよく情報としては分かりませんが、特に温かい食事の提供ということを言われました。それは私も考えるところではありますが、やっぱり発災当時はまずそれどころではなくて、優先順位からして、落ち着いてから多分そういう状況にはなると思いますので、もしもそういう状況になったときには、火を使った温かい提供については、これからも第三者を含めて支援を求めていきたいというふうに思っておりますし、現地にそういう方に入っていただけるタイミングが、それぞれの事例で私は違うと思っております。今現在、冒頭にもお話をしました職員が罹災証明で志賀町のほうに行っております。帰りに能登町の能登のほうへ顔を出したら全く現状はさま変わりしております、ひどい状況がやっぱり続いているそうであります。今現在も、上水道も下水道も必死になって復旧に努めておりますけれども、完全に通っていない状況でありますし、もちろん合併浄化槽も使える状況ではありません。1日も早い復興を我々も願っておりますけれども、間もなく何とかなるということは話を聞きました。そういう状況の中で今推移しているということをご理解ください。

あと、今回実践型の訓練をやるということで、いわゆる段ボールベッドの仕切りだとか、そういうことについてのもう一度、これは防災倉庫の備蓄品のチェックも同時にできると思っていますし、先ほど来おっしゃいました女性のためのいろんな用品もしっかりとチェックしていきたいと思っております。

また、それに携わる女性の職員が少ないということも言われました。もちろん、うちも担当課が安心安全課だけではないですよ。安心安全課がメインの担当であります。そこにじゃ女性の職員は存在するかというと、残念ながらありません。そのことに関してはしっかりと、男性が女性のフォローができるかどうか別として、しっかりとやらせていただきたいというふうに思ひまして、最終的には女性の職員も入れることもできるのではないかと。今現在では、大変申し訳ないですけども、できずにいますということでご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、避難所については今度、今後女性職員が仮に練習してやっていただいて、女性のためのいろんな、女性でなきゃできないいろんなこともあるやに思ひますので、そのこともしっかりと勉強させていただいて、今後のいわゆるボランティアチームとの協働も含めて勉強させていただければというふうに今現在は思っております。

続きまして、一番ご心配をいただいております都市計画税の再導入であります。これは唐突に申し上げたわけではなく、私が町長に就任して以来から疑問に思っていたことであります。都市下水路が完成した、そのときはそうだったのかも分かりませんが、そこに家が点在することによって、排水の行き道が都市下水路を通じて池、河川、これにそのままの状態。ただし、管理をしっかりしていただければきれいな水が用水へ行くわけですが、管理を一たび怠ると、全ての雑排水、それから生活排水、トイレの水、これがそのまま都市下水路を通じて川に流れていく現象が実際起こりました。その状態で川が汚くなり、悪臭を放ち、ごみはそのままになるという状況で、私が冒頭に申し上げました議会議員を目指したのもそれがあったわけでありまして。その状態の中でしばらく時が過ぎ、町長を拝命させてもらって、まずはどこからやろうかといったそのタイミングが、リーマン・ショック、景気が悪い状況、デフレスパイラル、その状況ではとてもじゃないですけども、そこまでやる状況ではなく、まずは一般会計、そして依存財源を十分活用しながらやれるところから都市計画、そして下水道の進捗をやってまいったわけでありまして、ここへきて、今現在は財政力は決して悪いわけではありません。基金もあります。起債比率も低いです。しかし、これが数年、数十年続くとは思えません。

新たないろいろな要望、先ほど皆さんから要望いただいておりますエアコンの問題、トイレの問題、ありとあらゆる問題がこれから降って湧いてきます。それと、老朽された建物、長寿命化計画、橋、とにかくありとあらゆる一般会計の出動が増えることになれば、やっぱりこれは目的税としてしっかりと使っていただくところには使い、一般会計を温存することによってほかに使えるところもたくさん出てくるわけでありまして、何とぞご理解をいただきたいということで、今回住民説明をさせていただきました。

住民の中には、市街化区域だけどうしてやらなきゃいかんのだとか、その方に後で説明したら、ああ、そういうことなのかで分かってはいただきましたが、やはり皆さん心配されて

みえる部分、そして、賛成の方も中にはおみえになりますが、やはり疑問を持ってみえる方もたくさんおるのも事実であります。このことについては周知をこれからもしていきたいということと、まだ6月議会まで、もう一度6月議会に提案をさせていただき、ご議論をしっかりとさせていただく。そして、皆様方から頂いた血税はどういう方向にするんだということの方向性もしっかりお示しをしながら健全財政に向かってやってまいりますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○6番 板倉浩幸君

何点かちょっともう一回聞きますけれども、プールは将来的に廃止ということですが、先ほど町長も言った、僕たちが小さい頃、本当夏休みって楽しかったんだよね。学校のプールへ行って、プール出校日があつて。そうすると、今実質本当体育の授業だけしか習わないんですよね。そうすると、泳げない子が泳ぐというのがどうなっていくのかなということを感じます。民間のプールがあるじゃないかとかあると思いますけれども、民間の水泳教室もありますけれども、結構夏休みが楽しい思い出があつたというのが今はないんだと思っております。

あと、給食費です。隣の弥富が値上げするんですよ。そんな下で40円値上げするんだけど、公費負担して70円で、全体的に何とか値上げは見送りたいということですが、実際給食費が何で無償化って、これ国がやるのが一番なんですよ、国、また県が。そんな状況ですが、やっぱり無償化することによってどうなるんだということをちょっと考えてみると、長期的に見れば、給食費無償は子ども世帯だけじゃなくて、子育て世代もそうですし、全ての世代が恩恵を受けることにもあります。食の権利が当たり前保障される学校で育った子たちが、この日本を当たり前基本的な権利が保障される、そんな社会に変えていきたいなというのがもともとの発想であります。憲法に義務教育は無償だと給食法はあるんですけれども、食の観点からいって、ぜひとも給食がよりよいものになって、みんながやっぱり食べられるという無償化で、どこの自治体へ行っても無償だよというのが一番だと思いますけれども、巨大なプロジェクトだと思います。その点について、もう一度ちょっと給食費について再度お願いします。

○町長 横江淳一君

プールのことはそういうことで、我々も楽しい思い出はありました。だけれども、やっぱりそれはそれとして、その前の方はプールなんかなくて川があつたと。蟹江川で泳いだぞという、そういう年代までさかのぼるとちょっと考え方も違ってくるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

あと、給食費のことについてでありますけれども、近隣でもそうですし、今たまたま私は愛知県の町村会長を仰せつかっております。いろんな情報が全国926の町村の首長から聞こえてきまして、非常に情報源としては蟹江町にとっていろんな情報を皆さんにお伝えできる

ことが本当にいいのかなというふうに思っています。そんな中で、やはり給食費はただでやらなきゃいけない。給食費は国・県がやることだということをおっしゃる首長もあれば、いやいや、給食というのは親が子どもを育てる、じゃ日曜日はご飯ないのかという話もあったりして、給食をみんなで食べる楽しみ、それを親がお金を出して育てている、自分の子どもは自分で育てたんだよという、そういう満足感も味わう。小さな町の首長さんでしたけれどもね。ですから、本当に926あると様々なんですよ。防災の基準も違いますし、基本的にルールは一緒だ、地方自治法にのっとってやっているんですけども、オリジナリティーがしっかりあって、いいか悪いかはそこに住んでみえる皆さんが考えることで、蟹江町はいつも言っているいわゆるコンパクトシティを目指して、これからもどんどん僕は継続的に繁栄していく町だなと思っています。

そんな中で、肝は、やはり給食もしもやるんだったら、全てのものを全ての自治体に対して無償化にして、国が、県がとにかくやるべきだと、やるんでしたらですよ。でも、これは市町村がやるということでは僕は考え方は、すいません、持ってはおりませんで、近隣でやっているじゃないか、近隣でどこかの市が今回やるぞという、それはそれで多分考え方が、誰かの考え方がそのまま通ったのか僕は分かりませんが、私は減免はしたにしても、無料にするということについては、これからは僕は考えは持ってはいません。ただ、国・県がその前に僕やるんじゃないかなと思うんですよ、これだけ異次元の子育て支援って言っているんだから。蟹江町でもしもこれ無償にしたら、2億6,000万円の歳入不足ですよ。これを埋める税金は、すいません、ありません。そうなったときに、じゃ蟹江町のほかの施策ができなくてもいいのか、エアコン、とんでもありません。体育館に置く、誰が、そのお金はという話に絶対なと思うんですよ。ですから、やっぱり入りと出、そしてそこに依存財源を入れる、このバランスが僕は必要だと思いますので、もしもそういう場合になれば、仮にですよ、今40円、これが物価高騰、牛乳も米もどんどん上がっていく状況が続けば、それについてはぎりぎりのところで、今でも数千万円これで、2,000万円以上多分吸収することになると思います。また予算のときに聞いていただければ。それ以上の負担は、やはり蟹江町にとって一般財源からほかに使いたいものがいっぱいあります。それをご理解をいただいてやっていくのが私としては一番いいのかなと思います。県・国にはしっかりと別の形で要望していきたいと思いますので、またご協力をお願いします。

以上です。

#### ○6番 板倉浩幸君

また70円の補助については予算のときにも聞いていきたいと思っています。

学校部活動の地域移行について、正規の職員を、教員を増やすのが一番大事だよということですけども、じゃ今どうなのかって。これまでの部活動は、教員の超過勤務によって支えられてきました。国は、教員の長時間労働も知りながら人員や予算を増やすことはせずに、

部活動をやめれば勤務時間が減るという短絡的に一番お金のかからない改革を押しつけようとしていると思います。地域移行に賛成か、反対かではなく、参加するか、しないか、教員や保護者、一番大事なのは子どもたちの間で地域移行が価値観の対立になってはいけないと考えます。子どもの権利の観点から、丁寧な合意形成の下、土台づくりが大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

今回防災のことで、能登半島地震があったということで、じゃ蟹江町でどうなるんだということ聞いてきたんですけども、備蓄品の女性観点、これは本当に気がつく大事なことですよね。今実質ないということですので、先ほど言ったように内閣府が公開しています。この中身について見ると、避難所のチェックシートがこれです。ここで見ると、男女分けとか、あとトイレの話、入浴、あと運営体制で今回聞いたのが、運営組織の役員に女性が3割以上って書いてあるんですよ。また、多様な立場の代表が参加している。このあたりでどうなのかということでもあります。今までの大震災で、間仕切りがない場所で着替え、授乳姿をのぞかれる、布団に入られるなどの性暴力の発生の報告も聞いています。このチェックシートを基に取り組めば、不安やトラブルは大きく減らすことになると思います。また、生理用品や紙おむつ、粉ミルクの種類や違いが分からない人が適切にニーズを把握して今の現状では配付ができないと思います。介護や子育て、女性の体に関わる物資は、必要だと認識されなければ用意されない可能性があります。

避難所の管理責任者、意思決定の場に進めていきたいという答弁でしたけれども、意思決定の場に女性が関わる仕組みをつくるのが本当にこれから大事だと思います。この点について、再度お願いをいたします。

○町長 横江淳一君

今、板倉議員がおっしゃったことはもう理解をさせていただきます。実際、女性の割合を3割以上になるように我々も努めたいというふうに思っておりますし、実際安心安全課でほぼ防災訓練の決定だとか運営の指針を作っておりますので、ただこれも全くほかの課が関係がないわけではありませぬので、総務課も当然それに関わることになると思います。ただ、今現在、先ほどおっしゃいました女性特有の例えば生理用品のあれだとかということについての備蓄用品の把握は我々しっかりさせていただいておりますが、実際そのときになれば当然女性の担当が行くと思います。どこの課の方かは別として、実際そういう被害が起こった場合、別の課の女性が当然これ行くことになると思いますので、そのところは大丈夫なんですけど、常時やっぱりそういう感覚を持っていたいというのは我々も思っています。だから、避難所のいわゆる運営の質の向上というのかな、それだけはやっぱりこれからもしていかなきゃいかんというふうに思っています。ただ今、残念ながら担当の女性は今のところのセクションはおりませぬので、これについては大変しっかりと勉強して今後考えていかなきゃいかん課題の1つだと思っています。

○6番 板倉浩幸君

そうなんですよね。昨年の4月の県が備蓄量を発表しているんですけども、そのときに生理用品って蟹江町ないんです。新たに今年度導入したということで、やはり女性の観点から本当に必要だと思いますので、これからよろしくお願ひしたいと思います。

最後なんですけれども、都市計画税再導入ということで、そもそも税って何だと考えたときに、まず税自体所得に応じて払い、そして再配分するのが税金の仕組みです。そのときの格差を縮めることにもなります。でも、都市計画税の導入については、この都市計画税は所得のない人、不動産を持っている所得のない人からも徴収することになります。所得がなく、一部のまた地域のみ課税する目的税であります。そもそも税の負担から考えると応分の負担が原則だと思いますが、この点について町長のお考えをお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたします。

国保税の考え方もそうでもありますけれども、やっぱり応益応能割の原則であります。この応益割については、多分一番板倉議員お詳しいとは思いますが、いわゆる応能割負担というのは、これはあくまでも所得に加算するわけでありまして、これは皆さん理解はしていただいておりますが、応益負担というのはこれ申し訳ないですけども、所得と連動していない税も存在するわけですよ、実際。ですから、そういう考え方もあります。これは、税というのは一律ではありません。それをご理解をいただいている中でのご質問だというふうに私は思っています。

あと、何度も言いますように、実際所得のない方、年金ぐらいしかない方でも土地をお持ちの方、これもたくさんおみえになります。健康保険の中でも所得割、資産割、やっとな資産割がなくなり、これが所得割に全て移行するわけではなく、若干の基金を取り崩して今回国保税を算入しましたのは板倉議員もよくご存じだと思いますし、でもそれは経過措置であって、次にはやっぱりしっかりとした税金分配をしていかなきゃいけない。国保税もそういう考え方だというふうに思っております。これあくまでも目的税でありますので、固定資産税に負荷をする税金、そして、できれば道路も含めたいいわゆる目的税の中で広く考えると、水道は特別会計というのは企業会計の中に入っていますけれども、下水道だとか、それから土地地区画整理事業だとか、それをやることによって一般会計からの支出を抑えて、その地域から頂いた税金で整備をし、そこからまた新たな税金を頂く。これが、JRの駅の北も全く同じようなことをやりました。逆に言うと、市街化区域はいいんですが、調整区域にみえる方が、なんで市街化区域で整備してもらっているのに、調整区域にはその受益が得られないんですか。道1本違うだけです。私も税金出していますよという問いに我々は答えなきゃいけないんですよ。

だから、それも、板倉議員の言われることもよく分かります。私の言っていることも、本

当皆さん方に対して、本筋なら増税なんていうのは誰でもやりたくないですよ。でも、蟹江町の将来を思った中で、今までの施策は間違っているとはいいません。新たなまちづくりの中でどうしても必要なお金として、これが財源としてこれから要るわけです。それを頂くことによって、それを皆さんの一般会計を温存することによって、ほかに使途が使える。それはじゃ何に使うんだ。それはしっかりと、まだ6月のときも議論は続くと思いますので、お示しをさせていただき、今現在、無駄な税金は一切使うつもりもありません。平成17年から私は町長を受けさせてもらい、5年間の集中改革プランの中で徹底的な歳出削減をやらせていただきました。まだまだそれも道半ばではあるかも分かりません。今も行革は続いております。そんな中で、歳出をしっかりと抑制をしつつ頂く税金を頂き、それをしっかりと皆さんに分配する、これがまさに地方自治体の本来の姿だと私は思っています。そういう意味で、皆さんにはご無理を言うことになるかも知れませんが、別の立場の方もお考えをいただけるとありがたいのかな、こんなことを思います。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

今町長言ったように、年金暮らしの方で一戸建てで住んでいる方でも直接ね、年金が増えないのに出ていくお金ばかり増えている現状で、なおかつまた取るのかという議論には本当、多分これは解決しません、実際の話。また、一部の地域にかかる税金ですよ、市街化のみ。その辺をどう説明しながらやっていくことだと思いますが。

最後なんですけれども、再導入のスケジュールでいくと、6月議会に提案したいよと。上程して、来年4月に固定資産税の賦課決定に何とかしていきたいということですが、今の状況、コロナがだいぶ落ち着いた中で、物価高騰で本当に、今の町長の答弁で出ていくお金をいくら節約しても物価高騰で本当高くなっている状況で、本当に今なのかと。このスケジュール的を、物価高騰が収まるまでなのか何とも、物価高騰ね、今、円も150円切っている状態ですけれども、本当もうちょっと落ち着くまで待つ考えはないのか、これを最後に聞いて終わりたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをしたいと思います。

この導入は唐突に考えておったわけじゃないというのは先ほど答弁をさせていただきました。皆さんの理解の下、やらなきゃいけないということも重々承知の上、昨年12月の議会に正式にこれをお出しをいたしました。その前には地域の皆様、そして議員の皆様、個人的にはどうなんだろうという感覚もお話をさせていただきましたし、これをやることによって、近隣の市町村の首長さんのやっぱり動揺もあるやに聞きますので、その調整もしながらここまで実は延ばしてきたというのが現実です。もっと早い導入をしていかないと、下水道の基金が底をつくぞ。これで途中でやめなきゃいけないぞ。コロナが来たぞ、どうしよう。そう

いうときはもう何回もございました。それによって一般会計からの基金を出す。これに使いたいんだけど、じゃ下水道に使わなきゃいけない。橋のあれも、これに使いたいんだけど。その悔しい思いは何度もしてまいりました。そんな中で、今回の導入が多分一番の最適の導入の時期だと今私は考えてございます。

リーマン・ショックから始まって、デフレスパイラルになり物が安くなり、今中国がそういう状況にどうも陥るような状況を呈していると聞いています。安ければいいという問題ではない。安ければ消費が促されるか、そうでもない。やっぱり経済というのは私は生き物だと思っています。地方自治体も、やはり町民の皆様方から頂いた貴重な税金を皆さんのニーズに合わせて適切に使う、これは当たり前のことであります。最小限の支出で最大限の効果を得る。これは地方自治体の常でありますので、それを考えた時点で、私は令和7年の1月1日付の課税、4月1日からということが一番、今ですよ、今の考え方はベストだというふうに思います。また6月議会でしっかりとそこのところをお話をしながら、またホームページで住民の皆さんにも周知を促しながらやらせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○6番 板倉浩幸君

今、今はもう来年の4月からでやるよということで、6月議会でも、それまで町民の皆さんからもいろんな意見出てくると思います。ぜひその辺を加味した上で、じゃ現在蟹江町として本当、今段階確かに財政力決して悪くありません。今後どうなんだって、5年、10年先、下水道事業をどんどん進めていくと確かななとは思いますが、どうしてこんなに出ていくお金ばかり増える中で出てきたのかなということがどうしても引っかかりますので、その辺についてまた議論していきたいと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

続いて、6番 公明党 山岸美登利さんの質問を許可します。

山岸美登利さん、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 山岸美登利君

2番 公明党 山岸美登利でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに諸課題について質問させていただきます。6番目の登壇でございますので、重なる部分があるかと思ひますが、どうぞよろしくお願ひをいたします。

初めに、本年1月1日、能登半島地震が発生いたしました。そして、昨日、3.11、東日本大震災から13年がたちました。これらの大災害におきまして犠牲になられた方々に謹んでお

悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域における救命救助、復旧活動などにご尽力されている方々に深く敬意を表します。また、被災地域の皆様の安全確保、そして1日も早く日常を取り戻せるよう、復旧・復興を衷心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

分野1、子育て包括支援事業について。

全ての子どもを大切に守り育てるため、本町では母子保健の拠点、子育て世帯包括支援センターとの両輪で、児童虐待対策を含む新たな子育て支援の拠点となる子ども家庭総合支援拠点が令和4年度に設置されました。

地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化し、特に未就園児に支援がつかず孤立する傾向や、家庭内での不適切な養育環境、虐待の深刻化など、関係機関との連携が不十分で具体的な支援を届けることができなかつた例があることなどから、保健師が中心となつて行う保健事業と、こども家庭指導員が中心となつて行う児童福祉事業があらゆる角度から連携し、関係機関との情報共有を高めるなど一体的に支援をする体制を構築するため、この意義や機能は維持した上で組織を見直し、こども家庭センターが整備されました。

施政方針では、本年4月から新たにこども家庭課を設置し、母子保健業務と児童福祉相談業務を一体的に実施する体制を整え、その中にこども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図るとしています。この体制整備により、子育てに不安を抱える家庭や困難を感じるご家庭に寄り添った支援の強化とさらなる充実が期待されます。

そこで、今回、保健センター2階にこども家庭課を設置し新たな体制となりますが、全体の実施体制並びに町長がお考えになる未来を見据えた蟹江町の子育て支援のための方向性についてお聞かせください。

次に、保育、幼児教育、学童保育事業について。

出生数が75万人と初の80万人割れとなり、8年連続で過去最少を更新。歯止めのかからない少子化が進む中、深刻化する子どもの自殺、児童虐待やいじめ、不登校児の増加、貧困問題など、子どもを取り巻く社会環境が危機的状況にあることが挙げられています。子どもの最善の利益が十分に確保されていないことが問題の1つとされており、これらの課題の解決に向けて、社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法が必要であるとの認識に立ち制定されたこども基本法が施行されました。子どもの権利条約に上げる4原則を理念とし、子どもの養育や家庭、子育てに喜びを感じられる社会を実現することが示され、実効性のある取り組みが進められるようになります。

今回、全ての子どもが幸せな生活を送ることができるよう、さらなる支援の充実に向けて、既存の第2期蟹江町子ども・子育て支援事業計画から第3期事業計画の新たな計画策定を進

めるとともに、努力義務となったこども計画を一体的に策定することとなりますが、ぜひ、こども基本法第11条にありますように、子どもや若者、子育て当事者等の意見をしっかりと反映した子ども支援に関する施策の実施計画となりますよう、よろしくお願いをいたします。

そこで、新たな第3期蟹江町子ども・子育て支援事業計画とこども計画の一体的な事業計画の策定に向けてのポイント、そして昨年政府が決定したこども未来戦略に基づき、今後3年間の子どもの関連施策の加速化プランについて、町長の見解をお聞かせください。

次に、高齢者福祉事業について。

令和2年4月、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という新たな制度が始まりました。後期高齢者の医療保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康増進、フレイル予防に努める新たな仕組みです。年齢が75歳になると、国民健康保険制度、社会保険制度から後期高齢者医療保険制度へ移行します。制度移行に伴う課題として、保険事業が途切れるため継続的な支援ができない、連携不足による高齢者の健康ニーズを満たせないなどが挙げられ、これらを解決するため、厚生労働省はこの体制を整備いたしました。個別的に支援していくことと、通いの場等へ積極的に関わっていく、この大きく2つのアプローチとなっています。1つ目の高齢者に対する個別的支援、ハイリスクアプローチは、例えば保健師等が重複投薬者や健康状態が不明な方へアウトリーチ訪問し、状況把握や保健指導、低栄養予防や重症化予防として、管理栄養士が栄養指導や受診勧奨等を行います。そして、通いの場等への積極的な関与、ポピュレーションアプローチでは、サロンなどで健康教育や健康相談、出前講座での測定会、セミナー開催などを積極的に行うとし、県内の各自治体では既に活発に推進をしています。フレイル予防のポイントとして、身体的フレイル、オーラルフレイル、心理的・認知的フレイル、社会的フレイルなど、多面的なフレイルを質問票を基に、適切な栄養摂取、お口の健康運動、社会参加の項目で心身の機能を総合的にチェックし、健康診査や医療、介護に関するデータから後期高齢者の健康状態を把握し、関係機関につなげていく取り組みとなっています。このように、高齢者一人一人の状況に合わせたきめ細かい支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるよう重症化を予防し、健康寿命の延伸を目指しています。

そこで、高齢者の保健事業とか介護予防の一体的実施という新たな制度が始まります。専門医や関係機関との連携とともに、継続的な取り組みが求められます。この新たな制度の取り組みについて、町長のお考えをお聞かせください。

次に、地域福祉・生活困窮者対策支援事業について。

少子高齢化、人口減少など、家族や地域などのつながりが希薄化する中、生活困窮や介護、障害、子育てと住民の暮らしの多様化に加えて、長引くコロナ禍の影響もあり、個人が抱える課題はさらに複雑化し、どこへ相談してよいのか分からないといった深刻な声が増えると

ともに、80代の親が50代のひきこもりの子どもの世話をする8050問題や、育児と介護が同時に発生するダブルケア、また、家族等にケアの必要な人がいるケアラー、子どもを抱え不安定な働き方のひとり親の困窮など、従来の支援体制ではケアし切れないケースが多く発生しています。

こうした分野をまたがる住民が抱える複合的な課題や制度のはざまにある課題などのニーズに対応するため、包括的な相談支援体制の構築に併せて本町では、昨年から社会福祉協議会に配置されたコミュニティソーシャルワーカーを中心に、相談者宅へアウトリーチ支援の強化とともに様々な住民ニーズに対応し、支援の充実を図ってくださっていると認識しております。

そのような中、地域共生社会の概念を基に、新しい窓口を作るのではなく、全ての住民を対象に、既存の支援機関を生かして、断らない包括的な支援体制を一体的に実践できる仕組みをつくるため、重層的支援体制整備事業が社会福祉法の改正により2021年4月より実施されることになりました。分野横断的な相談支援の体制づくり、地域づくりに向けた支援、社会参加の支援、この3つの事業を一体的、重層的かつ継続的に実践できる仕組みをつくるために創設するもので、市町村の手挙げによる任意事業であります。

そこで質問いたします。関係機関の負担を増やすものではなく、制度のはざままで苦しむ発信できない、自分で声を上げられない住民の社会的孤立を防ぎ、誰1人置き去りにしない体制づくりと持続可能な支援として、アウトリーチ型・伴走型支援によって地域や社会につなげていく、従来ではできなかった支援を可能とする事業を目指しています。さらなる支援の強化となる重層的支援体制整備事業への移行について、町長の見解を伺います。

次に、健康増進事業について。

新型コロナウイルス感染症が流行して以来、さらに帯状ほう疹の発症率が増えています。加齢に伴い増加傾向にあり、50歳を境に発症率が急激に上昇するなど、80歳までに3人に1人がかかると言われています。実際に、家族はもとより、身近なところでもたくさんの方が帯状ほう疹を発症し、激しい痛みを伴い、重症化により入院された方もいらっしゃいました。

こうした中、大変多くの住民の方々から帯状ほう疹を予防するワクチン接種の公費助成を求めるとご要望の声をいただき、令和4年9月議会定例会の一般質問で皆様の声をお届けさせていただきました。徐々に費用助成を導入される自治体が増え始めたこともあり、その後も絶え間なくご要望をいただいていたところでございます。このたび帯状ほう疹ワクチン接種費用の助成において予算化されましたこと大変喜ばしく、感謝申し上げます。

そこで質問いたします。接種の開始時期など、詳細をお示してください。

次に、分野2、学校教育事業について。

中学校体育館において、平時は児童生徒のため、あるいは地域コミュニティーの拠点としての施設ということが前提となりますが、昨今の気候変動では夏は猛暑となる等、空調設備

の必要性が高まっています。

2018年7月の西日本豪雨では、真夏の中、避難所となった体育館でエアコンもなく、高齢者や持病を持った被災者の健康に大変大きな影響を与えました。文部科学省が公表した空調設備率の調査結果では、東京都が82.1%、ほか全国では15.3%と低く、今回の地震でも避難所となっている体育館では毛布にくるまって寒さに耐えている被災者の方々が多くおられます。生徒の熱中症予防はもとより、今後どの地域でも起こり得る自然災害を想定し、避難所となる体育館の空調設備の整備が被災者の方々の命を守るためにも非常に重要であり、早期に進めていくことが望ましいと考えます。

国は、必要な予算措置も進め、自治体による設置が速やかに進むよう支援していくとしています。そこで、施政方針では、中学校体育館への空調設備導入に向けた設計を段階的に行い、生徒の熱中症予防及び災害時における避難所としての機能強化となるよう進めるとあります。空調設備の導入に向けた今後のスケジュールをお示しください。

また、災害時には電気やガス等が遮断されることが想定されます。空調設備と併せて自家発電等バックアップ電源の整備をしていくことも必要と考えますが、認識をお聞かせください。

次に、生涯学習事業について。

教員の働き方改革、負担軽減と部活動の両立支援のため、2023年度から公立中学校の休日の部活動を地域に移行していくことが決まりました。先行して、幾つかの自治体では既に部活動地域移行を進めている事例もあります。2022年12月策定の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、昨年の2023年度から25年度の3年間で改革推進期間と位置づけ、部活動改革を進めていくとしています。部活動の円滑な地域移行を図るために、先進事例やモデルケースを研究し、地域の実情に合わせて進めていくことが重要と考えます。

そこで、学校部活動地域移行検討委員会を設置し、地域や関係機関と課題など連携共有しながら段階的に進めていかれることと思いますが、部活動地域移行についての現状と課題、また検討委員会の全体構成と検討内容を含めて、今後の展開についてお聞かせください。

次に、分野3、消防・救急業務について。

消防署の出動は、火災など消防車による消火活動や救急車による活動、火災や事故、災害など現場で行われる救助活動、そして警戒、非常ベルが鳴った場合や事故現場で危険物が流出したなどのケースで、万一の事態の防止に備えた出動があります。消防庁のデータによると、近年では救急が出動理由のトップに挙げられており、出動件数は年々増加傾向となっています。その要因として、高齢の傷病者の増加が最も多く、熱中症傷病者の増加、緊急性が低いと思われる傷病者の増加となっています。住宅火災など建物の火災でも高齢者の死者が半分以上を占めており、最も多い原因は逃げ遅れが50%と、救急需要は本格的な高齢化の進

展により今後ますます増えると見られています。限られた人員と車両を効率よく運用し、救急救命率向上や搬送時間短縮により、傷病者の容態悪化防止への取り組みも重要になります。

そこで、本町においては狭あい道路など狭い道が多く、災害など頻発している昨今、救急車等が進入できない地域住民から、塀などの倒壊による災害時の避難の障害や火災の延焼拡大など、リスクや問題を鑑み不安の声が届いております。このような課題について、町長のお考えを伺います。

次に、防災・危機管理事業について。

施政方針に、指定避難所である小中学校及び希望の丘広場において避難所の開設から運営などを行う効果的な実践型の総合防災訓練を実施するとあります。昨年の8月、町内会ごとに、また近隣の中川区の皆様も参加し、防災訓練が行われました。実際に指定避難所である蟹江中学校へ徒歩移動し、避難経路の確認や防災ボックス場所と解除確認、また消火訓練など実践的な訓練がなされ、大変充実した訓練でした。

また、災害時に問題となる命に関わるトイレ対策も大変重要です。災害時には、断水などで水洗トイレが使えなくなるなど、トイレを我慢することで病気のリスクを高め、避難者の健康に悪影響を及ぼし、災害関連死を引き起こす要因にもなりかねません。食べることは我慢できても、トイレは我慢することはできません。

今回、断水時でも既存の洋式便器が利用できる処理剤が充足されますが、ほかにも本町では公共下水道を利用したマンホールトイレの整備や簡易トイレ、車椅子対応型仮設トイレなど、様々なトイレ関連資機材の備えがなされています。ほかにも災害時用トイレには、イベントなどで活用可能なトイレカーや、各自治体で災害時における各仮設トイレ等の提供に関する協定を締結するなど危機意識が高まる中、近年では緊急災害・防災事業債を利用したトイレトレーラーの導入も増えつつあります。

特に、大規模災害などでは最も重要なトイレ環境の整備は喫緊の課題です。南海トラフ巨大地震を想定した災害時のトイレ対策は万全でしょうか。災害は、夏なのか冬なのか、早朝なのか夜間災害なのか、いつ起こるか分かりません。今後も継続課題として行うべき防災訓練のメニューに、例えば小規模でも夜間災害を想定した訓練や簡易トイレの組立て、マンホールトイレの設置、使用方法などの実施訓練を取り入れてみてはいかがでしょうか。

昨年、愛西市が、ヘリコプター出動の本格的な訓練の中、災害トイレ2Way s大地くんの設置訓練もされていました。ほかに、愛西市では広域避難を想定したバス避難を計画、弥富市では県と広域避難を想定した合同防災訓練を実施予定、桑名市でも広域訓練を実施されています。平成24年に、海部7市町村の相互応援協定の締結がなされています。他の近隣自治体と広域を想定して行う防災訓練も意義のあるものと考えます。

そこで、災害時のトイレ対策について、また広域避難を想定した訓練など、大規模災害に備えた実効性のある防災訓練の今後の取り組みについて見解を伺います。

最後に、分野4、地域公共交通事業について。

JR蟹江駅南側駅前広場及び都市計画道路南駅前線の早期整備に向けて、道路設計について関係機関との最終調整を行うとともに、引き続き用地取得を進めてまいりますとあります。この事業の早期整備のため、道路拡張工事に向けた用地取得を進める費用として、細かい費用も含めて1億6,700万円が予算計上されました。計画に基づいて今後もまた継続して取り組むべき事業であります。現状、最終調整の詳細と開通までの見通しをお聞かせください。

以上、壇上より10の事業について質問を終わります。ご答弁よろしくお願いをいたします。

(2番議員降壇)

○議長 水野智見君

町長の答弁の前に、ここで暫時休憩したいと思います。15時5分再開でお願いします。3時5分再開でお願いします。

(午後2時57分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時05分)

○町長 横江淳一君

それでは、山岸議員のご質問にお答えをしたいと思います。

多岐にわたっておりますので、的確な答弁をさせていただけるかどうか非常に今不安な状況ではありますが、一つ一つ答えていきたいというふうに思っております。

まず、こども家庭課の実施体制と子育て支援の方向性についてということであります。

これは私が言うまでもなく、山岸議員熟知してみえると思えますけれども、こども家庭課の人員配置については、基本的に保健師、前の議員さんのときにもお話しした保健師と新たに採用します心理士、それから、児童福祉に精通をした者と、あと事務職ということで構成はされると今現在思っています。私の聞いているところでは。

こども家庭課の業務内容としては、母子保健とこども家庭相談、それから、一番これから問題になっている児童虐待、あと女性相談ということで、一応、この予定でやるよということで思っています。

あと、私も、とにかく新しい課ですので、こういうことをやるよということで、まだこれが功を奏するのか、功を奏してもらわなければ困るんですけども、これをやるよということなんで、それについて、特に子ども虐待については、目に余るものがやっぱりあるわけですね。これを何とか命として助けたい、過去に本当に不幸な状態があつて、保健師が本当にメルトダウンをしてしまったという事例が、あまり表には出なかったんですけども実はあつたんですね。やっぱり救える命を救いたい。

特に、この少子化の中にあつて、育児ノイローゼになったりするということも含めて、今

までどおりやっちはいるんですけども、やはりもうフェーズが変わってしまったのかな、コロナによって相当変わったというのはもう私も感じているところであります。やっぱり家にいる時間が長くなってきたということと、いろんなあれがあると思います。

ですから、何度も申し上げているとおり、全ての子どもが元気に成長して元気に世の中に出ると、これは至極当たり前の話なんですけれども、これをしっかりサポートができる、そんな世の中になったらいいなということと、当然、妊娠時から子育て期、切れ目のない、これはもう前もやっております。でも、それをさらに充実をさせる。何度も言っているんですけども、国が定める異次元のという、よく分かるんですけども、それが何が異次元なのか、現次元なのか、ちょっと私もまだ理解はできていませんが、それぐらい力を入れてやるよということと同時に、高齢者対策もしていかなきゃいけない、母子保健だとか母子福祉、それぞれ相談機能を統合することによっていろんな情報を一括管理ができるということ、非常にいい試みだというふうに思っておりますので、何とぞバックアップをしていただけるとありがたいというふうに今現在は思っております。

あと、子ども・子育ての支援事業計画とこども計画、先ほどもお話をしましたように、特に、加速化プランの概要ということで、国が示した児童手当の拡充だとか、それから、出産時の経済的負担の軽減だとか、それから、高等教育、大学までの負担軽減だとか、ありとあらゆるものがあります。特に、子育て世帯に対する住宅支援の強化、これは新たなあれだと思うんですけども、それと妊娠期から切れ目のない、これはもう従来どおりやっております。保育施設の保育の質の向上だとか、全ての子育て家庭を対象にした保育の拡充、これはもう当たり前の話ではありますが、これをしっかりと明記した上でやっていくぞということだというふうに思っております。加速化プランとしては、以下の2030年までがラストチャンスということで、これから進めていくというふうに聞いてございますので、しっかりと蟹江町としてもやってまいりたいというふうに思っております。

最後に、男性育休の取得の促進ということが一番最後にうたってありますので、これもやっぱりやっちはいかなきゃいけないのかなと思います。公務員も積極的に育休を取る公務員が増えてまいりました。今現在の30%から2030年までには85%まで持っていきたい、これは国の考え方ですけどもね、これも働き方改革だとか、いろんなものに委ねなければ、マンパワーが足りない部署も出てきていますので、全て人員削減すればいいという問題ではないというふうに私は今思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、保健事業と介護予防事業との一体的……、これもまさに一緒でありまして、いわゆる後期高齢者医療広域連合からの受託事業を受けさせてもらうということで、今、山岸議員もおっしゃったように、一番力を入れてやっちはいかなきゃいけない、これも特に健康推進課が中心となってやることだというふうに思いますが、後期高齢者の保険制度の健全な運用、これは至極当たり前、でも、これについて、いわゆる医療費の適正化につながる保健

事業の実施をしていかなきゃいけない。

特に蟹江町の場合は、医療給付が実は大変多いんですね。国保もそうでありますけれども、これは多いからいけないと言ってるわけではなくて、それもしっかりとやっていかなきゃいけないのと、先ほどおっしゃいました後期高齢者保険加入者特有のいわゆるフレイルですね、その着目した取り組みの実施をやっぴり積極的にやるのが目的であるというふうに私は思っておりますし、これからもそれが中心になるんじゃないのかな、実施内容についてはいろいろあるんですけども、それぞれで把握された高齢者に対して介護サービスの利用勧奨だとか、いわゆるサロンだとか、いろんなところへ積極的に参加をしてコミュニケーションを取りながら快適な生活を送っていく、健診・医療は言うに及ばずであります。そのようなことをこれからも蟹江町もしっかりとやっていくよということのお答えということでご理解いただければありがたいと思います。

あと、重層的支援体制整備事業の移行について。

これも、これからやることでありますけれども、実際、令和5年4月にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、蟹江町も社会福祉協議会の中にその資格を持った方が実はおみえになりまして、いろんなところへ手を差し伸べる、いわゆるアウトリーチを行うとともに、行政と一緒に相談体制を今構築していくという、そういう体制を整えております。実際スタートしてまだ1年たっておりませんので、これからだというふうに思いますので、これもしっかり見ていかなきゃいけないと思いますし、CSWのコミュニティソーシャルワーカーの本来の仕事、社会福祉協議会に設置をして、まだまだ僕も勉強不足で申し訳ないんですけども、これをやることによって継続的な支援だとか、もちろん、先ほど言いましたアウトリーチを通じた継続的な支援だとか、それから、ほかの機関との共同だとか、いろんなことがこれからもあると思いますし、最終的に市町村におけるいわゆる相談支援の取り組みを分厚くする重層的な支援をこれからもしっかりやっていくよというこんな体制にしていく、いわゆる一体的に実施をしていくという、そういう方針だということでこれからもうちの、これ住民課が中心になるとは思いますけれども、やっていきたいというふうに今現在は考えてございます。

带状疱疹ワクチン、これ、まさに山岸議員が最初に申されたいわゆる助成であります。先ほど言いましたように、4月1日から開始をいたします。広報5月号と、それからホームページに、取りあえずは載せさせていただき、先ほど言いました対象者1万7,500人の、僕、3%と言ったつもりですが、ごめんなさい、5%と言っちゃったみたいで、3%の525人の予算、掛ける5,000円で、多分予算申請を出してありますので、一度チェックをしてみてください。ひょっとしたら足りないかも分かりません。

不活化ワクチンを使われるのか生ワクチンを使われるのか、これはご自身の判断ですけれども、年の関係でどうも不活化ワクチンの1回目のほうがということを言われる方もあるよ

うでありますので、これは医師と相談をしてしっかりやっていただき、償還払いでやっていただければありがたいというふうに思っております。

あと、中学校の体育館の空調であります。

これも山岸議員からもずっと心配をいただいております、地球沸騰化が当たり前になるこんな気候状況の中で、じゃ何を最初にやっていくか、確かに体育館を除いた普通教室、特別教室は全ての学校に早い時期にエアコン装備はできております。ただ、災害は夏ばかりではありません。梅雨もあれば冬の寒いときもあるわけでありまして、そのいわゆる媒体として、電気、じゃ都市ガスが駄目になったら使えないですね。そうなれば、じゃ一番何がいいかという、地域の特性を生かしたいいわゆるプロパンを使ったガスが今の時点で一番いいのではないのかな、ですから、これから設計をするにあたって、いろんなところの意見を聞き、いろんな自治体の事例を見ながら、一度判断をしたいということをおもいます。

蟹江中学校のほうは空間面積が非常に広うございますので、まともに今の状況で資材を計算しますと、やっぱり設計監理費入れまして1億2,000万円ぐらいはかかるのではないかと、北中で8,000万円ぐらい、先ほど2億円という話をしたんですが、これは、あくまでもまだまだ暫定的な数字でありますので、これくらいの予算措置をしていくべく考えていかなきゃいけない、この補助制度については、文科省なのか、それとも媒体によって経済産業省なのか、これもちょっとしっかりと、これ、議会が終わりましたら、お認めをいただいた中で、流動的ではありますが、目的に向かってしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

特に、ライフラインがひどく損傷している能登町の事例を考えたときに、ちょっとシチュエーションが違いますのでそれを当てはめることはできませんが、そのときの万が一のことを考えると、一番いい方法でやっていきたいというふうに今現在考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校部活動の地域移行について。

これは、先ほど来から何度もご説明をさせていただいております蟹中・北中学校の代表者、PTA、スポーツ団体、スポーツクラブの代表等々、12名で移行をしたいな、令和6年度までにモデル事業を一遍やってみようかという考え方もありますので、それによって、先ほど言いましたように、負担はどれぐらいになるのかだとか、何を優先してやるのかだとかということについても、そのアンケート結果も中に入れながらしっかりと検討を重ねてまいりたい、これが今の考え方であります。

それから、救急車の導入で、できないということの問題についてのご指摘をいただきました。

特に蟹江町の場合、町の形成からいくと、舟入地区だとか本町の本郷地区だとかというのは、本当に昔の農道、1メートルもないような狭い道が広がっているところがまだ多々ござ

います。もしも災害が起き、火災が起きた場合に、じゃ消防車が入れないじゃないか、緊急性、地震か何かで被災されて、そして倒壊された家屋に残った人の救助に救急車が行ったときに入れないじゃないかというご指摘はもう数年前からいただいております。

今現在、消防隊にいろんな話を聞いてみますと、今現在の状況では、救急車が入れるところまでぎりぎり入って、そこからストレッチャーを出して救急搬送ができるということで、今のところ大きな支障はないということ、ただし、災害が起きたときに道路が塞がれば、狭あい道路だろうが普通の道路だろうがその状況になるというのは事実でありますので、その時々に対応できるような資材を積んだ消防車、工作車が同時に今現在搬送しているのを皆さんご存じだと思います。交通事故のときも救急車とともに消防車が追隨をして走りますよね、あれがそうであります。そういう状況の中で、今のところは大きな支障はないというふうに聞いてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

災害時のトイレの問題ですね。ありがとうございます。

これ、本当に、たまたま昨日、社会福祉協議会の職員が行ってきた帰り、実は非公式ですけども報告を受けました。本当にトイレ困っているそうです。自分たちは、寝袋で仮役場みたいなところで寝て作業をしたということを知っておりますが、トイレについては、水が全く流せません。凝固剤を使ってやっておったところへ、どこかの会社かどこかの社会福祉協議会から依頼された方だと思ひんですが、トイレ車を持ってみえたそうです。そのトイレ車は、この前テレビコマーシャルでちょっとやっていた車だというふうに思ひていますが、排便をした中で一つ一つ袋に包んで密閉して落ちる、それはごみとしてほかることができると、画期的な車で、こういう車があつたらいいななんてことを言っていたそうです。

そのことも含めて、災害用のトイレの対策については、やらなきゃいけない、そういうトイレ用の車も業者の方がこういうのもありますよという展示も見せていただきました。今現在、蟹江町は、トイレの数としては、簡易トイレは45基、マンホールトイレについては、中学校に9基と、蟹江小学校、学戸小学校、それぞれあります。体育館にもありますし、図書館にもあります。これ、下水道が通っているところにマンホールの蓋を開けて、そこにプライバシーのあれをやることによってできます。ただ、これは、流れるというのが絶対原則でありまして、下水道が壊れておれば流すことはできません。ということで、対策はしてあるんでありますが、実際、トイレ剤の備蓄というのが現在幾つあるかということ、4万7,000個、最終目標は18万5,000個、住民3万7,000人に5回分相当の備蓄をしていくという今考え方を持っておりますので、トイレの必要性というのは、今以上に、東日本大震災のとき以上に、今回は要望があったということを知地から聞いておりますので、しっかりとそれも備えていきたいと思ひますし、各家庭のトイレでも凝固剤を備蓄していただくように町内会にこれから広報で伝えていきたいなというふうに思ひております。また何かいい知恵がございました

ら、よろしくお願いをしたいと思います。

実際、海部地方の防災訓練の参加はしております。そして、海部地方のものがやっぱり大々的な訓練でありますし、消防団も出てやるんですけれども、展示型がほとんどなんで、これを自分たちが自分たちの手でつくる、いわゆる実践的な訓練をということで、今回はこれをやるわけであります。実際、木曾川下流の水防訓練も住民参加の広域的訓練になっておりますので、また折がありましたらその団体で、参加できるかどうか分かりませんが、そんなのに参加しているのも一つの方策かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

答弁漏れ等々ありましたら、またご質問いただければありがたいと思いますが、最後にすみません、JR蟹江駅の南側駅前です。この南駅前線の道路については、先ほど来からお話をしております。大変状況としては時間がかかる部分もひょっとしたらあるんじゃないかなということと、総事業費が今現在で、先ほど言いましたように14億5,000万円を予定しております。用地取得に関しては、地権者のあれからいくと10%までまだいっておりませんが、担当者のたゆみない努力、そして地域の皆さんの協力でもって1日も早い開通をということでやってございます。

いつ頃できるんだろうという皆さんからのご質問もあるわけですが、もうしばらくお待ちをください。一番肝心の大きなところの交渉がちょっとまだ今頓挫をしている状況ですので、これが解決ができる、そんなにもう時間はかからないと思うんですが、そうすると大体の見込みができるのではないのかな、逆に、消防署の北の部分については、立ち退きに応じていただいた方も、また山岸議員のご協力をいただいてやっていただいたところもありますので、そういうところから部分的に、北から攻めるんじゃなくて、南から攻めることも考えて、1日も早い接続をということも視野に入れてやっておりますので、ぜひともそのときにはまた進捗率もご報告をしたいと思いますというふうに思っています。よろしくお願いをします。

以上です。

○2番 山岸美登利君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を3点ほどさせていただきます。

その前にというか、保育・幼児教育・学童保育事業について、このこども計画のことなんですけれども、一体的な新たな計画策定について、2015年からスタートした子ども・子育て支援事業計画をベースにした5年刻みの計画になると思います。これまでの計画より扱う分野が増える、かなり広がるのが大きな特徴かと思えます。具体的には子ども・若者支援、少子化社会大綱、子どもの貧困対策など、これまでほとんどの自治体ではこれらの施策を進めるための計画は持っていなかったようではありますが、今回の計画については、こうした施策を盛り込んだ大変重要な策定作業となるのかなと思います。

また、担当部局の皆様、大変な作業になるかと思えます。いつもありがとうございます。この子どもの声、当事者の意見をしっかり反映した計画づくりになりますよう、また、重要と思われる政策課題をきちんと載せることができるように、どうぞよろしく願いいたします。

じゃ、質問のほう入ります。

学校教育事業について。学校施設の老朽化対策について伺います。

平時は、子どもたちの生活の場、学習の場に加え、災害時には避難所となる学校施設の安全対策については、多くの自治体にとって重要な課題であります。昨年4月26日に福岡県北九州市、10月17日には埼玉県久喜市において、学校施設の老朽化に起因する外壁の落下事故が発生しました。文部科学省によると、全国の公立小中学校の約半数の施設が築40年以上経過し、そのうち約7割が改修を必要とする老朽化が進んでいることが分かりました。

また、先月2月6日には愛媛県内の公立中学校で老朽化した外壁の一部が剥がれ落ちる事故が発生し、近年では各地の学校施設で断続的に外壁が落下する事故が相次いでいます。地震の揺れで外壁が落下したりすれば、子どもたちがけがをしたり、避難所として使えなくおそれがあり、今後重大な事故につながるおそれも否めない状況となっています。

一方、能登半島地震においても、多くの学校施設が地域住民の命を守るための避難所となりましたが、校舎外壁のひび割れや窓ガラスの損傷などは確認されたものの、学校施設の崩壊は1校もなく、各自治体で進めた耐震化が被害を軽減したと見られています。外壁落下防止や体育館のエアコン設置と学校施設の老朽化対策、防災機能強化は早期に対処しなければならない重要な課題であります。

国の対応は、埼玉県久喜市の事故を受けて、緊急点検として法令等に基づく専門家による点検の適切な実施や、異常を発見した場合には専門家に相談するなど、学校施設の維持管理の徹底を図る旨、全国の教育委員会へ通知を发出しています。そこで、外壁落下防止対策を含めた今後の学校施設の老朽化対策についてご所見をお聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問をいただきました学校施設の老朽化の問題であります。

私どもも、ご指摘されるように、他人事ではなくて、もう築数十年たっている建物、学校施設あるわけでありますが、たまさか一つの学校でその事例が実は見つかりまして、早速、今、令和6年度には、学戸小学校でありますけれども、私もちょっとびっくりしたんです。屋上の防水工事に向けた設計業務を実は予定をしております。これは、グラウンドに何かコンクリートのかけらが落ちているよというところから始まって、点検をしたらそういう状況になっていたということで、各学校点検を指示をしたところでありまして。早急に見つかったものについては、外壁落下だけではなくて、ほかの漏水を含めて大きな事故にならないように、その前に長寿命化計画も含めてでありますけれども、頑張って優先順位の高いところか

ら早急にやっていきたいなというふうに今考えております。

今、ここ、役場の庁舎も遅ればせながらでありますけれども、議員の皆様方に、前々から漏水があったという失礼があって、ここも築もう48年、これといった大体的な改修を今まで行ってまいりませんでした。いや、行ってまいりませんというのか、行わずにほかのほうに、優先順位の高いところへずっと予算のほうを回していた関係上で、小さな改修だけで済ましておったんですが、長寿命化計画の中で、考えてみると、やっぱりきちっとやらなければならないところはこれからもどんどん出てくると思います。図書館の改修もやっと終わりが見えてきて、この4月から新たに空調も回復をし、あそこも避難所になっておりますので、しっかりとこれからも点検をし、作業を進めてまいりたいというふうに今現在考えてございます。

以上です。

○2番 山岸美登利君

早期に見つかってよかったです。ありがとうございます。

次に、消防救急業務についての再質問です。

大分県の臼杵市消防本部は、4月から通常の救急車では侵入できない狭い道でも通行ができる上、小回りが利き、より迅速に傷病者を搬送することが可能な小型の軽救急車を導入し、救命率向上や搬送時間短縮により住民の声、住民の不安を解消し効果を発揮されています。

軽救急車は、通常の救急車と比べ車体が小さく狭い道でも走行できるのが特徴で、乗車定員は4人、車内には自動心肺蘇生器やAED付モニターなどを積載、車両上部には荷台を設置し、負傷者の全身を固定して運ぶバックボードなど大型の資器材も搬送可能となっております。これまでは通常の救急車が侵入できない場合、先ほど町長がおっしゃいました救急隊員が徒歩で傷病者の元へ移動し、ストレッチャーで救急車まで運んでおり、徒歩での移動は、現場までの到着や救急車への搬送に時間がかかる上、雨風や寒暖、搬送時の揺れで傷病者の容体が悪化するリスクがあったとのことでした。

城下町である臼杵市の市街地は狭い道路が多く、2019年の消防本部の調査で、全世帯のうち、救急車が家の前、もしくは直近まで侵入できない世帯は全体の約17%に上り、地区によっては35%以上になるといいます。市民から、救急車が通れないので道幅を広げるなど対応してほしい、救急車が入ってこられない地域の市民はずっと不安を抱えて暮らしているとの声を受け、時間をかけて検討し導入に至っております。

蟹江町においても、狭あい道路など狭い道が多く、臼杵市と課題が重なるところもあり、さらに、近年では災害が頻発しています。このような軽救急車の実際の導入事例について、町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

山岸議員のご質問にお答えします。

この話は前も聞きまして、臼杵市かどうかは分かりませんが、瀬戸内海の離島ですね、島には採用しているという話は実は消防署からのデータももらいました。やっぱり、全てが狭あい道路でありますので、もちろん大型救急車、高規格の救急車は入ることはできません。それによって搬送し、港まで軽救急車で病人というのかけが人を運び、それでドクターヘリでそのまま本庁へ行くという、そういうための導入だというふうに聞いてございます。

この臼杵市については、入れないところから導入をしているよということも情報は得させていただきました。それで、いろいろなところで採用されているのも事実でありまして、特に山間部、やっぱり山間部と沿岸部が多いようでありまして、藤沢の江の島のほうでも狭あい道路が大変多い、これ島ですからね、やっぱり細い道路が当たり前であります。ですから、島だとか坊勢島だとか、とにかく瀬戸内海の島も含めて、ほかの島のところは、この小型救急車が活躍しているということを知りました。

我が蟹江町を取ってみますと、確かに狭あい道路はあります。ありますが、冒頭に、再質問をいただく前にご答弁をさせていただいたんですが、車の通れるところまではぎりぎり車で通して、そこからストレッチャーで行くという、今までは何の支障もないという報告は受けておりますが、いざ災害になったときには、これはもう話が違います。でも、そのときは先ほど言いましたように、普通の道路でも倒壊しておると通れないものですから、ただそのときにどういう状況になるかということも含めて一度話はさせていただきますが、導入ということにはなかなか非常に難しい部分があると思っておりますが、ご意見をしっかり承っておきまして次の施策につなげてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

## ○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

じゃ、最後に、防災危機管理事業から、トイレのことですけれども、オストメイト対応トイレについて伺います。

オストメイトとは、様々な病気や事故などでストーマと言われる人工肛門、あるいは人工膀胱を造設した人のことで、排せつを自分でコントロールすることができませんので、おなかに専用の袋を装着し、そこに排せつ物をためて処理を行います。この処理を行う場合、洗浄や袋の交換などの作業を行いますので、水回りの機材が必要であり、一般の方が使用するトイレでは排せつ処理が困難であります。災害時の際、避難所にオストメイト対応トイレが整備されておらず、被災した自宅で食事も取れず数日間を過ごされるなどの事例がありました。

そこで、指定避難所におけるオストメイト対応のトイレ整備は非常に重要であり、指定避難所となる施設のトイレ設備に関する記述をハザードマップやホームページなどで記載し、オストメイトの方を受け入れられる施設かどうか、指定避難所のオストメイト対応状況が一目で分かる取り組みが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

オストメイトトイレであります、実は、多目的トイレにほぼ共通しております。ただ、その表示がしてあるかどうかについては多分まだないんじゃないかなと思いますので、早速調べてやらせていただきたいと思います。

蟹江町庁舎の1階、学校もそうでありますけれども、多目的トイレは全てオストメイト対応ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、被災地にそれができるかどうかについては、非常にちょっと難しいことなのかなと、一度私も勉強させてもらってやれたらなと思っております。

蟹江町としては、障害者にやさしい、いわゆるまちということで、皆様方にしっかりと応対しておりますので、そういうことに関しても気を遣ってやるべきだと思いますし、蟹江町のトイレの中でこういう対応をしておりますよということを表示するだけでも全く違う感覚をお持ちになられると思いますので、ぜひともやらせていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○2番 山岸美登利君

ハザードマップ等更新のときにでも、また記載、記述のほうを可能であればよろしくお願ひします。

では、以上で公明党を代表いたしまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で山岸美登利さんの質問は終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

(午後3時37分)